

平成 24 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会

日 時：平成 25 年 3 月 28 日（木）15:00～17:20

場 所：ホテルグリーンパーク津 6 階「伊勢・安濃」

〇スケジュール

- 1 三重県知事あいさつ 15:00～15:05（5 分）
- 2 新市町長紹介 15:05～15:08（3 分）
- 3 活動報告 15:08～15:20（12 分）
 - （1）平成 24 年度活動報告について
 - ① トップ会議の開催状況について
 - ② 検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
 - （2）平成 25 年度の（全県会議）検討会議の取組について
- 4 協議事項 15:20～15:30（10 分）
 - （1）平成 25 年度協議会の運営について
- 5 意見交換 15:30～16:30（60 分）
 - （1）平成 23 年度意見交換後の対応について（報告）
 - ① 「大規模災害時における広域支援体制の構築について」
 - ② 「三重県のスポーツ推進について」
 - （2）平成 24 年度意見交換
テーマ「式年遷宮に向けた県と市町が連携した情報発信について」
（三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～）
- 休憩 - 16:30～16:40（10 分）
- 6 報告事項 16:40～17:15（35 分）
 - （1）平成 25 年度三重県当初予算について
 - （2）平成 24 年度 1 対 1 対談を踏まえた平成 25 年度当初予算について
 - （3）地上デジタル放送の活用による「県政だより」の新たな情報発信について
 - （4）個人住民税対策について
 - （5）みえ森と緑の県民税について
 - （6）2013 日台観光サミット in 三重の開催について

配付資料

【資料1】県と市町の地域づくり連携・協働協議会 協議経過報告書

【資料2】総会における意見交換について

【資料3】平成25年度三重県当初予算について

【資料4】平成24年度1対1対談を踏まえた平成25年度当初予算について

【資料5】地上デジタル放送の活用による「県政だより」の新たな情報発信について

【資料6】個人住民税対策について

【資料7】みえ森と緑の県民税について

【資料8】2013日台観光サミットin三重の開催について

平成24年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 出席者名簿

平成25年3月28日

団 体 名	市町長名
津 市	前 葉 泰 幸
四 日 市 市	田 中 俊 行
伊 勢 市	鈴 木 健 一
松 阪 市	山 中 光 茂
桑 名 市	伊 藤 徳 宇
鈴 鹿 市	末 松 則 子
名 張 市	亀 井 利 克
尾 鷲 市	岩 田 昭 人
亀 山 市	櫻 井 義 之
鳥 羽 市	木 田 久 主 一
熊 野 市	河 上 敢 二
い な べ 市	日 沖 靖
志 摩 市	大 口 秀 和
伊 賀 市	岡 本 栄
木 曽 岬 町	加 藤 隆
東 員 町	水 谷 俊 郎
菰 野 町	石 原 正 敬
朝 日 町	田 代 兼 二 朗
川 越 町	川 村 康 治
多 気 町	久 保 行 央
明 和 町	中 井 幸 充
大 台 町	尾 上 武 義
玉 城 町	辻 村 修 一
度 会 町	中 村 順 一
大 紀 町	谷 口 友 見
南 伊 勢 町	小 山 巧
紀 北 町	尾 上 壽 一
御 浜 町	古 川 弘 典
紀 宝 町	西 田 健

三 重 県	
知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危 機 管 理 統 括 監	渡 邊 信 一 郎
防 災 対 策 部 長	稲 垣 司
戦 略 企 画 部 長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健 康 福 祉 部 長	北 岡 寛 之
医 療 対 策 局 長	細 野 浩
子 ど も ・ 家 庭 局 長	鳥 井 隆 男
環 境 生 活 部 長	竹 内 望
廃 棄 物 対 策 局 長	岡 本 道 和
地 域 連 携 部 長	藤 本 和 弘
ス ポ ー ツ 推 進 局 長	山 口 千 代 己
南 部 地 域 活 性 化 局 長	小 林 潔
農 林 水 産 部 長	梶 田 郁 郎
雇 用 経 済 部 長	山 川 進
観 光 ・ 国 際 局 長	加 藤 敦 央
県 土 整 備 部 長	土 井 英 尚
会 計 管 理 者 兼 出 納 局 長	中 川 弘 巳
企 業 庁 長	東 地 隆 司
病 院 事 業 庁 長	大 林 清
教 育 長	真 伏 秀 樹
警 察 本 部 長	高 須 一 弘
桑 名 県 民 セ ン タ ー 所 長	小 川 裕 之
四 日 市 県 民 セ ン タ ー 所 長	宇 佐 美 辰 夫
鈴 鹿 県 民 セ ン タ ー 所 長	鷲 崎 忠 晴
津 県 民 セ ン タ ー 所 長	大 西 春 暢
松 阪 県 民 セ ン タ ー 所 長	高 沖 秀 宣
伊 勢 県 民 セ ン タ ー 所 長	頓 部 邦 夫
伊 賀 県 民 セ ン タ ー 所 長	福 田 圭 司
尾 鷲 県 民 セ ン タ ー 所 長	森 秀 美
熊 野 県 民 セ ン タ ー 所 長	吉 仲 繁 樹 《 欠 席 》

県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告

平成 25 年 3 月 28 日

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

- 1 協議会の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 全県会議の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. トップ会議の開催状況（平成 24 年度）

- 1 サミット会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 1 対 1 対談・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III. （全県会議）調整会議の開催状況（平成 24 年度）・・・・・・・・ 10

IV. （全県会議）検討会議の協議状況（平成 24 年度）・・・・・・・・ 11

V. （地域会議）調整会議・検討会議の開催状況（平成 24 年度）・・・・ 17

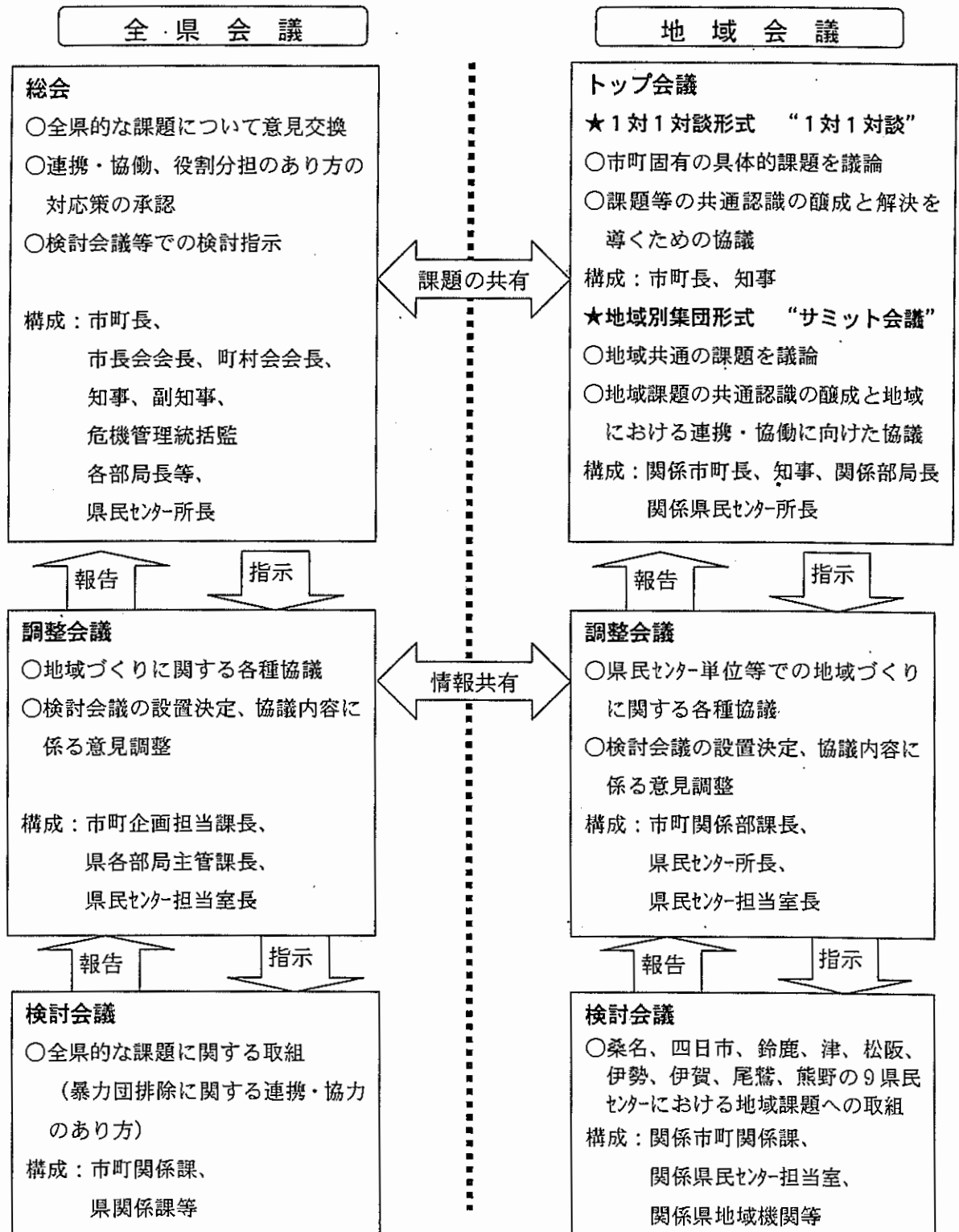
VI. 平成 25 年度（全県会議）検討会議の取組について・・・・・・・・ 19

VII. 平成 25 年度協議会の運営について・・・・・・・・ 23

《参考資料》

-
- （1）県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約・・・・・・・・ 35
 - （2）「全県会議」検討会議の運営に関する規程・・・・・・・・ 40

1. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み



2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長・県民センター所長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各県民センター県民防災室
検討会議	①暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
（事務局）	市長会、町村会、県地域支援課、県担当課

Ⅱ. トップ会議の開催状況（平成 24 年度）

1 サミット会議

（1）開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長がオープンな場で議論し、課題に対して共通した意識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催。

（2）検討する課題

地域で選定する地域共通の課題

（3）会議の進行

会議の時間は2～3時間程度とする。

（4）出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、戦略企画部長、総務部長、地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、開催地域の県民センター所長（司会）等

開催日	地 域	地域で選定する地域共通の議題
平成 24 年 6 月 26 日	伊賀	1 大規模災害発生時における災害対策体制の強化について 2 広域的な観光戦略と地域ブランドの創出について
7 月 10 日	松阪	1 松阪地域における環境問題の諸課題について 2 松阪地域における防災問題の諸課題について
8 月 2 日	四日市	1 災害時における医療・介護について 2 地域における諸課題について
8 月 7 日	東紀州	1 今後発生すると予測される東海・東南海・南海地震や、台風・大雨による大規模な風水害に備えて～津波対策や風水害対策について～ 2 高速道路の延伸に伴う、自然、歴史、文化、食などの多様な地域資源を活用した今後の観光、文化、産業の振興およびまちづくりについて
11 月 17 日	鈴鹿・亀山、津	1 地域医療について 2 広域連携における観光戦略について 3 子育て支援について

開催日	地 域	地域で選定する地域共通の議題
平成 25 年 1 月 14 日	桑名	1 観光と地域資源の売り出しについて
1 月 15 日	伊勢志摩	1 安全・安心のための広域連携体制の構築について 2 遷宮に向けてのキャンペーンと遷宮後の地域振興について

2 1 対 1 対談

(1) 開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、これまで全国的に行われてきた提言・要望活動のあり方を変え、市町の具体的な課題について、知事と市町長がオープンな場で議論し、課題に対して共通した意識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催。

(2) 検討する課題

市町の具体的な課題

(3) 会議の進行

- ・対談時間は1時間程度とする。
- ・市町の意向に応じて、現地視察を併せて行う。

(4) 出席者

- ・市町・・・市町長
- ・県・・・知事、地域連携部長（司会）のほか、オブザーバーとして、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、開催地域の県民センター所長 等

開催日	市 町	対談項目
平成 24 年 6 月 22 日	大台町	1 治山・砂防施設及び宮川の堆積土砂の撤去について（宮川上流域） 2 土砂置き場の確保と方策の検討 3 宮川の水質改善に向けて（具体的な実施プログラムの策定と抜本的取り組みを） 4 過疎地対策と集落対策について

開催日	市 町	対談項目
7月7日	尾鷲市	1 地域ワンセグによる防災専用放送の構築について 2 産業振興について ① ものづくり（尾鷲の農林水産物を使用した商品開発） ② 流通・販売 ③ 木質バイオマスエネルギーの利用 ④ 海洋深層水活用型陸上養殖事業の企業誘致 ⑤ 観光交流事業 ⑥ メタンハイドレートについての取組方策
7月7日	紀北町	1 防災対策・災害復旧対策について ① 鍛冶屋又山腹崩壊について ② 防災・減災対策について ③ 「銚子川」等の堆積土砂問題・横山林道の横山橋の橋台部分、林道部分の崩落について 2 交流人口増加への取組について（「にぎわい」のまちづくり） ① スポーツ合宿等の充実 ② 銚子川流域の魅力アップ ③ 三浦休憩施設 3 「熊野古道」について 4 「第24回みどりの愛護のつどい」について
7月10日	桑名市	1 桑部播磨線の整備について 2 スマートエネルギービジョンの策定について 3 昨年の1対1対談のその後について ・広域防災拠点（北勢地域）の建設場所について
7月15日	亀山市	1 防災力の強化について 2 効果的な道路ネットワークの形成について 3 特色ある産業の振興について 4 子育て支援について

開催日	市 町	対談項目
7 月 15 日	伊賀市	1 観光資源の発信について ① 国際的に知名度のある伊賀流忍者を活用したインバウンド（外国人誘客）への施策について ② 伊賀ブランドを活用した観光振興について ③ 「世界に誇る三重県観光モデル構築事業」における県と地域との協働について ④ 伊勢神宮式年遷宮を契機とした観光の広域連携について ⑤ ニューツーリズムの推進について 2 広域的な道路・交通ネットワークについて ① 名神名阪連絡道路について ② J R 関西本線の電化促進について 3 スポーツの振興について ① I F C くノ一の支援について ② 国体等に向けての施設改修について
7 月 25 日	紀宝町	1 防災対策（地震・津波・洪水・孤立対策）について 2 熊野川河口大橋の早期工事着手について 3 七里御浜・井田海岸浸食対策事業について 4 射撃場施設の要望について（スポーツコミッション）
7 月 25 日	御浜町	1 防災施設（避難所等）の建設に対する情報の提供及び指導等、支援について 2 地域自主防災組織への育成・強化への人的支援について 3 県民センター内における防災部門での専門職の配置について 4 海岸及び河川堤防の強化による津波被害の減災について 5 柑橘産業の振興について
7 月 25 日	熊野市	産業振興および防災対策の推進について 1 伊勢神宮式年遷宮を生かした集客等の取組の一層の推進について 2 防災対策の推進について 3 「森林づくり税」の導入について 4 特産品の振興について 5 大規模な屋内運動施設（総合体育館）建設への支援について

開催日	市 町	対談項目
7 月 26 日	伊勢市	1 伊勢市の災害対策について 2 伊勢市内の交通対策について 3 伊勢市の主な取り組みについて ① ポスト遷宮対策について ② エネルギーの地産地消について 4 国民体育大会の開催における競技会場の誘致について
7 月 26 日	鳥羽市	1 第 62 回神宮式年遷宮における誘客連携及び遷宮後を見据えた鳥羽港佐田浜地区のみなとまちづくりに ついて 2 離島振興法改正への対応及び離島架橋の早期実現に ついて 3 県医療ネットワークの活用による企業誘致の促進に ついて 4 森林の適正な整備に対する支援の拡充と伐採した木材 の活用について 5 市立診療所運営費にかかる補助制度の創設について
7 月 26 日	松阪市	1 一次医療の充実について 2 三重県松阪食肉公社の今後のあり方について 3 特別支援教育の充実について 4 「就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業補助金」 の県補助金額分の確保について 5 放課後子ども教室推進事業補助金県補助金額分の確保 について 6 放課後児童クラブ活動に対する三重県支援策について 7 合併浄化槽県補助金（県浄化槽設置促進事業補助金） の改正について
8 月 2 日	津市	1 三重武道館の移転整備について 2 津波発生時の唯一の避難路となる香良洲橋（県道 香良洲公園島貫線）の架け替えについて
8 月 10 日	いなべ市	1 いなべの里の蕎麦の取組について
8 月 28 日	明和町	1 伝統文化産業の活性化について 2 斎宮跡東部整備事業の推進について 3 笹笛川の浚渫工事等について 4 大仏山公園管理用道路の整備について

開催日	市 町	対談項目
8 月 28 日	多気町	1 新エネルギー（バイオマス発電）について 2 企業誘致支援について 3 獣害対策支援について 4 高校生食の交流フェアみえ（案）について
8 月 30 日	四日市市	1 市立四日市病院の北勢地域の中核病院としての認識と支援について 2 公共交通施策について ① 近鉄内部・八王子線について ② J R 四日市駅のバリアフリー化について 3 中核市への移行について 4 国体を見据えたスポーツ施設整備について 5 治水対策について
8 月 30 日	川越町	1 津波災害時における高速道路（橋脚設置）の利用促進について 2 災害時における広域道路の機能確保について 3 河川の小段上部のコンクリート化について
8 月 30 日	朝日町	1 あさひ園の課題について 2 児童相談所との連携について 3 教育関係行政経費への支援について 4 防災対策における河川の強化について
9 月 3 日	志摩市	1 防災対策について 2 里海ツーリズムの確立と志摩里海学舎構築について 3 的矢湾の環境改善への取組状況について
9 月 3 日	度会町	1 茶業の振興 ～ リーフ茶の復活対策（緑茶の消費減退への対応） 2 再生可能エネルギーの積極的な推進 3 県道伊勢大宮線葛原地内の冠水対策等について 4 南部地域活性化プログラムの見直し
9 月 3 日	玉城町	1 若い働く世代の交流について 2 親の子育て力向上支援について 3 外城田川の浚渫工事について
9 月 6 日	南伊勢町	1 産業振興対策について 2 若者定住対策について 3 高齢者対策について 4 国道 260 号線の整備について

開催日	市 町	対談項目
9 月 6 日	大紀町	1 防災対策について 2 獣害対策について
10 月 12 日	鈴鹿市	多文化共生社会の実現に向けて 1 鈴鹿市の現状と課題について 2 第三国定住難民受入に関する取組について 3 多文化共生に係る子どもたちの教育について
10 月 16 日	東員町	1 エコ・コミュニティ事業の推進について
10 月 16 日	木曽岬町	1 県境地における一体的な道路網整備について 2 木曽岬干拓地の土地利用について 3 災害時における避難者対策について
10 月 20 日	名張市	1 地域資源を生かした農林業の多面的展開 2 市民（県民）主権のまちづくり

Ⅲ. (全県会議) 調整会議の開催状況 (平成 24 年度)

第 1 回 平成 24 年 4 月 26 日

(事項)

- ① 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
- ② 検討会議の設置・メンバー募集について
- ③ みえ県民力ビジョンについて (報告)
- ④ 「美し国おこし・三重」の取組について 等

第 2 回 平成 25 年 2 月 14 日

(事項)

- ① 平成 24 年度活動報告について
- ② 平成 25 年度の (全県会議) 検討会議の取組について
- ③ 地上デジタル放送の活用による「県政だより」の新たな情報発信について
- ④ 個人住民税対策について
- ⑤ 県から市町への権限移譲について ※調整会議のみ
- ⑥ 「美し国おこし・三重」の取組について ※調整会議のみ
- ⑦ みえ緑と森のきずな税 (仮称) について
- ⑧ 平成 25 年度主な観光事業について
- ⑨ 首都圏営業拠点について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況 (平成 24 年度)

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
暴力団排除に関する連携・協力のあり方 検討会議 【協議終了】	《検討事項》 ① 暴力団排除対策の広報啓発活動の推進について ② 飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進について ③ 事務及び事業からの暴力団排除対策の推進について ④ 露天商からの暴力団排除対策の推進について 《検討状況》 ・ 暴力団の現状を説明し、暴力団対策が県民の安全で平穏な生活を確保するための課題になっていることを確認し、その対策についての協力を要請しました。 ・ 暴力団排除対策の広報啓発活動の必要性について説明し、市町から、これまでに実施した活動の報告を受け、情報の共有を図りました。 ・ 飲食店事業者等からの暴力団排除対策の必要性及び「不当要求拒否宣言の街」の概要を説明し、同街の設立要請と設立に向けた課題等について、意見を交換しました。 ・ 事務及び事業からの暴力団排除対策に関し、市から、現状や取組状況の発表を受け、事務及び事業から暴力団排除対策を推進していく上での情報の共有や課題等について意見を交換しました。 ・ 露天商からの暴力団排除対策に関し、市から、現状及び実施状況の発表を受け、意見交換を行い情報の共有を図るとともに、更なる推進を要請しました。

暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議

検討会議設置の目的

暴力団が県民生活や県内の事業に与える不当な影響を排除し、県民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした暴力団排除条例（以下「条例」という。）の施行に伴い、条例を効果的に運用するための具体的な連携・協力の方法及び役割分担並びに県と市町が協力して解決すべき課題等について検討を行います。

検討会議メンバー 44名（市町 39名、県 5名） ◎代表 ○副代表

市		県
津市：市民交流課	四日市市：市民生活課	警察本部：◎刑事部組織犯罪対策課
伊勢市：危機管理課／教育委員会学校教育課		環境生活部：○交通安全・消費生活課
松阪市：安全防災課／教育委員会学校支援課		政策部：市町行財政室
桑名市：防災・危機管理課	鈴鹿市：地域課	
名張市：企画財政部	亀山市：危機管理室	
尾鷲市：防災危機管理室／教育委員会教育総務課		
鳥羽市：総務課／教育委員会：生涯学習課		
熊野市：市民保険課／教育委員会学校教育課		
いなべ市：総務課	伊賀市：総合危機管理室	
志摩市：地域防災室／教育委員会学校教育課		
木曽岬町：総務企画課／教育委員会教育課		
東員町：教育委員会社会教育課		
菰野町：総務課	朝日町：総務課	
川越町：環境交通課	多気町：総務納税課	
明和町：人権生活環境課	大台町：総務課	
玉城町：生活福祉課／教育委員会教育事務局		
度会町：総務課	大紀町：防災安全課	
南伊勢町：総務課	御浜町：総務課	
紀北町：危機管理課／教育委員会学校教育課		
紀宝町：総務課／教育委員会教育課		

※ 警察本部、生活・文化部は、各2名

事務局 ● 三重県警察本部刑事部組織犯罪対策課

検討事項

- ① 暴力団排除対策の広報啓発活動の推進について
- ② 飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進について
- ③ 事務及び事業からの暴力団排除対策の推進について
- ④ 露天商からの暴力団排除対策の推進について

開催実績

(平成24年度)

第1回 [6/25] ➡ 1 代表、副代表の選出

2 協議・検討事項

(1) 暴力団情勢とその対策

(2) 暴力団排除対策の広報啓発活動の推進について

(3) 飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進について

3 質疑応答

第2回 [9/26] ➡ 1 協議・検討事項

(1) 事務及び事業からの暴力団排除対策の推進について

(2) 露天商からの暴力団排除の推進について

(3) 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」の一部改正に伴う市町暴力団排除条例の一部改正について

(4) その他

ア 暴力団排除対策の広報啓発活動の推進について

イ 飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進について

ウ 青少年に対する学校教育の推進等について

エ 犯罪インフラ対策に関する協力依頼について

2 質疑応答

第3回 [12/20] ➡ 1 協議・検討事項

(1) 本年度検討会議における協議・検討事項の総括

ア 暴力団排除対策の広報啓発活動の推進

イ 飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進

ウ	事務及び事業からの暴力団排除対策の推進
エ	露天商からの暴力団排除対策の推進
(2)	検討会議の今後について
(3)	その他
	「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」の一部改正概要について
2	質疑応答

検討内容及び検討結果

○ 第1回検討会議（6/25）

- ・ 代表、副代表を選出しました。
- ・ 暴力団の現状を説明し、暴力団対策が県民の安全で平穏な生活を確保するための課題になっていることを確認し、その対策についての協力を要請しました。
- ・ 条例の概要について説明するとともに、検討会議設置の趣旨説明を行いました。
- ・ 「暴力団排除対策の広報啓発活動」の必要性について説明し、3市（津市、鈴鹿市、亀山市）から、これまでに実施した広報啓発活動の実施状況についての報告を受け、今後の広報啓発活動の推進に関し、情報の共有を図りました。
- ・ 「飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進」の必要性及び県内5地区で設立された「不当要求拒否宣言の街」の概要を説明し、同街の設立に向けた課題等について、意見を交換しました。

○ 第2回検討会議（9/26）

- ・ 「事務及び事業からの暴力団排除対策の推進」に関し、2市（松阪市、志摩市）から、現状や取組状況についての発表を受け、今後、事務及び事業からの暴力団排除対策を推進していく上での情報の共有を図りました。
- ・ 「露天商からの暴力団排除の推進」に関し、2市（桑名市、熊野市）から、現状及び実施状況についての発表を受けるとともに意見交換を行い、情報の共有を図りました。
- ・ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の一部改正に伴う市町条例の一部改正についての説明を行い、市町条例の一部改正に向けた取組を依頼しました。

- ・ 「青少年に対する学校教育の推進」に関し、2市(伊賀市、名張市)から、実施状況及び実施に対する効果、反響及び課題等に関する報告を受け、今後、学校教育の推進に当たり、情報の共有を図りました。
 - ・ 暴力団が介在する場合が多い犯罪インフラの現状について説明し、犯罪インフラ対策についての取組を依頼しました。
- 第3回検討会議(12/20)
- ・ 本年度の検討会議において議題に取り上げた検討事項に対する総括を行い、各種施策の必要性についての説明を行い、今後も継続した諸対策の実施を依頼するとともに、その対策についての協力を要請しました。
 - ・ 検討会議の今後についての提案をするとともに、意見交換を実施しました。
 - ・ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の一部改正概要についての説明を行い、情報の共有を図りました。

■ 今後の予定

今後も三重県が一体となった暴力団排除対策を推進する必要があることから、県と市町が情報を共有し、解決すべき課題等について検討を行う場を新たに設け、暴力団排除対策に関する情報共有、検討及び協議を実施していきたいと考えます。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況 (H24 年度)

県民 センター	調整会議の主なテーマ	検討会議のテーマ
桑 名	・トップ会議（サミット会議）の地域課題選定 ・検討会議のテーマ選定	・地域資源の魅力を発信する効果的・有効的な取組について ・小水力発電アイデアコンテストについて ・スマートエネルギー構想について
四日市	・トップ会議の進め方についての意見交換 ・検討会議のテーマについての意見交換 ・「美し国おこし・三重」の情報共有	・三泗地域の防災体制の強化について ・トイレマップについて
鈴 鹿	・トップ会議（サミット会議）の地域課題選定 ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有	・まちかど博物館を活かしたまちづくりについて ・鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ・救急医療機関の適正利用に関する啓発活動について
津	・トップ会議（サミット会議）の地域課題選定 ・検討会議のテーマ選定 ・県政に対する要望	・森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ・歴史街道等を活かした地域づくりについて
松 阪	・トップ会議（サミット会議）の地域課題選定 ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有	・定住自立圏構想の推進について ・松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
伊 勢	・トップ会議（サミット会議）の地域課題選定 ・検討会議のテーマ選定 ・定住自立圏構想の推進	・人口減少対策について ・南勢志摩地域の防災対策について
伊 賀	・トップ会議（サミット会議）の地域課題選定 ・検討会議のテーマ選定 ・1対1対談に関する意見交換	・定住自立圏構想について ・伊賀地域における防災・減災力向上について
尾 鷲	・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定	・地域における防災対策について ・地域資源を活かしたまちづくりについて
熊 野	・トップ会議（サミット会議）の地域課題選定 ・検討会議のテーマ選定	・防災に関する人材の育成及び活用について ・地域の実情に応じた公共交通体系のあり方の検討について

県民センター別検討会議の開催状況＜平成25年2月末現在＞

全20テーマ(新規テーマ6、継続テーマ14)

県民センター名	桑 名			四日市		鈴 鹿	
テーマ	【継続】 地域資源の魅力を 発信する効果的・有効的な 取組について	【新規】 小水力発電アイデア コンテストについて	【新規】 スマートエネルギー 構想について	【継続】 三河地域の防災体制の 強化について	【継続】 トイレマップについて	【継続】 まちかど博物館を活かした まちづくりについて	【継続】 鈴鹿亀山地域における 情報発信と物産振興について
検討メンバーの構成	桑名市政策経営課 いなべ市政策課 木曽岬町総務企画課 東員町政策課 桑名県民センター	いなべ市政策課、広報秘書課 桑名県民センター	桑名市政策経営課、環境 政策課 桑名県民センター	四日市市危機管理室 菟野町総務課安全安心対策室 朝日町総務課 川越町総務課 四日市県民センター	四日市市政策推進課、商業 勤労課観光推進室 菟野町企画情報課、観光産 業課 朝日町企画情報課、産業建 設課 川越町企画情報課、産業開 発課 四日市県民センター	鈴鹿市文化課、商業観光課 亀山市市民相談協働室、観光振興 室 鈴鹿県民センター	鈴鹿市企画課、商業観光課 亀山市商工業振興室、観光振興 室 鈴鹿県民センター
取組目標	県内外に地域資源の魅力を 伝えていく効果的・有効的な 取組の研究・検討を行い、地 域活性化につなげていきま す。 平成23年度に、地域資源の 魅力を発信する県内外の取 組事例の情報共有や意見 交換を十分に行うことがで き、その結果、「食」、「ソー シャルメディアの活用」、「市 町の知名度のアップ」を主な 課題として抽出し、平成24年 度は具体的な取組を行い、 地域活性化につなげていき ます。	今回のコンテストをきっかけに 地域資源を活用したエネル ギーの地産地消につなげてい きます。 また、発電のアイデア、電気利 用のアイデア(現地ニーズの反 映)から小水力発電の実効性・ 有効性が検証されることによ り、次年度以降の小水力発電 の導入に向けての検討材料と します。	自立分散型の持続可能な エネルギー体制がとれる 地域をめざして策定する、 「桑名市スマートエネル ギー構想」をモデルケース として桑員地域への展開 について検討を行っていき ます。	■平成24年度 各災害対策本部のマニュアル 運用時の課題点を検証し、改善 を講じていきます。 また、防災担当者のスキルア ップを図る勉強会を企画します。 ■平成25年度以降 マニュアル運用の課題検証を継 続し、将来的には、大規模災害 を想定した県と1市3町による合 同図上訓練の実施につなげて いきます。	平成24年度において、四日 市地区広域市町村圏協議 会が実施主体となり、「地域 づくり支援補助金」を活用 し、四日市地域において、多 機能トイレの情報発信やス テッカーの貼付を進めるト イレシェアリングを市民提案型 の事業として展開します。 このことから、検討会議にお いては事業の進捗状況を注 視しつつ、事業の受注者等 を交えた意見交換等を行っ ていきます。	■見学会の開催:年1回以上 他地域のまちかど博物館の見学に 訪れたり、逆に他地域のまちかど博 物館館長を招いて見学に来てもらっ たりするなどにより、館長間の交流 を図るとともに、お互いに高め合う 機会を作り出し、より主体的・継続 的な活動となるきっかけとしていき ます。 ■展示会の開催:年2回以上 空き店舗等を利用した展示会を開 催することで、集客施設に集まる住 民へのPRと、関係者の交流を図る 機会としていきます。	■情報発信または物産振興イベ ントの実施:1件以上 ■効果的な情報発信の検討 ・イベントを通して地域をPRする取 組 ・ITツール(ブログ、ツイッター)を活 用した取組
検討状況	ソーシャルメディアの活用につ いて、主に以下の点につ いて意見交換および検討を 行いました。 ①SNS導入状況、導入事例 ②SNS導入のメリット、デメ リット ③双方向のコミュニケーショ ン機能について ④職員の個人的な利用に関 して留意すべき点について ほか	「小水力発電アイデアコンテス ト」の開催に向け、以下の点に ついて意見交換および検討を 行いました。 ①概要、趣旨および全体スケ ジュールについて ②コンテストのフィロソフィー (考え方)について ③参加9校による現地合同合 宿および交流会の開催につ いて ④コンテストの一般審査員およ び特別審査員について	「桑名市スマートエネル ギー構想」の策定過程の データを活用して桑員地域 への展開について検討を 行いました。 また、マイクロ水力発電実 証実験装置の現地視察を 行いました。	河川、気象に関する勉強会を 県・市町の防災担当者向けに開 催し、レベルアップを図ってい ます。 今後は、県・市町の風水害時の 対応を検討し、それぞれの行動 を確認しつつ、マニュアルの整 備等につなげていきます。	四日市地域において、多機 能トイレの情報発信やステッ カーの貼付等によるト イレシェアリングを推進するた め、受注者を交え、事業PR における行政の支援体制の 整理等を行いました。 今後も、地域のイメージア ップにつながる効果的な情報 発信のあり方等を検討して いきます。	①亀山まちかど博物館展示会の開 催 日時:平成24年5月18日(金)～23 日(水) 場所:亀山エコー 参加者満足度:80.7% ②まちかど博物館合同見学会の開 催 鈴鹿亀山地区関係者が桑名地区ま ちかど博物館を合同見学 日時:平成24年11月23日(金) 参加者満足度:100% 鈴鹿亀山地区関係者が松阪地区ま ちかど博物館を合同見学 日時:平成25年2月23日(土) ③合同展示会(鈴鹿亀山まちかど 博物館in/ハンター)の開催 日時:平成25年1月5日(土)、6日 (日) 場所:鈴鹿ハンター2F 大催事場 参加者満足度:86.2%	①亀山市において、「地域づくり支 援補助金」を活用し、新たなソー シャルネットワークサービスに よる情報発信として、「いせのくに 亀山」をテーマにしたWEB動画の 制作と配信を計画、並びにそれを 活用したまちづくりについて検討を 行いました。 ②鈴鹿の偉人大黒屋光太夫を テーマにさまざまな地域振興を 行っている事業者で構成される「光 太夫ネットワーク」へ参加し、以下 のさまざまなイベントに協力を行 いました。 ・平成24年10月28日(日) コスズ カ(光太夫のコスプレイベント) ・イベントへの出展または啓発(伊 勢型紙フェスタ(11月3日～4日)、 ものづくり産業展(12月8日)、鈴鹿 シティマラソン(12月16日)、近鉄 ウォーク(平成25年1月12日)等)

県民センター名	鈴 鹿	津		松 阪		伊 勢	
テーマ	【継続】 救急医療機関の適正利用に 関する啓発活動について	【継続】 森林セラピー基地等を 活かした地域づくり について	【継続】 歴史街道等を活かした 地域づくりについて	【継続】 定住自立圏構想の 推進について	【新規】 松阪地域全体で取り組むべき 防災対策とその連携について	【継続】 人口減少対策について	【新規】 南勢志摩地域の 防災対策について
検討メンバーの構成	鈴鹿市企画課、健康づくり課 亀山市企画政策室、健康推進 室 鈴鹿亀山地区広域連合総務課 鈴鹿保健福祉事務所 鈴鹿県民センター	津市地域政策課 津市関係総合支所 津県民センター	津市文化振興課 津市観光振興課 津市各関係総合支所 津県民センター	松阪市戦略経営課 多気町企画調整課 明和町防災企画課 大台町企画課 松阪県民センター	松阪市、多気町、明和町、大台町 の各防災・企画担当課 松阪保健福祉事務所、松阪建設 事務所 松阪農林商工環境事務所 松阪県民センター	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城 町、度会町、大紀町、南伊勢町 の各企画担当部(課・室) 地域支援課 伊勢県民センター	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉 城町、度会町、大紀町、南伊 勢町の各企画・防災担当部局 (課・室) 伊勢県民センター
取組目標	DVDを活用したイベントの開 催:年2回以上	津地域の過疎地域を含む 中山間地域における交流人 口の拡大、移住・交流の促 進について、県と市が連携 して課題解決に向け情報を共 有するとともに検討を行いま す。	津地域において、地域の歴史、 観光、物産などを活かした交流 人口の拡大について、県と市 が連携して課題解決に向け情 報を共有するとともに検討を行 います。 津市が実施する事業と重複し ないよう、県民センターとして歴 史講演会などの実施やボラン ティアガイド団体が行うウォーク 事業などの支援を行うととも に、平成24年度も津市が実施 するウォーク事業に県も協働し て取り組みます。 また、ボランティアガイド団体の さらなる育成と活用について津 市と協働して取り組みます。	各市町の動向をふまえ、市町 間の調整を図り、定住自立圏 形成協定の締結に向けて作 業を進めていきます。 また、協定締結後は、定住自 立圏共生ビジョンの策定に係 る準備を進めていきます。	松阪地域減災力推進連絡会議に おける作業部会としての位置づけ を行います。 作業部会に以下のワーキンググ ループを設置し、具体的な取組を 進めていきます。 ■総務総括WG 保健福祉、建設、農林商工、上下 水道、災害ゴミの各部門ごとに市 町間で連携強化できるように調 整。 ■人づくり・応援WG ・防災コーディネーターの育成と ネットワーク化、被災後の市町間 における応援体制、関係市町間の災 害応援協定の締結 ■救済物資・被害者支援WG ・災害備蓄品の情報共有と配備強 化、行政区域を越えた避難所の広 域指定、周辺自治体間における物 資調達方法のルール作り	今後もますます進むと推測され る人口減少を地域の共通課題 ととらえ、それぞれの地域に あった人口減少対策について、 他市町の取組事例を参考にし ながら検討を行います。 また、既に実施している事業に ついては、より有効に取り組め る手法について検討を行いま す。	■各市町の災害時協定の締 結状況や内容に関する情報お よび備蓄物資の配置等の情報 など管内各市町のデータを一 元化します。 ■災害時の情報収集要員の 具体的な運用方法について検 討を行います。
検討状況	①啓発DVDについて、今後の 活用方法について検討を行 いました。 ②地域医療の連携のあり方 に関する担当者会議において、今 後の活用予定の情報共有や活 用方法について検討を行いま した。	津市美杉地域における地域 資源を活用した地域づくりの 取組や移住・交流などの取 組について意見交換を行う とともに検討を行いました。 また、美杉地域で開催され る地域づくりイベントなどのP R等を支援するとともに、県 民センターも参加し、情報共 有を行いました。	津市が実施する歴史健康 ウォークについては、県民セ ンターも実行委員会に参加する 形で、PRや当日の運営などに ついて連携して取り組みまし た。 また、県民センターが行う歴史 講演会やボランティアガイド現 地研修会などについては、津 市の津市観光ボランティアガイ ドネットワーク協議会とも協働 してガイド団体の育成支援に取り 組みました。	各市町の意向を的確に把握 し、諸課題の解決後速やかに 定住自立圏形成協定の締結 に向けて作業を進めていく予 定です。 また、協定締結後に、定住自 立圏共生ビジョンの策定が円 滑に進むよう検討を進めま す。	■総務総括WG ・松阪保健所管内災害時保健師活 動マニュアルや松阪地域災害医療 情報伝達訓練の実施について協 議を行いました。 ・地図による被害情報・資材情報 の共有について、また、災害ゴミを 分別して出すための住民周知に係 るマニュアル作成などについて協 議を行いました。 ■人づくり・応援WG ・みえ防災コーディネーター連絡会 地区懇談会の開催およびその活 用について協議を行いました。 また、市町間の災害応援協定につ いて検討を行いました。 ■救済物資・被害者支援WG ・災害備蓄品の情報共有と配備強 化、行政区域を越えた避難所の広 域指定について協議を行いまし た。 ・周辺自治体間における物資調達 方法のルール作りについて検討を 行いました。	①鳥羽市および南伊勢町から 昨年度の「出逢い交流事業」の 取組結果および本年度の事業 計画について報告があり、関係 市町と情報共有を行いました。 ②10月20日～21日に、鳥羽市 において「出逢い交流事業」を 実施しました。 (参加者:男性15名、女性17 名、カップル成立4組) ③11月3日～4日に、南伊勢町 において「出逢い交流事業」を 実施しました。 (参加者:男性8名、女性8名、 カップル成立3組) ④「空き家活用事業」の取組状 況や課題について情報共有し、 課題解決の手法について検討 を行いました。	①各市町の物資の備蓄状況な どのデータベース化について 検討を行いました。 ②「三重県市町災害時応援協 定書」に基づく、情報収集要員 の派遣の具体的な運用につ いて各市町と検討を行いました。

県民センター名	伊 賀		尾 鷲		熊 野	
テーマ	【継続】 定住自立圏構想について	【継続】 伊賀地域における 防災・減災力向上について	【継続】 地域における防災対策について	【新規】 地域資源を活かした まちづくりについて	【継続】 防災に関する人材の育成 及び活用について	【新規】 地域の実情に応じた公共交通体系の あり方の検討について
検討メンバーの構成	名張市総合企画政策室 伊賀市企画課 伊賀県民センター	名張市危機管理室 伊賀市総合危機管理室 防災企画・地域支援課 災害対策課 伊賀建設事務所 伊賀県民センター	尾鷲市防災危機管理室 紀北町危機管理課 尾鷲県民センター	尾鷲市市長公室、商工観光推進課 紀北町企画課、商工観光課 尾鷲県民センター	熊野市防災対策推進課、熊野市消防本部消防救急課 御浜町防災課 紀宝町総務課 熊野県民センター	御浜町総務課 熊野市市長公室 紀宝町企画調整課 熊野県民センター
取組目標	【平成24年度目標】 中心市宣言に向けての連携項目や課題等について、引き続き、情報共有し、検討を進めます。 【最終目標】 伊賀管内の名張市、伊賀市が、定住自立圏構想に基づく圏域として伊賀圏域を形成する上での条件や課題を明らかにします。	【平成24年度目標】 洪水・土砂災害警戒ハザードマップの整備や、防災マップの修正等を行い、迅速かつ的確な避難行動のための基盤整備を促進します。 また、三重県新地震・津波対策行動計画をふまえた課題・対応策の検討を行うとともに、三重県広域防災拠点(伊賀拠点)の活用方法についても検討を行います。 【最終目標】 自助、共助による地域防災・減災力の向上を推進するため、伊賀地域住民の防災意識の向上を図る取組や、地域の避難体制整備等を通じ、災害に強い地域づくりをめざします。 また、被災時における公助の取組の一環として、東海・南海・東南海地震による災害時の、県内被災地への後方支援体制のあり方について検討を行い、災害時における支え合いの仕組みづくりにつなげます。	各地域における避難訓練等の検討や内容の充実等を図り、自然災害による犠牲者ゼロをめざします。 【平成24年度目標】 避難路や施設の確認、避難方法等の検討	各市町の地域資源を活かしたまちづくり事業について検討し、地域の実情にあった施策の展開方法を提案します。 【平成24年度】 各地域の現状把握および現在実施している事業の改善・検討および高速道路概成に合わせた事業の検討 【平成25年度】 高速道路概成に合わせた事業の実施および地域の実情にあった施策の展開方法の提案	アンケート結果を検証したところ、自主防災組織の横のつながりの強化が今後必要であると判断したため、平成24年度以降についても交流会を実施するとともに、より具体的なつながりや連携を意識した交流会事業の実施について検討を行っていきます。 【平成24年度】 平成22年度に整理した取組方策の1つにある次世代育成を重点的に検討するとともに、自主防災組織間の交流のさらなる促進に向けた取組を進めます。	検討会議や実態調査アンケートなどで抽出した利用実態や課題等を整理し、総合的な視点で地域の実情に応じた効率的な交通体系構築のあり方や可能性を検討します。 【平成24年度】 各市町の現状および課題の把握、先進地事例やアンケート結果を検証し、紀南地域の実情に応じた広域的な公共交通体系の方向性を検討します。
検討状況	伊賀地域における定住自立圏形成に向け、下記の検討を行い、一定の方向性を整理しました。 ①伊賀地域定住自立圏の取組と位置づけることが可能と考えられる名張市、伊賀市の事業を検討しました。 ②ビジョン策定に向けた事務フローを検討しました。 ③定住自立圏構想の国による財政的支援を試算しました。	伊賀地域における防災・減災力向上に向け、下記の取組や検討を行いました。 ①地域づくり支援補助金を活用し、洪水・土砂災害警戒ハザードマップなどの作成や避難所案内標識の設置を行うことで、地域住民の迅速な避難行動のための基盤づくりを行いました。 ②平成24年度に整備する三重県広域防災拠点(伊賀拠点)の具体的な運営方法について検討・整理を行いました。 ③三重県新地震・津波対策行動計画に位置づける対策等についての意見交換を行いました。	①自然災害による犠牲者ゼロをめざして、避難方法などの検討や避難対策のさらなる課題抽出を行うため、避難施設や避難路の現状把握を行うことを確認しました。 また、紀伊半島大水害の教訓をふまえ、水害による人的被害の軽減につなげるため、土砂災害警戒情報および避難判断水位に関する勉強会の実施について検討しました。 ②尾鷲庁舎、市町、各防災関係機関の職員を対象に土砂災害警戒情報および避難判断水位設定に関する勉強会を実施しました。 ③避難施設や避難路の現状を把握するため、管内避難施設等の視察を実施しました。	地域資源、地域イベントの洗い出しを行い、活用方法について検討を行いました。 また、高速道路概成に合わせた集客キャンペーンの実施に向けた事業計画案を作成しました。	①各市町の防災に関する研修会や、子ども向けの防災教育の実施状況について意見交換を行いました。 ②各市町教育委員会における防災教育の取組状況および取組に際しての意見・希望等を確認しました。 ③今年度については、紀宝町において、地域における防災取組に学校を巻き込み、地域と学校が連携して、学校での防災教育を進めるきっかけとなるよう取組を行うこととしました。 ④管内の教職員等を対象とし、三重大学川口淳准教授を招き、教職員向けの防災教育に関する研修会を実施することとしました。 ⑤来年度は、各市町で活動している自主防災組織のリーダーを対象とした、年間を通じた研修会の実施を検討していきます。	①公共交通体系の現状および各市町で抱えている課題について情報交換を行いました。 ②過去に各市町が実施した公共交通体系に関するアンケート調査結果等をもとに、今後の方向性について確認を行いました。 ③先進地事例を抽出・検証し、ベンチマーキング実施に向けた検討を行いました。 ④当地域で事例のないオンデマンド交通に関する情報収集のため、玉城町の「ICTを利用活用した安心・元気な町づくり事業」について現地調査を実施し、課題解決につなげるため、その内容を整理し、各市町長に報告しました。 ⑤各市町の事業実績の情報を共有し、来年度の会議の進め方について議論しました。 ⑥来年度も先進地調査で得た情報や各市町が実施する事業を検証しながら、地域の実情に応じた早期整備に向けて検討を進めていきます。

VI. 平成 25 年度（全県会議）検討会議の取組について

〔新規〕

（ア） 新たな子ども・子育て支援に関する検討会議

平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立し、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が本格施行されます。子ども・子育て支援法において、市町及び県はそれぞれ、市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画を策定することとなっており、三重県における新たな子ども・子育て支援制度の構築に向けた検討が必要です。

このため、市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画の内容等について検討していきます。

【検討会議設置までのスケジュール】

3 月中旬 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理

4 月下旬 （全県会議）調整会議において、協議計画書を示し、設置決定

平成25年度における「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)検討会議について

市町から提案のあった検討・研究テーマに対する県担当部局の意見

平成25年3月14日現在

No.	検討・研究テーマ	検討課題等	背景となる周辺環境変化等	県担当部局	県担当部局の意見
1	子ども・子育て支援の充実について	自治体の共通的な課題である子ども・子育て支援について、新制度への円滑かつ的確な対応を図っていくため、県と市町の専門性の強化や情報共有等を図る。	子ども・子育て関連法の公布により、国から本格施行までの経路スケジュールが示された中で、県・市町における関連実務の対応が迫られている。	健康福祉部	新制度への対応など子ども・子育て支援の充実に関しまして、県も市町と連携して進めていくことが重要だと考えますので、来年度、子ども・家庭庁、環境生活部、教育委員会事務局を対象として、市町で支援担当及び市町教育委員会事務局を対象として、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、情報提供、意見交換等を行っていきたいと考えます。
2	みえ緑と森のきずな事業の導入に伴う事業の検討について	みえ緑と森のきずな税の導入が平成26年度から実施される見込みとなっており、年度から実施される見込みとなっているが、事業実施メニューの詳細について検討する。	みえ緑と森のきずな税の導入については、事業実施ができる事業内容が例示され、県と市町の間で、県・市町に有効な事業実施を行うためその内容について協議を行いたい。	農林水産部	みえ緑と森のきずな税では、県営事業だけでなく市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりを行える市町交付金制度を創設することとしています。市町交付金事業では、事業メニューの例示等は行うものの、県が示す取組方向に合致していれば、市町が創意工夫して柔軟に事業内容を決定して実施いただく方向で検討を進めています。事業実施メニューの詳細は、市町説明会を開催し、市町の意見を聞きながら、対応を行っていきたいと考えています。
3	災害復旧事業についての連携・協力のあり方	災害復旧事業(※)について、早期復旧のため、県と市の連携・協力の方法を検討する。 (※ 道路・河川など)	災害復旧事業においては、県と市の連携をすすめて行っているが、今後の大災害に備え、さらに連携の強化を図る必要がある。	県土整備部	大規模災害時における災害復旧については、復旧箇所の優先度、関連する施設の調整、住民対応等、多方面に渡って県、市町の連携(情報共有)が重要となっています。そのため、現在も建設事務所と市町とは新設事業の要望時や着手時、年度当初などに必要に応じて随時打合せを行っているところであり、また、地域により状況が大きく異なることから、建設事務所と管内市町との打合せを密に行い、情報を共有することにより対応したいと考えます。
4	自然エネルギー事業についての連携・協力のあり方	自然エネルギー事業について、県と市の連携・協力方法を検討する。	東日本大震災を契機に自然エネルギーが重視されており、原子力・火力発電に頼らない自然エネルギー発電が求められている。	雇用経済部	自然エネルギー事業等については、産学官民の連携により、環境・エネルギーの技術的な活用や効率的な利用を図りながら、ライフサイクルや生産プロセスなどあらゆる面で変革を促進する取組を進め、豊かさを実感できるスマートライフへの転換を進めるとともに、地域の活性化につなげていくことを目的として設置した「みえスマートライフ推進協議会」のなかで、県内市町にも参画いただきながら検討していききたいと考えています。

県と市町が協働で検討を行っている会議の開催状況について

会議名称	検討内容	メンバー	開催状況(予定)	検討会議として会議を実施することについて検討したかどうか	検討会議に位置づけられない理由	担当部局、課
1 県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議	災害時に備え、県と市町が迅速かつ的確に対応できる災害時広域支援体制の構築を自担し、互いの連携を深めることを目的に、主に災害応急対策の連携体制について検討を行っている。	・県(災害対策課長) ・市町担当課長(防災を所管する課) ・市長会事務局長 ・町村会事務局長 ・県民センター防災担当課長	・平成24年度開催実績 6回 (代表者会議含む) ・平成25年度開催予定 1回以上 (回数は未定)	検討していない	設置当時は会議の設置に緊急を要したため。 また、検討の内容が発展し、担当者会議的に防災に関する実務的な対応を協議しているため。	防災対策部 災害対策課
2 福祉医療費助成制度改革検討会	障がい者や子ども、一人親家庭等が、安心して適切な医療を受けられることを目的として市町は福祉医療費助成制度を実施し、県はその費用の1/2を補助している。 この福祉医療費助成制度の具体的な改革を実施するにあたり、住民に必要となる制度のあり方、事務の簡素化等について、県・市町がともに検討し改善を図る。	・県地域福祉国保課長 ・市町の福祉医療担当課長	・平成24年度開催実績 2回 ・平成25年度開催予定 未定	検討した	検討の必要性に応じて開催するため、年度当初に1年間の開催予定や検討内容を決定することによって困難である。 ・年度末に検討結果を示すことが望ましい。	健康福祉部 地域福祉国保課
3 三重県電子自治体推進連絡協議会	1. 電子政府・電子自治体構想への対応 2. 総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用 3. GISの整備と普及 4. 電子自治体に係るシステムの共同開発及び運用 5. その他県と市町が一体となった情報化推進全般への対応	・県(地域連携部IT推進課) ・市町担当課長(電子自治体推進を所管する課)	・平成24年度開催実績 3回 ・平成25年度開催予定 3回	検討していない	特定のテーマを検討している会議ではなく、情報化推進全般への対応を協議している場であるため。	地域連携部 IT推進課
4 みえスマートライフ推進協議会	・環境・エネルギー関連産業の集積及び育成による産業振興 ・地域資源を生かした新エネルギーの導入促進 ・環境・エネルギー技術の活用によるまちづくり ・その他前掲の目的を達成するための事業	・県(エネルギー政策課) ・市町担当課長 ・大学 ・企業 ・商工団体ほか	・平成24年度開催実績 1回 ・平成25年度開催予定 1回	検討していない	市町以外に大学や民間企業など、産学官民との連携により運営する協議会のため	雇用経済部 エネルギー政策課

VII. 平成 25 年度協議会の運営について

1 平成 24 年度の開催状況と課題

【平成 24 年度開催状況】

24 年度の（地域会議）トップ会議を、昨年度の見直しに基づいて次のとおり開催しました。

- ・ 1 対 1 対談 : 6 月 22 日～10 月 20 日 希望する全 28 市町（菰野町を除く）。
- ・ サミット会議 : 6 月 26 日～ 1 月 15 日 7 地域で開催。

【課題】

- ① 25 年度当初予算の議論に間に合うように集中して開催しましたが、「1 対 1 対談」と「サミット会議」を同時期に開催した地域では、1 対 1 対談とサミット会議とで同じ課題が出た事例がありました。
- ② トップ会議がその場限りのものにならないよう、会議での議論を踏まえた県の対応状況について、市町と共有するとともに、市町民（県民）にも広く知っていただく必要があります。
- ③ 会場の選定や手話・要約筆記対応により、市町により開催に要した経費が大きく異なっています。

2 平成 25 年度の運営（案）について

本年度の課題等を踏まえて、次のとおり見直しを行います。

- ① サミット会議は「地域共通の課題」、1 対 1 対談は「市町固有の課題」を議論するとしてきましたが、「サミット会議」と「1 対 1 対談」の区別が明らかでないことから、両者の区別を明確にします。

具体的には、1 対 1 対談を知事と市町の意見交換の場と位置づけ、「市町固有の課題」の解決に向け、翌年度の当初予算の議論に間に合うよう 6～9 月を中心に開催します。

サミット会議は、「地域共通の課題」について議論が必要な場合に開催することとし、「地域共通の課題」が広域的・中長期的な課題が多く、課題の解決には時間を要すること、また、1 対 1 対談で出された地域課題も議論できるよう、開催時期を当該地域の 1 対 1 対談の終了後とします。

さらに会議の運営について次のとおり見直します。

- ・ 会議の司会を、24 年度は 1 対 1 対談は地域連携部長が、サミット会議は県民センター所長が行うなど対応が異なっていることから、25 年度は地域防災総合事務所長・地域活性化局長が両方の会議の司会を行うこととします。
- ・ サミット会議に戦略企画部長と総務部長が同席していますが、25 年度は議題として位置づけた地域課題を所管する部局長が同席することに改めます。

② 1対1対談を踏まえた県の対応状況について、協議会（総会・調整会議）において報告を行うほか、1対1対談の内容（会議録等）について県HPで積極的に県民に公開します。

③ 開催にあたっては、日時（休日・夜間開催）、場所（現地視察の有無）、規模（会場）等について市町の希望にできる限り応えられるように、十分な調整を行います。

なお、開催にあたっては、役場内の会議室など公共施設での開催を基本として経費の節減に努めますが、会場の借り上げ費用や手話・要約筆記対応などについては、県と市町とで折半とすることとしたい。

（平成24年度に、会場の借り上げ費用が必要だったのは、1対1対談が1会場、サミット会議が2会場でした。また、手話・要約筆記対応をしたのは2会場でした。）

現行（平成24年度）

県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
- 検討会議等での検討指示

構成：市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、各部長等、県民セクター所長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長、県各部長・局長、県民セクター担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組
- 構成：市町関係課、県関係課等

地域会議

トップ会議

- ★1対1対談形式“1対1対談”
 - 市町固有の具体的な課題を議論
 - 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議
- 構成：市町長、知事

★地域別集団形式“サミット会議”

- 地域共通の課題を議論
 - 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議
- 構成：関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、戦略企画部長、総務部長、関係県民セクター所長

報告

指示

調整会議

- 県民セクター単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長、県民セクター所長、県民セクター担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野の9県民セクターにおける地域課題への取組
- 構成：関係市町関係課、関係県民セクター担当室、関係県民セクター関係等

事務局：県・市長会・町村会

改正案（平成25年度）

県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
- 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
- 検討会議等での検討指示

構成：市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、各部長等、地域防災総合事務所長、地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長、県各部長・局長、地域防災総合事務所長、地域活性化局長担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組
- 構成：市町関係課、県関係課等

課題の共有

情報共有

地域会議

1対1対談

- 市町固有の具体的な課題を議論
 - 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議
- 構成：市町長、知事

1対1対談の終了後に、必要な場合に開催

サミット会議

- 地域共通の課題を議論
 - 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議
- 構成：関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、関係部局長、地域防災総合事務所長、地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長、地域防災総合事務所長、地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組
- 構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所、地域活性化局担当室、関係県民セクター関係等

事務局：県・市長会・町村会

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約（改正案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

（協議等事項）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- （1）地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- （2）地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- （3）県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- （4）その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

（協議会の構成及び運営）

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

（役員）

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- （1）会 長 三重県知事
- （2）副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県地域連携部を担任する副知事

（役員の職務）

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）~~県民センター~~担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

(1)第3条の規定による協議等事項の対応方針

(2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等

(2)第8条第2項の規定による検討会議の設置

(3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項

(4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等県民センター担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等県民センターの職員で構成する。

3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。

5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

第 15 条 地域会議は、1 対 1 対談、サミット会議~~トップ会議~~及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

3 1 対 1 対談は、市町を単位として開催する。

~~4-3~~ サミット会議、調整会議及び検討会議~~地域会議~~は、原則として地域防災総合事務所等県民センターを単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等県民センター又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1 対 1 対談及びサミット会議~~トップ会議~~)

第 16 条 1 対 1 対談~~トップ会議~~は、第 3 条に規定する事項のうち市町固有の地域における課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1 歩でも前に進めることを目的として包括的な意見交換を行い、県と市町のパートナーシップの構築や相互理解を促進するため開催する。

2 サミット会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。

3 1 対 1 対談は、市町長と三重県知事で構成する。

~~4-2~~ サミット会議~~トップ会議~~は、原則として地域防災総合事務所等県民センター管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）~~県民センター~~所長で構成する。

~~5-3~~ 1 対 1 対談及びサミット会議~~トップ会議~~は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

~~6-4~~ 1 対 1 対談及びサミット会議~~トップ会議~~は、地域防災総合事務所長等県

~~民センター~~所長が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等

(2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置

(3)第 16 条に規定するサミット会議~~トップ会議~~へのにおける検討事項及び報告事項

(4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項

(5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項

2 調整会議は、地域防災総合事務所等県民センター管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所等県民センター所長及び地域防災総合事務所等県民センター担当室長で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、地域防災総合事務所等県民センター所長が招集する。

(検討会議)

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

2 検討会議は、協議等に関係する地域防災総合事務所等県民センター管内の市町、地域防災総合事務所等県民センター及び三重県の地域機関等の職員で構成する。

3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 検討会議は、地域防災総合事務所等県民センター担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1 対 1 対談、サミット会議~~トップ会議~~、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることができることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 21 年 2 月 10 日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第 2 条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約(平成 18 年 4 月 1 日制定)」は、これを廃止する。

(経過措置)

第 3 条 この規約の施行の日(以下この条において「施行日」という。)以前に「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第 14 条第 1 項の規定により設置された検討部会は、施行日以後において、第 14 条の規定により設置された検討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会議設置要綱(平成 19 年 5 月 22 日制定)」第 6 条の規定により設置された課題会議は、施行日以後において、第 18 条の規定により設置された検討会議とみなす。

附 則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

別 表 (第4条、第5条、第16条関係)

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会 長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長		三重県副知事
	三重県町村会会長		危機管理統括監
	三重県副知事		防災対策部長
委 員 (市町)	津市長		戦略企画部長
	四日市市長		総務部長
	伊勢市長		健康福祉部長
	松阪市長		医療対策局長
	桑名市長		子ども・家庭局長
	鈴鹿市長		環境生活部長
	名張市長		廃棄物対策局長
	尾鷲市長		地域連携部長
	亀山市長	委 員 (県)	スポーツ推進局長
	鳥羽市長		南部地域活性化局長
	熊野市長		農林水産部長
	いなべ市長		雇用経済部長
	志摩市長		観光・国際局長
	伊賀市長		県土整備部長
	木曽岬町長		会計管理者兼出納局長
	東員町長		企業庁長
	菰野町長		病院事業庁長
	朝日町長		教育長
	川越町長		警察本部長
	多気町長		桑名地域防災総合事務所長県民センター所長
	明和町長		四日市地域防災総合事務所長県民センター所長
	大台町長		鈴鹿地域防災総合事務所長県民センター所長
	玉城町長		津地域防災総合事務所長県民センター所長
	度会町長		松阪地域防災総合事務所長県民センター所長
	大紀町長		南勢志摩地域活性化局長伊勢県民センター所長
	南伊勢町長		伊賀地域防災総合事務所長県民センター所長
	紀北町長		紀北地域活性化局長尾鷲県民センター所長
	御浜町長		紀南地域活性化局長熊野県民センター所長
	紀宝町長		

参 考 資 料

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会長及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は県民センター担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

(1)第3条の規定による協議等事項の対応方針

(2)前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等

(2)第8条第2項の規定による検討会議の設置

(3)第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項

(4)第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び県民センター担当室の職員で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び県民センターの職員で構成する。

3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。

5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

第 15 条 地域会議は、トップ会議及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

3 地域会議は、原則として県民センターを単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の県民センター又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(トップ会議)

第 16 条 トップ会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について、包括的な意見交換を行い、県と市町のパートナーシップの構築や相互理解を促進するため開催する。

2 トップ会議は、原則として県民センター管内の市町長、三重県知事及び県民センター所長で構成する。

3 トップ会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 トップ会議は、県民センター所長が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等

(2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置

(3)第 16 条に規定するトップ会議への報告事項

(4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項

(5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項

- 2 調整会議は、県民センター管内の市町関係部課（室）長、県民センター所長及び県民センター担当室長で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、県民センター所長が招集する。

（検討会議）

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

- 2 検討会議は、協議等に関係する県民センター管内の市町、県民センター及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、県民センター担当室長が招集する。

（その他）

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、トップ会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

（経費）

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。

（雑則）

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

（施行期日）

第 1 条 この規約は、平成 21 年 2 月 10 日から施行する。

（県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止）

第 2 条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約（平成 18 年 4 月 1 日制定）」は、これを廃止する。

（経過措置）

第 3 条 この規約の施行の日（以下この条において「施行日」という。）以前に「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第 14 条第 1 項の規定により設置された検討部会は、施行日以後において、第 14 条の規定により設置された検討会議とみなす。

- 2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会議設置要綱（平成 19 年 5 月 22 日制定）」第 6 条の規定により設置された課

題会議は、施行日以後において、第 18 条の規定により設置された検討会議とみなす。

附 則

この規約は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

別 表 (第4条、第5条、第16条関係)

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会 長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長		三重県副知事
	三重県町村会会長		危機管理統括監
	三重県副知事		防災対策部長
委 員 (市町)	津市長	委 員 (県)	戦略企画部長
	四日市市長		総務部長
	伊勢市長		健康福祉部長
	松阪市長		医療対策局長
	桑名市長		子ども・家庭局長
	鈴鹿市長		環境生活部長
	名張市長		廃棄物対策局長
	尾鷲市長		地域連携部長
	亀山市長		スポーツ推進局長
	鳥羽市長		南部地域活性化局長
	熊野市長		農林水産部長
	いなべ市長		雇用経済部長
	志摩市長		観光・国際局長
	伊賀市長		県土整備部長
	木曽岬町長		会計管理者兼出納局長
	東員町長		企業庁長
	菰野町長		病院事業庁長
	朝日町長		教育長
	川越町長		警察本部長
	多気町長		桑名県民センター所長
	明和町長		四日市県民センター所長
	大台町長		鈴鹿県民センター所長
	玉城町長		津県民センター所長
	度会町長		松阪県民センター所長
	大紀町長		伊勢県民センター所長
	南伊勢町長		伊賀県民センター所長
	紀北町長		尾鷲県民センター所長
	御浜町長		熊野県民センター所長
	紀宝町長		

(全県会議) 検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

2 検討会議に代表及び副代表を置く。

3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。

4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。

3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会長から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

総会における意見交換について

1 意見交換の趣旨

知事ほか県幹部職員と県内市町長が、全県的な課題について自由に意見交換することにより、特定課題における現状認識及び課題把握、今後の方向性などの共通認識を醸成させるとともに、その場で頂いたご意見やご提言等については、今後の政策の展開に生かしていくものとします。

なお、意見交換の議論等を踏まえ、引き続き、県と市町が連携・協働して検討していくことが必要と判断されるテーマについては、新たに検討会議等を設置して、当該テーマの検討を継続していくものとします。

2 平成 23 年度意見交換後の対応について（報告）

昨年度の総会で意見交換を行った課題のその後の対応状況について報告を行い、市町長の皆さまからご意見やご提言を頂きます。

テーマ①「大規模災害時における広域支援体制の構築について」

テーマ②「三重県のスポーツ推進について」

3 平成 24 年度協議テーマ

「式年遷宮に向けた県と市町が連携した情報発信について」

（三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～）

（提案：三重県）

大規模災害時における広域支援体制の構築について

平成 25 年 3 月 28 日

三重県 防災対策部

1 経緯

昨年度の県と市町の地域づくり連携・協働協議会における市長会からの提案を受け、県と市町が災害時に迅速かつ的確に対応できる災害時広域支援体制の構築を目指すとともに、互いの連携を深めることを目的として、新たに「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」を平成 24 年 2 月 28 日に発足させました。

この連携会議の場で、喫緊の課題として、まずは県と市町の災害時応援協定の改訂について具体的な検討を行うこととし、平成 24 年 8 月 23 日には、県、市長会及び町村会で改訂した協定書の調印を行い、平成 25 年 2 月 14 日には、具体的な手順や様式を定めた実施細目について連携会議の場で合意しました。

2 県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議における検討状況について

(1) 三重県市町災害時応援協定の改訂について

連携会議での検討を踏まえ、平成 24 年 8 月 23 日に三重県市町災害時応援協定を改訂しました。主な改訂ポイントは次のとおりです。

- ① これまで応援の主体は市町であり、県の役割は市町の応援活動を支援することでしたが、県も主体的に応援活動に加わることを規定しました。
- ② 大規模な災害などで、広域応援となった場合に県が調整して市町へ応援を要請することについて規定しました。
- ③ 被災市町から情報発信が不可能な場合の情報収集、応援活動等について、要請を待たずに情報収集、応援活動等を実施するよう規定しました。

(別紙イメージ図参照)

(2) 三重県市町災害時応援協定書実施細目の策定について

平成 24 年 8 月 23 日に改訂した協定に基づき、協定の実施に必要な事項を定める「実施細目」について、引き続き連携会議で検討を行ってきました。

検討に当たっての主なポイントは次のとおりです。

- ① ブロック体制については、平常時の業務体制及び顔の見える関係を重視し、現在の県民センター単位としました。(別表 1 参照)
- ② 被災市町からの応援要請に対して、県がその調整を行い、応援市町へ応援を要請する具体的な手続き(窓口・手順・様式等)について規定しました。(別表 2 参照)
- ③ 災害応急対策活動を迅速に遂行するために必要となる、連絡窓口、備蓄物資、物資拠点等の情報について、事前に県及び全市町にて情報共有を行うことについて規定しました。

実施細目については、平成 25 年 2 月 14 日の連携会議にて合意し、同会議にて、正式に「三重県市町災害時応援協定書 実施細目」として成立しました。

3 今後の予定

今後検討すべき課題については、全市町の意見集約の結果、主に『物資支援』と『広域避難』の体制整備について、国の動向等も注視しながら、テーマを絞って引き続き連携会議にて検討を行うこととしています。

※ 参考 県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議

【会議の構成】

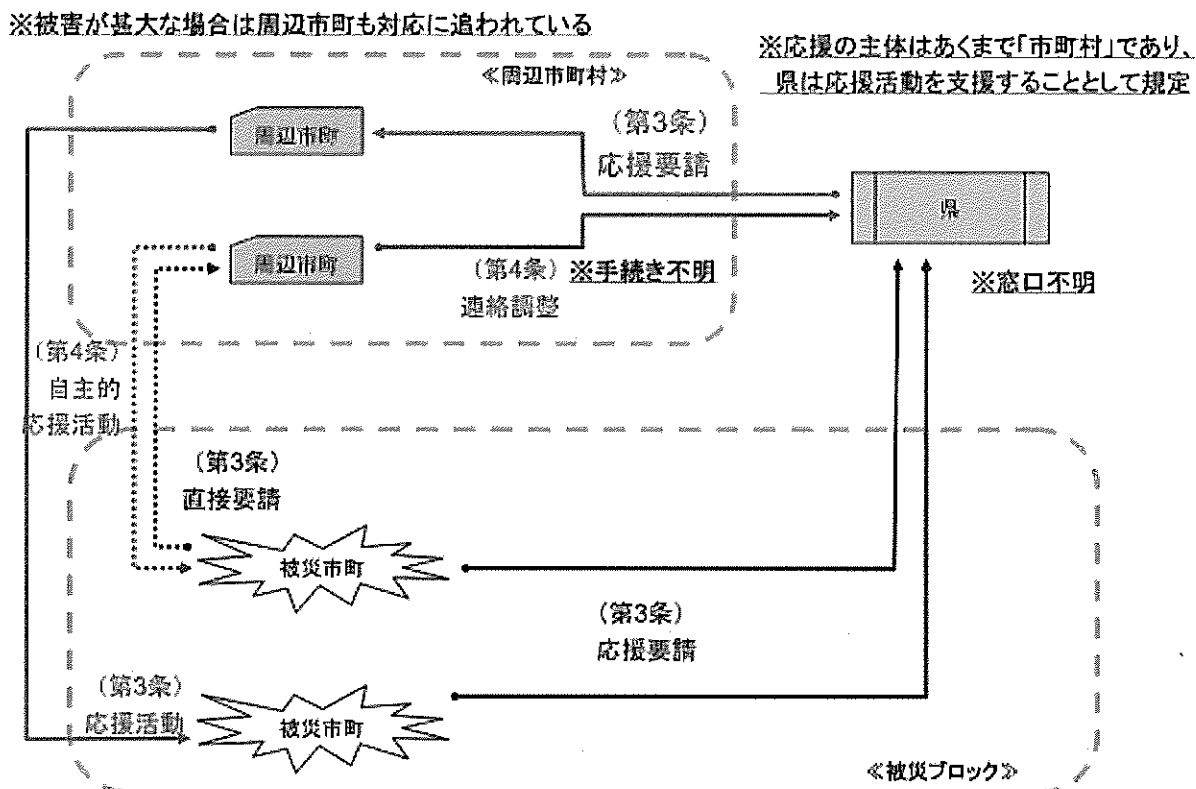
- 連携会議 : 防災対策部災害対策課長、市町防災主管課長・室長
市長会事務局長、町村会事務局長、県民センター防災担当課長
- 代表者会議 : 防災対策部災害対策課長
5 市 (名張市、桑名市、四日市市、伊勢市、熊野市)
5 町 (大紀町、菰野町、朝日町、明和町、紀宝町)
市長会事務局長、町村会事務局長、県民センター防災担当課長

【会議開催状況】

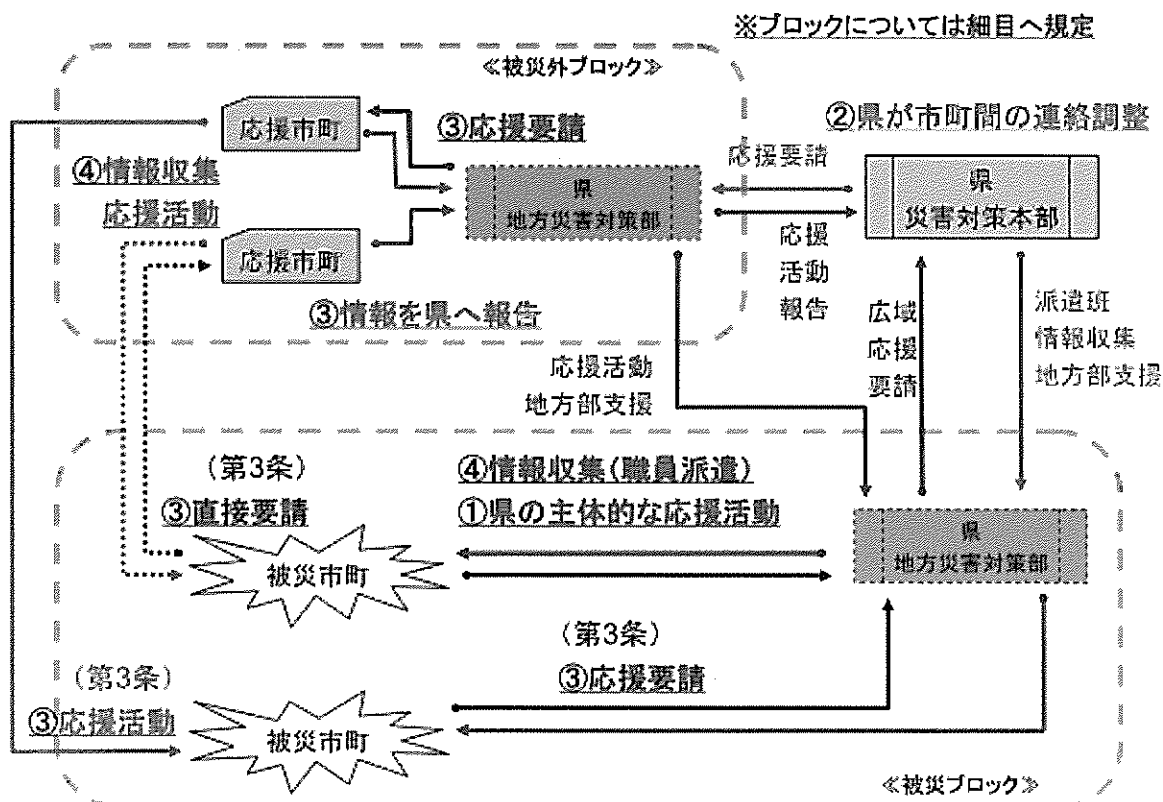
- ・ 平成 23 年 11 月 22 日 市長会定例会で広域支援体制について提案
- ・ 平成 24 年 2 月 14 日 県と市町の地域づくり連携・協働協議会 ※「大規模災害時における広域支援体制の構築について」の検討を提案 (市長会)
- ・ 平成 24 年 2 月 28 日 第 1 回連携会議 ※具体策検討のため代表者会議を設置
- ・ 平成 24 年 3 月 19 日 第 1 回代表者会議
- ・ 平成 24 年 4 月 16 日 第 2 回代表者会議
- ・ 平成 24 年 4 月 19 日 市長会定例会 中間報告
- ・ 平成 24 年 4 月 20 日 町村会理事会 中間報告
- ・ 平成 24 年 6 月 8 日 第 3 回代表者会議
- ・ 平成 24 年 7 月 10 日 第 2 回連携会議
- ・ 平成 24 年 8 月 1 日 市長会定例会 報告
- ・ 平成 24 年 8 月 9 日 町村会政務調査委員会 報告
- ・ 平成 24 年 8 月 23 日 三重県市町災害時応援協定の改訂 調印
- ・ 平成 24 年 11 月 6 日 第 4 回代表者会議
- ・ 平成 25 年 1 月 22 日 第 5 回代表者会議
- ・ 平成 25 年 2 月 14 日 第 3 回連携会議 (実施細目策定)
- ・ 平成 25 年 2 月 15 日 町村会理事会 報告
- ・ 平成 25 年 2 月 19 日 市長会定例会 報告
- ・ 平成 25 年 3 月 28 日 県と市町の地域づくり連携・協働協議会 報告

(別紙) イメージ図

● 三重県市町村災害時応援協定 (H12. 9)



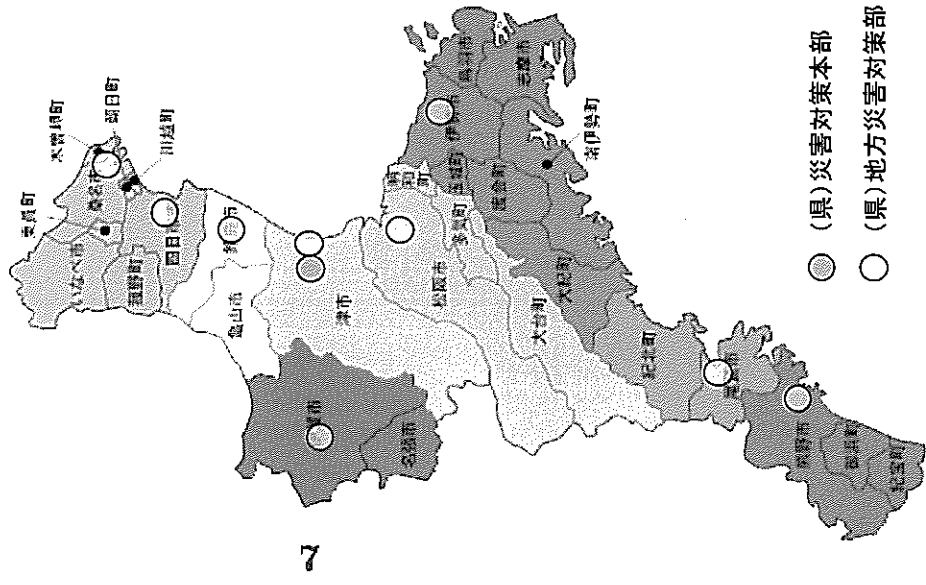
◎ 三重県市町災害時応援協定 (H24. 8)



別表1 三重県における広域応援ブロック体制

平成25年2月現在

(県)災害対策本部	津市広明町13 059-224-2189(101-8-2189)
三重県市長会 事務局	津市桜橋2丁目96番地 059-225-1376
三重県町村会 事務局	津市桜橋2丁目96番地 059-225-2138



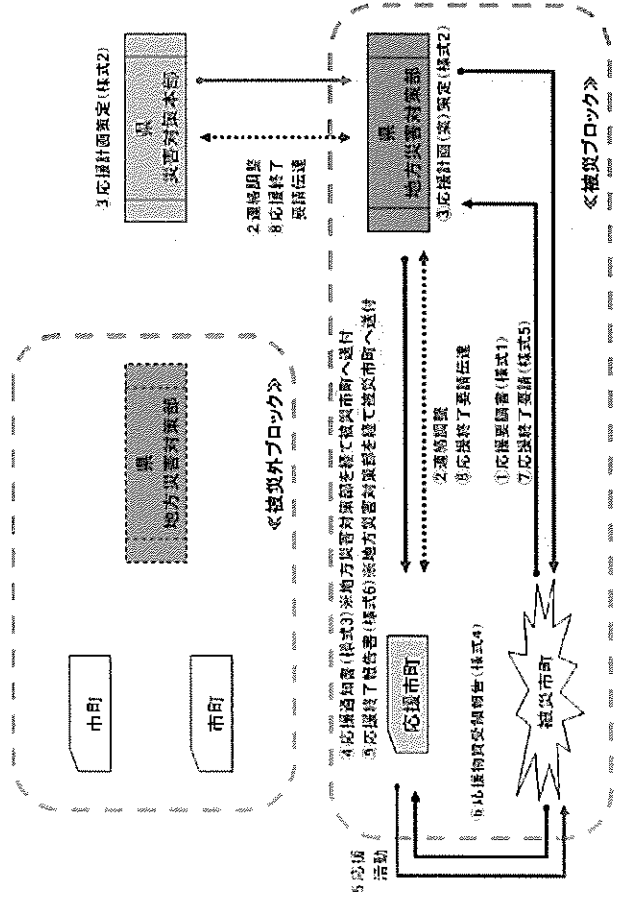
ブロック (地方災害対策部)所在地・連絡先	構成市町	所在地	連絡先	備考
桑名 桑名市中央5丁目71 0594-24-3600(121-8-607)	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町	桑名市中央2丁目37番地 いなべ市員弁町笠田新田111番地 木曽岬町大字西対海地251番地 東員町大字山田1600	0594-24-1185(205-11) 0594-74-5805(322-11) 0567-68-6100(303-11) 0594-86-2824(324-11)	
四日市 四日市市新正4丁目21-5 0593-52-0554(122-8-560)	四日市市 朝日町 川越町 菟野町	四日市市諏訪町1-5 朝日町大字小向893 川越町大字豊田一色280番地 菟野町大字潤田1250	059-354-8119(202-11) 059-377-5651(343-11) 059-366-7113(344-11) 059-391-1100(341-11)	
鈴鹿 鈴鹿市西条5丁目117 059-382-9786(140-8-2101)	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市神戸1丁目18番18号 亀山市本丸町577	059-382-9968(207-11) 0595-84-5035(210-11)	
津 津市桜橋3丁目446-34 059-223-5300(123-8-5300)	津市	津市西丸之内23番1号	059-229-3104(201-11)	
松阪 松阪市高町138 0598-50-0503(125-8-308)	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市殿町1340番地1 多気町相可1600 明和町大字馬之上945 大台町大字佐原750	0598-53-4313(204-11) 0598-38-1111(441-18) 0598-52-7110(442-11) 05988-2-3781(443-11)	
伊勢 伊勢市勢田町622 0596-27-5115(126-8-5115)	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 南伊勢町 大紀町 度会町	伊勢市岩瀬1-7-29 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号 志摩市鷺乃3098-22 玉城町田丸114番地2 南伊勢町五ヶ所浦3057番地 大紀町錦736-7 度会町棚橋1215-1	0596-21-5523(203-11) 0599-25-1111(211-11) 0599-44-0203(524-11) 0596-58-8200(461-11) 0599-66-1111(464-11) 0598-73-3318(467-11) 0596-62-1111(470-11)	
伊賀 伊賀市四十九町2802 0595-24-8003(124-8-7003)	伊賀市 名張市	伊賀市上野丸之内116番地 名張市鴻之台1番町1番地	0595-22-9640(206-11) 0595-63-7271(208-11)	
尾鷲 尾鷲市坂場西町1番1号 0597-23-3409(127-8-3409)	尾鷲市 紀北町	尾鷲市中村町10番57号 紀北町紀伊長島区東長島769番地1	0597-23-8118(209-11) 0597-46-3114(542-11)	
熊野 熊野市井戸町371 0597-89-6105(128-8-6105)	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町796番 御浜町大字阿田和6120-1 紀宝町鶴殿324番地	0597-89-4111(212-11) 05979-3-0507(561-11) 0735-33-0333(564-11)	

※NTT回線(衛星系無線)

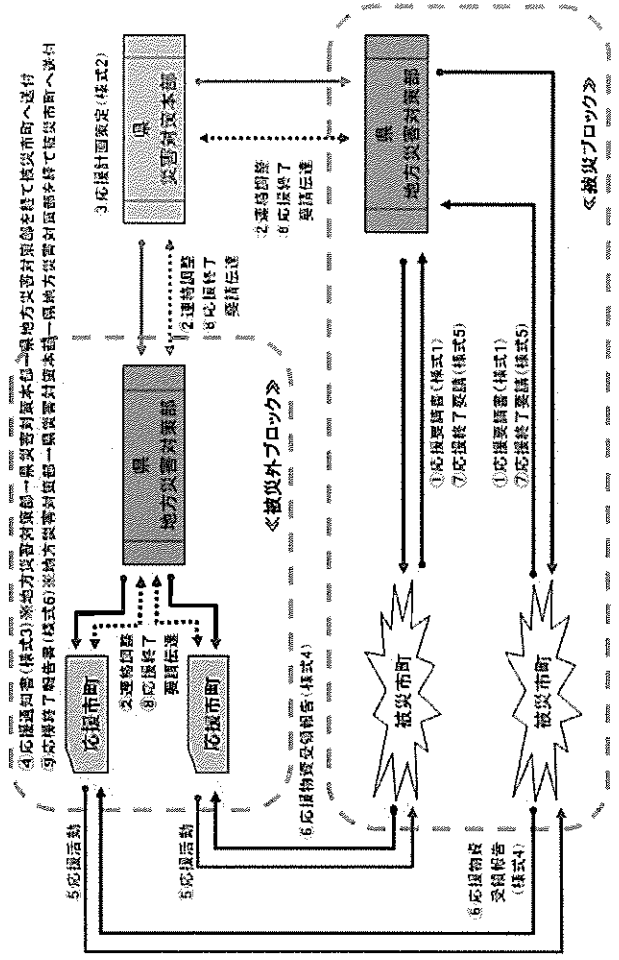
別表2

書類作成元	応援要請	応援計画策定	応援要請受諾	応援物資受領	応援終了要請	応援終了報告
書類作成元	応援要請市町長	三重県知事	応援市町長	応援要請市町長	応援要請市町長	応援市町長
作成担当	(市町)災害対策本部	(県)災害対策本部 (県)地方災害対策部	(市町)災害対策本部	(市町)災害対策本部	(市町)災害対策本部	(市町)災害対策本部
書類提出先	三重県知事 (地方災害対策部)	各応援市町長	応援要請市町長	各応援市町長	三重県知事 (地方災害対策部)	応援要請市町長
提出書類	応援要請書 (様式1)	応援計画書 (様式2) 応援要請書 (様式1の写し)	応援通知書 (様式3)	応援物資受領書 (様式4)	応援終了要請書 (様式5)	応援終了報告書 (様式6)
共通	事態の概要・被害の状況 (別添様式1)	事態の概要・被害の状況 (別添様式1の写し)	-	-	-	-
物資の提供等	応援要請・計画書 (別添様式2)	※被災市町等からの応援要請書に添付される左の様式を加筆・修正し使用する。				
人員の派遣等	応援要請・計画書 (別添様式3)	※被災市町等からの応援要請書に添付される左の様式を加筆・修正し使用する。				
施設の提供等	応援要請・計画書 (別添様式4)	※被災市町等からの応援要請書に添付される左の様式を加筆・修正し使用する。				

被災地が単独市町など局所的な被害の場合



被災地が複数市町など広域的な被害の場合・ブロック内の応援では不十分な場合



平成23年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会に係る意見交換後の対応状況について(報告)

市町名	各首長の主な発言内容	意見交換後の対応状況
鈴鹿市	・三重県のスポーツ功労賞の復活を是非ともお願いしたい。	・平成25年度から新たに、三重県地域スポーツ推進功労者及び地域スポーツ推進優良団体表彰(仮称)を設置し、「地域または地域において地域スポーツ推進に貢献し、顕著な成果をあげたスポーツ関係者及びスポーツ団体」を表彰することで、県民のスポーツに対する理解・関心を高め、本県の地域スポーツの推進を図ります。
伊賀市	・女子サッカーチーム「くノ一」は市民チームとして活躍している。県には、いろいろな面でご支援いただきたい。	・「伊賀フットボールクラブくノ一」の支援については、県民に夢や感動を与える三重のチームを支援するということから、昨年度に引き続き、県庁内県民ホールでチーム紹介やサポータークラブのパンフレット配布等の情報発信を行うとともに、地域の子どもたちを対象にしたスポーツ教室に指導者として派遣し、周知を図りました。
熊野市	・スポーツの指導者養成のみならず、審判員の養成も検討する必要がある。	・平成33年に本県で開催する第76回国民体育大会に向けて、昨年の8月31日に開催した「国体準備委員会・第1回常任委員会」を開催しました。この中で、競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの推進を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるために、審判員を含む競技役員等の養成を計画的に推進する方針を審議・決定していただきました。
熊野市	・南部地域活性化のためのスポーツ施設整備に配慮していたければ、ありがたい。	・これを受けて、さる2月25日に「第1回競技専門委員会」を開催し、「競技役員等編成基本方針」及び「競技役員等養成基本計画」を審議・決定しました。今後は、この方針及び計画に基づき、競技団体や市町と連携しながら、競技役員等の養成に取り組んでまいります。
大台町	・国体では、当町も含め県内ですべての競技が開催できるように考えてほしい。	・スポーツ施設の整備について、市町の行う一定規模以上の広域的拠点施設となり得る施設の施設の新設又は改築に対して支援を検討することとし、今年度策定する予定の「三重県スポーツ施設整備計画(仮称)」の中で整理しています。なお、南部地域の施設整備に対する支援については、スポーツ施設の現状を勘案し、一定の配慮を行うことを考えています。
玉城町	・駅伝だけでなく、市町をあげての各種競技大会、いわゆる国体の県版のようなもので、市町の一体感を醸成していく工夫も要るのではないかと。	・平成24年8月31日に国体準備委員会・第1回常任委員会を開催し、国民体育大会における会場地市町の選定については、全市町において正式競技、公開競技、デモンストラーションスポーツ、特別競技のいずれかの競技のうち、1競技以上開催することを原則とする方針を決定していただきました。
大紀町	・子どもは、県の宝。子どもを大事にする政策として、ジュニアの育成のために予算を追加してはどうか。	・現在、この方針に基づき、市町及び競技団体の意向調査やヒアリングを実施し、会場地市町の選定を進めているところです。今後は、市町や競技団体の意向を十分に尊重しつつ、できる限り多くの競技会が開催されますよう、調整を進めていきたいと考えています。
紀宝町	・いろいろなスポーツを利用し地域の振興を図っていくことは有意義であり、紀伊半島の活性化をお願いしたい。	・広く県民が参加できるスポーツイベントとして、平成11年度より「みえスポーツフェスティバル」を県内各地で開催しています。今年度は、67種目に約26,000人が参加者がありました。これまでも、県内で活動する63の総合型地域スポーツクラブにも、参加を促す等の工夫をしてきました。今後は、市町の一体感が醸成されるような取組も関係団体と連携しながら、検討していきます。
		・平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会に向けて、ジュニア競技者や高校生アスリートの育成を図るため、ジュニア競技者の発掘・育成や高等学校運動部の強化指定制度をより一層拡充して取り組むこととしています。また、良い選手を育成するには、優れた指導者が必要となることから、引き続き指導者養成の取組を進めてまいります。
		・競技人口の比較的小さい、女子サッカー、レスリング、なぎなたの3競技について、紀伊半島三県のクラブチームとの交流を含めた大会を行い、今年度は尾鷲市でなぎなた競技を実施しました。平成25年度はレスリングを本県で開催する予定です。また、この事業については、平成26年度まで実施する予定です。

スポーツの推進

～スポーツによる地域活性化～

三重県地域連携部
スポーツ推進局

◇キーワード

- ・スポーツ基本法
- ・大規模大会の開催

◇主な政策分野

- ・スポーツ
- ・地域づくり
- ・観光・産業振興

◇内容

[ALSOK提供]

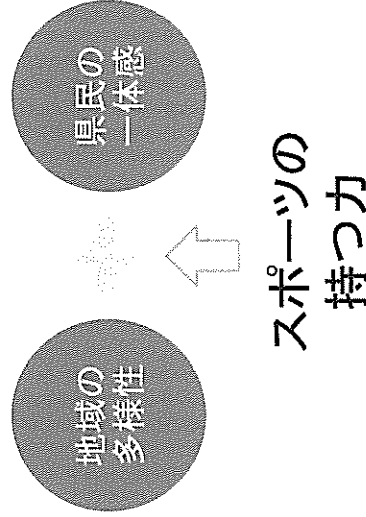


- ・心身の健康保持、増進
- ・青少年の健全育成
- ・人と人、地域と地域との交流促進、一体感の醸成
- ・経済の発展に寄与



○スポーツと他分野との連携 (地域づくり、観光・産業振興等)

三重県の目指す姿



- ・夢、感動、元気！
- ・郷土への誇り！
- ・地域の活性化！

幸福が実感
できる社会

平成24年4月
スポーツ分野の所管を、教育委員会から
知事部局に移管

平成33年「第76回国民体育大会」開催!!

～昭和50年「みえ国体」以来、46年ぶり～



国民体育大会とは・・・

国内最大のスポーツの祭典

【正式競技】(37競技)
陸上競技
水泳
サッカー
テニス
ボート
柔道
剣道
自転車
ソフトテニス など

【特別競技】(1競技)
高等学校野球
(硬式・軟式)

【公開競技】(5競技)
綱引
武術太極拳
パワーリフティング
ゲートボール
デラウンドゴルフ

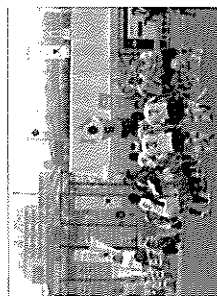
【デモンストレーションスポーツ】(県民対象)
バウンドテニス オリエンテーリング
エアロビック 少林寺拳法 など

※競技団体と三重県が協議し、実施種目を決定

主催：三重県、文部科学省、日本体育協会



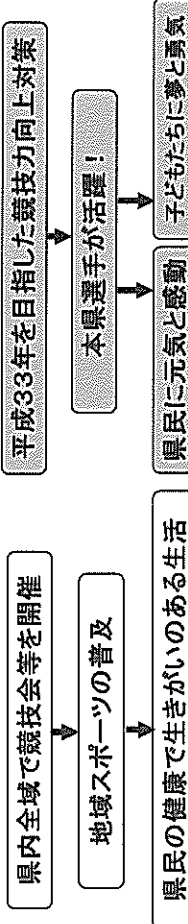
【三重県代表選手】



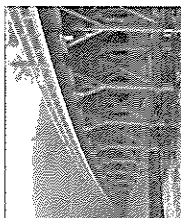
【国体・ラグビー競技】

国体を契機としたスポーツの推進と地域の活性化

三重のスポーツを推進



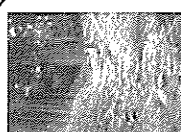
三重の魅力を発信
三重県の
美しい自然
豊かな伝統・文化
美味しい食
などに
全国に発信！



【伊勢神宮】



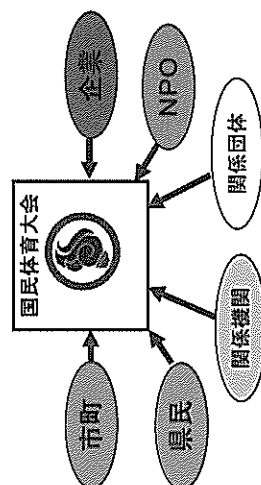
【三重の海の幸】



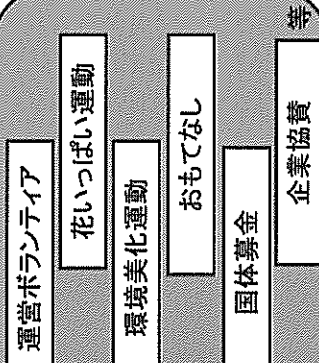
【熊野古道】

活力に満ちた三重づくり

県民総参加の国体



多様な主体が支える国体！



平成 24 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 協議シート

提案者：三 重 県

協議テーマ	式年遷宮に向けた県と市町が連携した情報発信について (三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～)
三重県では、平成 25 年に神宮式年遷宮、平成 26 年に熊野古道世界遺産登録 10 周年を控えたこの機会をチャンスと捉えて、多くの皆さんに三重の魅力を知っていただくため、東京日本橋に開設する首都圏営業拠点での情報発信をはじめ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施し、全庁を挙げて三重県を売り出します。 1. 『三重を売りまくる』営業戦略の推進』について 神宮式年遷宮、平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年を絶好の機会と捉え、日本橋「営業拠点」を核に、首都圏で築いたネットワークの活用・拡大と目的・ターゲットを明確にした営業活動を展開します。 具体的には「BtoC」として「首都圏全体での面的な情報発信」、「集客力の高いエリアでの情報発信」、「コアな三重ファンの拡大、応援店舗・応援企業のネットワーク拡大」、「BtoB」として「県内生産者と首都圏流通事業者との商談会、県内中小企業と首都圏企業とのマッチング等による販路拡大」といった 4 つの展開方向で営業活動を展開し、総合的かつ効果的な情報発信に取り組んでいきます。 また、関西圏においても市町や商工団体と連携し、関西圏で売れるみえの魅力づくりやネットワークを活かした営業活動の強化を行うことにより、三重の魅力の総合的、効果的な情報発信に取り組んでいきます。 2 「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」 本年 4 月から 3 年間、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開し、情報発信や誘客促進、地域の受入体制の充実に取り組みます。また、周遊性・滞在性を高めるために、県内全域で利用できる「みえ旅パスポート」の発給、「みえ旅案内所」等における観光案内機能の充実や、「みえ旅おもてなし施設」でのおもてなしサービスの提供などに取り組みます。また、県内 5 地域（北勢地域、中勢地域、伊勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域）に地域部会を設置し、地域の魅力を発掘し、発信する取組を推進します。 これら県の取組を紹介したうえで、三重県のブランド力をアップしていくための市町と連携した情報発信について意見交換を実施したい。 また、市町で情報発信に取り組む計画についても、ご紹介いただき、県と市町、市町間の連携に繋がれたらと考えています。 県内市町長と県幹部が一堂に会する総会において、式年遷宮に向けた県と市町が連携した情報発信について、改めて忌憚のない意見交換を行うことで、より効果的な取組となることを期待するものです。	

※ 参考資料

①「三重を売りまくる」営業戦略の推進

② 三重県観光の持続的な発展に向けて

世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

「三重を売りまくる」営業戦略の推進

三重県営業本部担当課 (059-224-2386)

神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を絶好の機会と捉え、日本橋「営業拠点」を核として、首都圏で築いたネットワークの活用・拡大と目的・ターゲットを明確にした4つの展開方向で営業活動を展開し、「販路拡大」や「誘客」など、県民にとつての最大限の効果につなげていきます。また、関西圏においても市町や商工団体と連携し、「打って出る営業活動」を行い、三重の魅力の総合的、効果的な情報発信に取り組んでいきます。

首都圏における営業活動の推進

首都圏全体での面的な情報発信

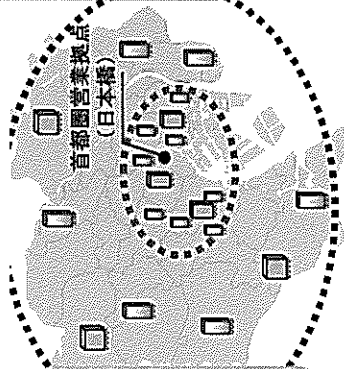
集客力の高いエリアでの情報発信

コアな三重ファンへの拡大、応援店舗・応援企業のネットワーク拡大

県内生産者と首都圏流通事業者との商談会、県内中小企業と首都圏企業とのマッチング等による販路拡大

首都圏営業拠点の整備

【首都圏営業拠点推進事業 (241,175千円)】〔再掲〕
情報発信の中心である首都圏において、営業活動を総合的に進めるため、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的な機能を担う「首都圏営業拠点」を、平成25年夏に整備します。



(1) 営業拠点開設に向けた情報発信

【(新)首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業(8,805千円)】〔再掲〕

- ・「春の日本橋まつり」での情報発信や、三重ゆかりの企業等と連携した情報発信
- ・集客施設やショッピングモールにおける「三重フェア」等の開催

(2) 日本橋エリアの商業施設や飲食店等と連携した「三重フェア」の開催等

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち15,127千円)〔再掲〕】

- ・日本橋周辺の商業施設や飲食店等と連携した四季折々の魅力を発信する「三重フェア」の開催 など

(3) 三重ファンを獲得する効果的な講座やセミナー等の開催

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち9,518千円)〔再掲〕】

- ・【一部新】コアな三重ファン発掘・ネットワーク活用事業(10,679千円)〔再掲〕
- ・知事が三重の魅力を語るセミナー、首都圏等のクリエイター等が三重の魅力を語り合うサロンの開催
- ・島根県・奈良県との三県連携による講座の開催 など

(4) 「三重の応援団通信」の作成

(1) 「三重フェア」の開催による飲食店舗等への県産食材等の売り込み

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち15,127千円)〔再掲〕】

- ・「三重フェア」の協力店舗など、日本橋周辺の飲食店等とタイアップした県産食材メニューの開発
- ・「三重フェア」等に協力いただいた店舗等への継続的な県産食材の売り込み

(2) 営業拠点における商談会等の開催

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち5,198千円)〔再掲〕】

- ・【一部新】県内産地等へのシェフやバイヤー等の招聘
- ・【一部新】首都圏のシェフと三重県の生産者とをつなぐ食材フェア

【(新)戦略的営業活動展開推進事業(29,843千円のうち5,198千円)〔再掲〕】

- ・首都圏営業拠点のターゲット層に絞った広報
- ・県内マスメディア(CATV等)やITを活用した効果的な情報発信

関西圏における営業活動の推進

効果的な情報発信、営業活動を展開し、三重の存在感向上へ 【一部新】関西圏営業基盤構築事業(5,995千円)〔再掲〕

関西圏でネットワークを活かした営業活動の強化

効果的な情報発信

B to C

- ・近県、市町、事業者等と連携した式年遷宮等を前面に出したセミナー開催
- ・少人数交流会の開催など、関西経済界と顔の見える関係を構築し、ネットワークを強化

- ・商業施設、集客施設等での三重フェアの開催
- ・「観光」や「食」に関する出前イベントの実施
- ・「マスコミキヤラバン」等により、三重の旬の観光情報等を直接PRし、関西圏でのパブリシティにつなげる情報発信

B to B

- ・小売・流通業者との関係強化や営業活動の強化による販路拡大の足がかり
- ・県産品生産者と関西圏飲食店との顔の見える関係づくり

三重県観光の持続的な発展に向けて

世界に関わった三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外への観光宣伝活動を強化するとともに、県内での周遊性・滞在性の向上や観光人材の育成等、観光産業の基盤強化に取り組み、本県の認知度の向上と来訪者の増加により、観光産業の活性化を図ります。

式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略

式年遷宮の好機を生かし、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです～」を実施し、本県のPRに取り組みほか、さまざまな誘客活動の展開により、国内からの来訪を拡大し、県内での周遊性・滞在性を高めます。(みえ旅案内所の設置、バスポートの発給、高速道路の割引企画の実施など)

○ (一部新) 三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 予算額：201,200千円

三重県観光キャンペーン関連事業 予算額 527,920千円

観光・国際局 374,644千円

三重県観光キャンペーン推進協議会負担金

予算額 201,200千円

観光宣伝 90,600千円

誘客促進 92,900千円

受入体制 11,000千円

会議費等 6,700千円

観光関連緊急雇用創出事業 88,889千円

国内誘客推進事業費 65,453千円

その他の関連事業 19,102千円

市町・企業

市町

○イベント等の開催

○案内所業務

(みえ旅案内所)

○運送による情報発信

企業

○広告出賃

○広報宣伝協力

○物品提供

○その他サービス提供

観光・国際局以外三共計 153,276千円

三重県営業本部担当課 105,647千円

○白旗町観光協会等による観光振興事業

○観光振興事業は観光振興推進事業

○白旗町観光協会等による観光振興事業

ア・バ・バ・バ・バ 10,629千円

○三重県観光協会等による観光振興事業

東紀州振興課 16,000千円

○三重県観光協会等による観光振興事業

文化振興課 21,000千円

○多様な運送による地域文化発信事業

観光・国際局
(059-224-2077)



来訪を促進する観光の基盤づくり

地域の「おもてなし」の向上、観光人材の育成、海女や忍者を活用した魅力ある観光地の形成など、観光の基盤づくりの取組を進めることにより、観光旅行者の満足度を高めます。

○世界に誇れる三重県観光モデル構築事業 予算額：4,900千円

○熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業 予算額：13,200千円

○観光事業推進費 予算額：35,213千円

○県営サンアリーナ環境整備事業 予算額：49,251千円

○観光関連緊急雇用創出事業(ニューツーリズム促進事業など) 予算額：136,151千円

三重県を訪れる海外誘客戦略

ミッション派遣やSNS等を活用した情報発信により、本県の認知度向上を図るとともに、多言語に対応した受入環境の向上や国・他府県と連携した広域的取組により、外国人観光客を誘致します。

○海外プロモーション推進事業 予算額：25,299千円

国際交流の推進等 国際ネットワークの強化

ブラジル・サンパウロ州へのミッション派遣など、姉妹・友好提携先や在日大使館等とのネットワークを維持・強化するとともに、産業界や観光等様々な分野での民間レベルの活動を支援していきます。

○ (一部新) 友好提携等推進事業 予算額：8,974千円

○国際ネットワーク強化推進事業 予算額：4,494千円

海外自治体等と連携した誘客戦略の展開

海外自治体等と連携し、三重県の観光振興を図ります。三重県と海外自治体との間で、観光振興に関する取組を進め、海外からの来訪者を増やすとともに、海外からの観光客の誘致を図ります。

○ (一部新) 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開 予算額：15,400千円

首都圏営業拠点による三重の魅力発信機能

1 基本コンセプト

- 三重の文化にふれてもらうおもてなしの場
- 三重への旅のきっかけ、準備を提供する場
- 三重への共感を呼ぶ、三重ファンづくりの場
- 三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場

2 基本的機能（食べる、買う、体験する）

首都圏営業拠点では、4つの基本コンセプトを具現化するために、

- ◇「食を提供する機能」（1階部分 約25～35坪、40～60席程度）
- ◇「商品を買っていただく機能」（1階部分 約25～35坪程度）
- ◇「三重の魅力を体験できる機能」（2階部分 50～60席程度の着席が可能なスペースを想定）

をベースとし、それらを有機的に結合させるしくみとして、
三重の旅を予感させるメニューの提供を行うラウンジなどの設置、
さらには、三重ゆかりの気鋭クリエイターなどとのコラボにより、三重の魅力を効果的に発信する。

これらの機能に加え、

- ◇ 県内への「誘客・集客機能」、県内企業を支援する「トライアル機能」
 - ◇ 三重に関わる人々を増やしていく「ネットワーク機能」
- などを設け、それぞれの機能をしっかりと融合させ、三重（地域）のブランド力を向上させる事業を展開していくことで、当拠点に訪れた人々にとって、三重への旅がここから始まる「場」となることをめざす。

（1階を中心に）

- 営業拠点オリジナルのプライベートブランド商品の開発・提供
- 話題性の提供と県食材に関わる人々の開拓につなげる料理イベント等の実施
- 三重の産直食材にこだわった本格的な料理の提供
（三重の各地域を旅するかの如く、地域の旬の味を提供）
- 三重の選りすぐりの商品を地域ならではの物語という付加価値をつけて販売
- 商品の定期入替等で県内の小規模事業者にも多くのチャレンジの機会を提供

（2階を中心に）

- 三重県内の食材や食文化を提供するラウンジと話題性の高いスペースの設置
- 女性層へのテーマ性のある講座・フィールドワークや参加型イベントの開催
- 首都圏のクリエイター等との商談会など、BtoBでの活用

- 伝統工芸品を映像と五感で体感できる体感型システムで紹介
- 三重県ゆかりの木工作家や染織作家、萬古焼の急須作家、伊賀焼の土鍋作家等が主催の展示会、クリエイターやデザイナーとの「三重を語るサロン」を併催

3 インバウンドを含めた誘客・集客機能

- 地域イベントに合わせた地域周遊ツアーなどの旅行商品の企画・開発
- 台湾をはじめ東アジア等からの観光客を迎え入れる館内プロモーション

4 三重の企業支援トライアル機能

- 商談会やマッチングサロンなどのプログラムの提供
- 消費者目線の評価を市町や県事業者へフィードバックできるしくみの構築
- 小規模事業者や県内若手経営者が首都圏で販路開拓等チャレンジできる機会の提供

5 ネットワーク機能

- 県出身者、県在住者、首都圏の方々が三重との関わりを持つ玄関口となり、三重の文化、伝統、芸術、歴史をコンセプトにした企画を拠点全体で展開
- 既存顧客の囲い込みや新規顧客の獲得のための会員制度の設置や、顧客メリットを付加した電子マネーの導入の検討など、新たな仕組みの導入
- 日本橋エリアにおける、YUITO、コレド室町、日本橋料理飲食業組合や日本橋地域の街づくり団体等との連携事業の展開や、三重ゆかりの店舗や企業等とのネットワークを活用・拡大して首都圏全体での面的な情報発信を展開
- 県や運営事業者のもつネットワークを活用した各種メディアへの営業展開や、ソーシャルメディアやホームページなどによる積極的な情報発信を展開

6 効果的な販売促進機能

- 運営事業者の経営する首都圏 10 店舗（丸の内・銀座・南青山・赤坂・新宿など）において、三重の食材を用いたメニュー開発、三重フェアの開催
- 日本橋の百貨店や首都圏のショッピングセンター等における物産展や都内イベント会場での催事出店。通信販売や店外販売による販路拡大を図るなど、新たな顧客開拓に向けた営業活動の展開

◆ こういった機能を発揮していくため、市町の皆さんとの意見交換をしっかりと行わせていただいたうえで、首都圏における情報発信に取り組みます。

(参考) その他想定している事業イメージ

<運営事業者等と連携したセミナー・講座>

- ・“三重のいいもん”×X マリアージュ講座（1回／月）
食や伝統工芸品、三重ブランドなどの“三重のいいもん”を掛け合わせたり、X（日本橋、奈良、島根、Local to Local など）を掛け合わせたマリアージュを体験して学ぶ講座を開催

<展示会・商談会等BtoB企画>

- ・三重 T・E・I・B・A・N 展（3日間×2回／年）
伝統産業・地場産業の事業者を中心として、伝統工芸品等のブラッシュアップの場としての展示会を開催
- ・ビジネスマッチング（3日間×2回／年）
県内若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場を構築
- ・経営者懇談会（6回／年）
大手企業の経営者層とのネットワークを構築するための懇談会を開催

<コアなファンによるPRイベント>

- ・朝大学等修了生、三重の応援団、応援企業等主催イベント（4回／月）
丸の内朝大学プロデューサークラスの修了生(80名)やお伊勢参り講座修了生(25名)、三重の応援団、応援企業主催でセミナー、講座等を開催

<県主催セミナー・講座>

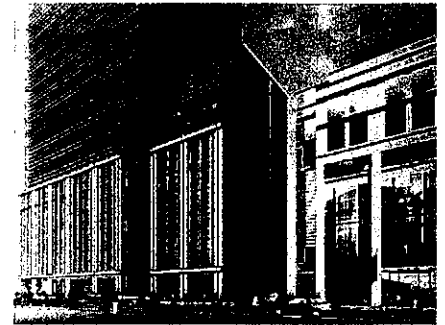
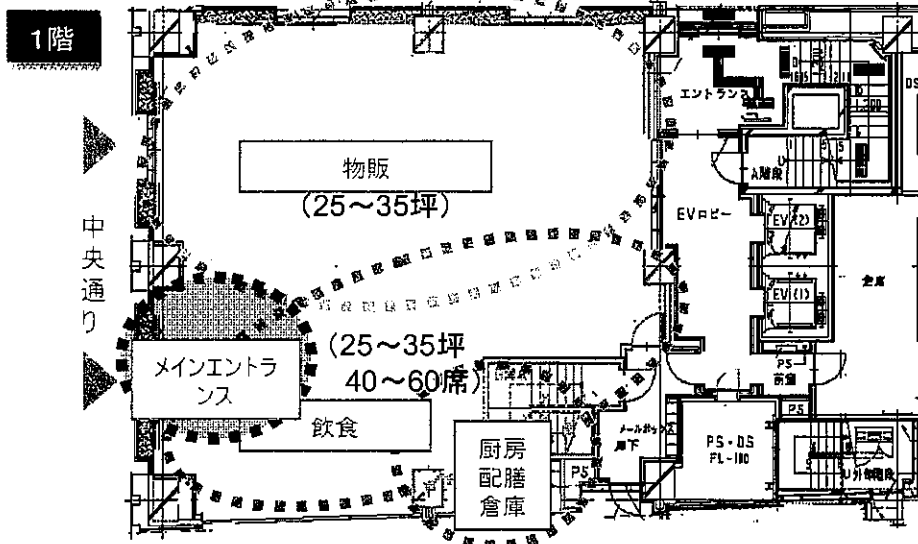
- ・知事主催トークライブ（1回／月）
豪華ゲストとの対談またはパネルディスカッション形式の知事主催のトークイベントを開催。1階レストランまたは2階カフェでレセプションも同時開催
- ・三重ゆかりの賢人主催トークライブ（2回／月）
三重にゆかりのある、主に首都圏の方々（賢人）の主催でトークライブを開催
- ・三県連携による日本橋神話プロジェクト（9日／年）
島根・奈良との三県連携で「遷宮」「古事記」等の神話をテーマに講座・フィールドワーク、シンポジウム等を開催
- ・三重大学など県内の大学と連携した、「食」や「歴史」、「文化」、「伝統」などに関する講座の開設

<観光等PRイベント>

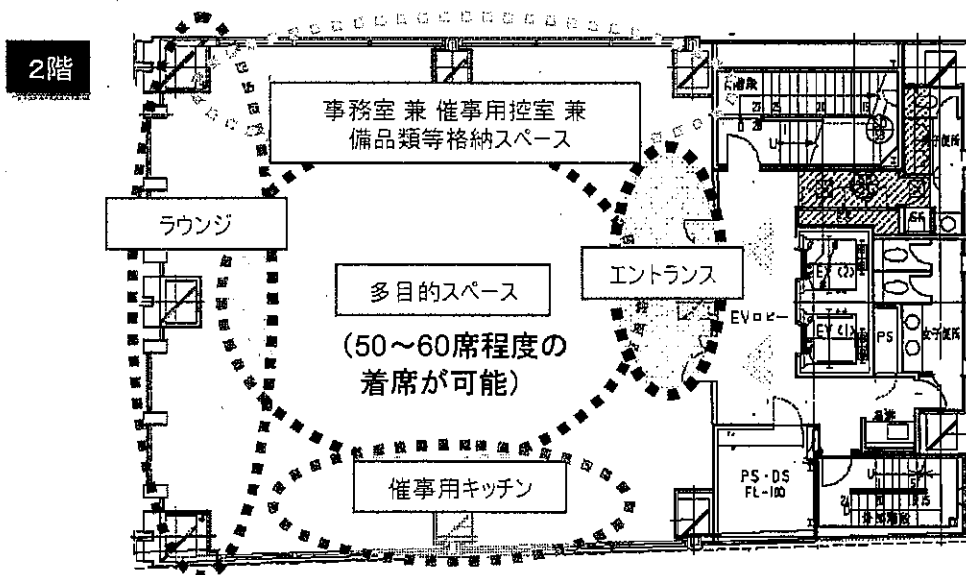
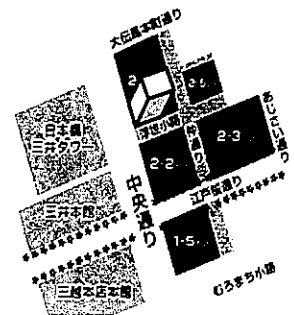
- ・三重県観光キャンペーン推進協議会による観光キャンペーン、海女や忍者などをテーマにしたPRイベント、拠点で開催するセミナーと連携した「みえ旅パスポート」の発給など
- ・移住セミナー、県産材PR、ライフイノベーション総合特区PRセミナー、熊野古道世界遺産登録10周年PRセミナー、博物館PR、地域文化情報PR講座、ミュージアムセミナー、その他（Local to Local 連携発信（十勝、会津など）、絆カフェPRなど）等

首都圏営業拠点の概要

営業拠点 1階／2階 イメージ



首都圏営業拠点
浮世小路千疋屋ビル



＜運営事業者の企業概要＞

企業名	株式会社アクアプランネット	代表者	代表取締役 福政恵子
所在地	三重県松阪市大黒田町199番地		
設立	平成6年6月	資本金	5,000万円
従業員数	450名（パート含む）		
業務内容	県内13拠点、東京10拠点、大阪14拠点、兵庫4拠点、名古屋2拠点、滋賀1拠点にて、フードサービス事業・教育事業等を展開。		

平成25年度三重県当初予算について

資 料 一 覧

資料 3－1 平成 2 5 年度当初予算（一般会計）のポイント

別紙 1 選択・集中プログラム構成事業一覧表

別紙 2 特定政策課題枠事業一覧表

別紙 3 緊急雇用創出事業一覧表

別紙 4 知事査定事業一覧表

資料 3－1－2 平成 2 4 年度 2 月補正予算について

資料 3－2 平成 2 5 年度当初予算の概要

資料 3－3 平成 2 5 年度組織改正等のポイント

平成25年度当初予算のポイント

○平成25年度当初予算は、「みえ県民カビジョン・行動計画」の2年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成25年度三重県経営方針(案)」を踏まえて、編成しました。

あわせて、国の緊急経済対策を活用し、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施するため、平成24年度2月補正予算と一体的にとらえた14ヶ月予算として編成しました。

○極めて厳しい財政状況の中、限られた財源を柔軟に無駄なく配分するため、新たな予算編成プロセスのもと、施策別財源配分制度の廃止・知事と部局長による協議の充実等を通じて、注力すべきものには注力する一方で、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を図りました。

とりわけ、「平成25年度三重県経営方針(案)」において、社会情勢の変化等に対応するため特に注力して取り組むこととした事業については、別枠で予算を確保するなど、下記の諸課題に的確に対応していきます。

1 三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～

神宮式年遷宮の好機を生かし、多くの皆さんに三重の魅力を知っていただくため、東京日本橋に開設する首都圏営業拠点での情報発信をはじめ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施し、全庁を挙げて本県の観光PRに取り組めます。



2 地域を守る ～防災・減災対策の推進～

県民の皆さんの安全・安心を確保するため、紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応として、河川に堆積した土砂の撤去や、海岸堤防等の緊急的な補修・補強を行います。

国の緊急経済対策を活用し、自然災害による被害を拡大させないため、道路・海岸・漁港施設等の整備を行うとともに、公共土木施設の老朽化等の状況を把握するため点検を実施します。

3 子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

児童虐待への対応において、法的対応や介入型支援を的確に行うため、弁護士等専門人材の活用や職員に対する研修の充実を図るとともに、市町の児童相談体制の一層の強化を支援します。

子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣を拡充します。

子どもたちを通学路における危険から守るため、交通安全施設や防犯施設等の充実・整備に取り組みます。

○一方、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、総人件費の抑制を図るなど、財政健全化への取組を進めます。

予 算 全 体 の 姿

予算規模

◆平成25年度当初予算（一般会計）は、対前年度当初予算比0.8%増の6,749億円で2年ぶりのプラス予算（平成24年度当初予算額:6,693億円）

平成24年度2月補正予算（基金積立金除き）をあわせた14ヶ月予算では、3.8%増の6,945億円

国の平成25年度一般会計予算	+2.5%
平成25年度地方財政計画	+0.1%

◆義務的経費は、対前年度当初予算比0.9%増の4,175億円（平成24年度当初予算額:4,139億円）

- ・人件費 対前年度当初予算比3.3%減の 2,126億円
※国の「平成25年度地方財政対策」において地方公務員給与費の減額等が計上されたことに伴う歳入減への当面の対応として、人件費の一部（75億円）の予算計上を見送り。
- ・社会保障関係経費 // 5.4%増の 921億円
- ・公債費 // 5.8%増の 1,129億円

◆投資的経費は、対前年度当初予算比0.5%増の1,092億円

(平成24年度当初予算額:1,086億円)

平成24年度2月補正予算をあわせた14ヶ月予算では、18.3%増の1,286億円

公共事業は、14ヶ月予算で対前年度当初予算比16.1%増の1,023億円

(平成24年度当初予算額:881億円)

財政健全化への取組

◆県債発行の抑制

将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行(臨時財政対策債等を除く)を抑制し、平成24年度当初予算における計上額から7.2%減の641億円(平成24年度2月補正予算を含む)を計上。

(平成24年度当初予算計上額:691億円)

平成26年度末の県債残高(臨時財政対策債等を除く)を、平成23年度末よりも減少させる目標の達成に向けて、中期財政見通しで示した発行額の範囲内に抑制。

平成24年度(12月補正後)計上額	711億円
平成24年度2月補正による追加計上額	111億円
平成25年度当初予算における計上額	530億円

計 1,352億円

中期財政見通しにおける県債発行額(見込) 1,388億円

(参考)県債残高(中期財政見通し)

平成24年度(当初+補正)+平成25年度当初=1,388億円

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	
臨時財政対策債等を除く県債残高	8,232	8,224	8,185	8,096	参考:H23年度末残高 8,190億円(最終補正後)
当初予算計上	691	671	663	624	
補正予算計上	26	26	26	26	
元金償還金	675	705	728	739	

◆総人件費の抑制

一般職給与費については、本県独自の給与の特例的な減額措置は終了するものの、実質ベースで平成24年度当初予算額以下。

(参考) 予算計上見送り分(75億円)を加えた一般職給与費 2,142億円

(平成24年度当初予算額:2,142億円)

三重県のブランド力アップ ～三重の魅力を大きく発信～

三重県観光キャンペーン事業（関係部局）

527,920千円

三重県観光キャンペーン推進協議会負担金（観光・国際局）	201,200千円
観光関連緊急雇用創出事業費（観光・国際局）	88,889千円
国内誘客推進事業費（観光・国際局）	65,453千円
教育旅行誘致事業費（観光・国際局）	1,002千円
世界に誇れる三重県観光モデル構築事業費（観光・国際局）	4,900千円
熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業費（観光・国際局）	13,200千円
首都圏営業拠点推進事業費（雇用経済部）の一部	66,999千円
首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業費（雇用経済部）	8,805千円
戦略的営業活動展開推進事業費（雇用経済部）	29,843千円
平成おかげ参りプロジェクト（農林水産部）	10,629千円
熊野古道世界遺産登録10周年事業費（南部地域活性化局）	16,000千円
多様な連携による地域文化発信事業費（環境生活部）	21,000千円

20年に一度の神宮式年遷宮の好機を生かし、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施し、全庁を挙げて本県の観光PRに取り組む。

（主な事業）

（一部新規）三重県観光キャンペーン推進協議会負担金（観光・国際局）

201,200千円

本県への来訪拡大及び県内での周遊性・滞在性の向上を図るため、神宮式年遷宮の好機を生かし、平成25年度から3年間「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施し、関係者と一体となったPR及び誘客活動等を展開する。

首都圏営業拠点推進事業費（雇用経済部）

241,175千円

首都圏における営業活動を総合的、戦略的に進めるため、平成25年夏に東京日本橋において首都圏営業拠点を設置する。

（新規）首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業費（雇用経済部）

8,805千円

（一部新規）戦略的営業活動展開推進事業費（雇用経済部）

29,843千円

首都圏営業拠点の開設に向けてプレイベントやオープニングイベントを行うとともに、営業拠点において三重ファンを獲得するための講座やセミナーを開催するほか、応援企業や応援店舗と連携した「三重フェア」の開催など、本県の魅力を前面に打ち出した営業活動を展開し、首都圏における情報発信に取り組む。

(新規) 平成おかげ参りプロジェクト (「三重県産品営業拡大支援事業費」の一部)
(農林水産部) 10,629千円

神宮式年遷宮に合わせ、全国百貨店で観光物産展を開催する「平成おかげ参りプロジェクト」を推進し、県内への誘客と県産品の販路拡大に取り組む。

(新規) 熊野古道世界遺産登録10周年事業費 (南部地域活性化局)
16,000千円

平成26年度の熊野古道世界遺産登録10周年に向け、地域や関係機関と連携してプレイベントやキャンペーンなどを行う。

(新規) 多様な連携による地域文化発信事業費 (環境生活部) 21,000千円

神宮式年遷宮の機会をとらえ、文化会館、図書館、美術館など「文化交流ゾーン」を構成する施設等が連携し「伊勢」をテーマにシンポジウム、展覧会、演劇などさまざまな取組を行う。

地域を守る ～防災・減災対策の推進～

※上段()は平成24年度2月補正予算を含む額。

河川堆積土砂対策事業 (「県単河川局部改良費」及び「公共土木施設維持管理費」の一部) (公共) (県土整備部)
700,000千円

河川における洪水時の流下能力を確保するため、河川堆積土砂の撤去を行う。

(490,410千円)
緊急復旧治山事業費 (公共) (農林水産部)
439,110千円

紀伊半島大水害により甚大な被害が発生した地域において、災害防止のための治山ダム等の整備を行う。

海岸保全施設緊急地震・津波対策事業 (「海岸高潮対策 (海岸) 費」, 「県単海岸局部改良費」等の一部) (公共) (県土整備部)
(2,130,550千円)
2,025,550千円

海岸堤防における脆弱箇所の補強対策を国の補正予算も活用しながら加速させるとともに、耐震対策 (堤防基盤の液状化対策) を進める。また、避難時間の確保や操作者の安全を確保するため、防潮扉の動力化を進める。

(1, 015, 100千円)
県営漁港施設機能強化事業費（公共）（農林水産部） 864, 100千円

大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、防波堤、護岸のかさ上げ及び岸壁の耐震化を行い、県営漁港施設の機能強化を図る。

土砂災害警戒区域等基礎調査事業（「国補砂防等調査費」）（公共）
（県土整備部） 251, 100千円

土砂災害から人命を守るため、土砂災害のおそれのある区域の明確化や警戒避難体制の支援に向けて基礎調査を実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進める。

土地改良施設（排水機場等）の老朽化対策（「基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費」の一部）（公共）（農林水産部） (518, 720千円)
282, 320千円

局地的な集中豪雨や台風時の農地被害の軽減を図るため、老朽化した土地改良施設（排水機場等）の改修を行う。

公共土木施設の点検（「国補道路維持管理費」、「広域河川改修費」等の一部）
（公共）（県土整備部） (442, 060千円)
－ 千円

今後、多くの公共土木施設の老朽化が進む中、道路構造物等や河川管理施設等の計画的かつ効果的な修繕・更新等を着実にを行うため、国の補正予算を活用しつつ、公共土木施設の老朽化による劣化等の状況を把握するための点検を実施する。

新たな防災・減災対策推進事業費（防災対策部） 23, 974千円

災害に強い三重づくりの共通指針とするため、「三重県地域防災計画（震災対策編）」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、県民の皆さんをはじめ、事業者、地域、関係機関への浸透を図り、防災・減災の取組を着実に推進する。あわせて、紀伊半島大水害での課題を踏まえ、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを進める。

（新規）コンビナート防災対策推進事業費（防災対策部） 14, 612千円

東日本大震災で明らかとなった課題等を踏まえた、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを進めるため、防災アセスメント調査（被害想定）を実施する。

地域減災対策推進事業費（防災対策部）

321,300千円

緊急かつ集中的に実施してきた「三重県緊急地震対策行動計画」の取組や、平成24年度に実施した津波避難に関する三重県モデル事業、「避難所運営マニュアル策定指針」の改定などの成果を踏まえ、補助メニューを見直すとともに、新たに洪水・土砂災害避難対策を加え、市町が新たに行う減災対策への支援を強化する。

待ったなし！耐震化プロジェクト（県土整備部）

287,763千円

地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高める。

（新規）高齢者関係施設耐震改修補助事業費（健康福祉部） 94,058千円

特別養護老人ホームの利用者の安全安心を確保するため、施設の耐震化に要する経費を補助する。

障がい者施設耐震化等整備事業費（健康福祉部）

798,619千円

障がい者施設の利用者の安全安心を確保するため、施設の耐震化等に要する経費を補助する。

私立学校校舎等耐震化整備費補助金（環境生活部）

56,594千円

私立学校の生徒等が安心して学ぶことができる環境を確保するため、校舎等の耐震化に係る経費を補助する。

子どもを守る ～児童虐待やいじめへの対応～

※上段（ ）は平成24年度2月補正予算を含む額。

（新規）児童虐待法的対応推進事業費（子ども・家庭局） 58,490千円

児童虐待への対応において、法的対応や介入型支援を的確に行うため、児童相談センターに、新たに弁護士等専門人材の活用を図る。また、援助方針の判断の的確性等を高めるため、アセスメントツールの研究開発を行うとともに、虐待事例のリスク情報を共有化できるシステムを導入する。

(新規) 市町児童相談体制支援推進事業費(子ども・家庭局) 76,003千円

市町の児童相談体制の強化を図るため、市町のケース会議等に新たに専門家を派遣することにより指導・助言を行うとともに、ケース情報の適正な管理を行うための児童相談記録システムの導入を促進する。

(一部新規) ひとり親家庭学習支援ボランティア事業(「ひとり親家庭等日常生活支援委託事業費」の一部)(子ども・家庭局) 3,000千円

(一部新規) 生活保護学習支援事業(「生活保護適正化推進事業費」の一部)
(健康福祉部) 8,086千円

児童養護施設入所児童学習支援事業(「家庭的養護体制充実支援事業費」の一部)
(子ども・家庭局) 8,458千円

ひとり親家庭、生活保護世帯、児童養護施設の子どもたちが主体的に学び、自ら課題を乗り越える力を引き出すため、大学生等のボランティアなどによる学習支援を行う。

(新規) いじめを許さない「絆」プロジェクト事業費(教育委員会)
38,498千円

深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりをさらに推進するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進める。また、いじめをはじめとする生徒指導上の課題の解決に対し、総合的に支援できる指導者の育成を図る。

(新規) スクールカウンセラー等緊急活用事業費(教育委員会)
61,695千円

いじめや体罰等の問題への早急な対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、教育相談体制を充実する。また、スクールソーシャルワーカーを県立高校に配置し、不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止を図る。

(新規) いじめ巡回相談員配置事業費(教育委員会) 36,347千円

スクールカウンセラーの未配置校のうち、いじめ問題への対応が必要な小学校に対し、いじめ巡回相談員を派遣して、学校生活に不安を抱えたり、集団の中でうまく関係を持てない児童や、子育てに戸惑う保護者との日常的な関わりを通して、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応を図る。

運動部活動充実事業費（教育委員会）

25, 149千円

運動部活動を充実させるため、中学校及び高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ人材を外部指導者として派遣するとともに、教員や外部指導者を対象とした講習会等の開催により、体罰をはじめとした運動部活動の課題について見識を深め、指導者の資質や指導力の向上を図る。

通学路における歩行空間の改善（「県単道路交通安全対策費」、「道路維持・地域活力基盤創造事業費」等の一部）（公共）（県土整備部）
(500, 000千円)
200, 000千円

通学路の安全確保を図るため、文部科学省、国土交通省及び警察庁の緊急合同点検結果を踏まえた、歩道の整備や路肩のカラー化等の交通安全対策を進める。

（新規）子ども見守り事業費（警察本部）

19, 152千円

学校や塾帰りの子どもたちを犯罪被害から守り、子どもたちが安心して歩くことのできる道路や公園等の公共空間を確保するため、老朽化したミニスーパー防犯灯を早急に新しい防犯機器に更新する。

(97, 007千円)

（新規）通学路緊急安全対策事業費（警察本部）

－ 千円

子どもたちが安心して通学できる道路交通環境を確保するため、三省庁による緊急合同点検結果等に基づき、通学路の中で早急に整備が必要な箇所について、緊急に横断歩道標示や路側標識の交通安全対策を実施する。

新たな仕組みの構築など諸課題への的確な対応

〈ライフイノベーションの推進〉

（新規）みえライフイノベーション総合特区基盤整備事業費（健康福祉部）

18, 524千円

「みえライフイノベーション総合特区」（平成24年度指定）における取組を推進するため、総合特区地域協議会やM i e L I P（研究開発支援拠点）連絡会議を設置・運営するとともに、国内外の企業等への本特区の戦略的PR活動や海外連携、広域連携を促進する。

(一部新規) みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業費
(健康福祉部) 40,432千円

企業等の競争力強化を図るため、技術力があり、製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付等の支援を行う。また、新たな産業の創出の可能性調査を実施し、今後の戦略的な製品化促進プロジェクトを検討・実施する。

〈新しい文化振興方針の策定と新県立博物館の整備〉

(新規) 文化振興方針策定経費(「文化活動連携事業」の一部)(環境生活部)
6,000千円

平成19年度に策定した「三重の文化振興方針」について、教育、産業、観光などの他分野との連携といった幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討し、文化審議会の開催や県民の意識調査など外部の意見も幅広く取り入れながら、10年先を見据えた新しい指針を策定する。

新県立博物館整備事業費(環境生活部) 1,543,676千円

平成26年春の開館に向けて、展示製作、情報システムの構築などの施設整備や広報活動を進めるとともに、MMM(みえマイミュージアム)プロジェクトなど県民参加型の取組や多様な主体との連携により、“みんなでつくる博物館”のための組織や運営の仕組みを構築する。

〈みえ森と緑の県民税導入の準備〉

(新規) みえ森と緑の県民税導入準備費交付金(「賦課調査事務費」の一部)
(総務部) 19,594千円

みえ森と緑の県民税の賦課徴収に要する市町税システムの改修経費等を市町に対して交付する。

(新規) みえ森と緑の県民税導入準備事業費(農林水産部) 17,536千円

災害に強い森林づくりや県民全体で森林を支える社会づくりを進めるために導入するみえ森と緑の県民税について、県民の皆さんの理解促進のため、職員による県民説明会をはじめ様々な媒体(フリーペーパー、ラジオ、ケーブルテレビ等)を用いた丁寧な周知を行う。また、平成26年度にみえ森と緑の県民税の税收を活用した事業を迅速に展開できるよう、県による森林整備の事業予定地の調査、市町との協議等、必要な事前準備を行う。

〈失業者への雇用・就業機会の提供〉

緊急雇用創出事業（関係各部）	1, 167, 396千円
緊急雇用創出基金事業補助金（雇用経済部）	890, 000千円

失業者の雇用の場を確保し生活の安定を図るため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、雇用・就業機会の提供を行う。（雇用創出：560人（県分）、439人（市町分））

（新規）起業支援型雇用創造事業費（雇用経済部）	1, 849, 450千円
-------------------------	---------------

失業者の雇用の場を確保し生活の安定を図るため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、起業10年以内の若い企業を主な対象に、地域資源を活用したサービスの提供等に係る取組を支援する。（雇用創出：347人（県分）、100人（市町分））

〈国民体育大会の開催に向けた準備〉

（新規）三重県国民体育大会運営基金積立金（スポーツ推進局）	200, 000千円
-------------------------------	------------

平成33年度に本県で開催する国民体育大会の運営経費については、多額の費用が必要と想定されるため、財政負担の平準化を図ることを目的として三重県国民体育大会運営基金を新たに設置する。

「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進

※上段（ ）は平成24年度2月補正予算を含む額。

		(203本)	(50,279百万円)
「選択・集中プログラム」	事業本数	201本	事業費計 42,944百万円
		(135本)	(47,461百万円)
I 緊急課題解決プロジェクト		133本	40,125百万円
II 新しい豊かさ協創プロジェクト		48本	2,367百万円
III 南部地域活性化プログラム		20本	451百万円

I 緊急課題解決プロジェクト

〈緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト〉

新たな防災・減災対策推進事業費（防災対策部）

23,974千円（再掲）

（新規）コンビナート防災対策推進事業費（防災対策部）

14,612千円（再掲）

地域減災対策推進事業費（防災対策部）

321,300千円（再掲）

海岸保全施設緊急地震・津波対策事業（公共）（県土整備部）

(2,130,550千円)

2,025,550千円（再掲）

県営漁港施設機能強化事業費（公共）（農林水産部）

(1,015,100千円)

864,100千円（再掲）

待ったなし！耐震化プロジェクト（県土整備部）

287,763千円（再掲）

（新規）高齢者関係施設耐震改修補助事業費（健康福祉部）

94,058千円（再掲）

障がい者施設耐震化等整備事業費（健康福祉部）

798,619千円（再掲）

私立学校校舎等耐震化整備費補助金（環境生活部）

56,594千円（再掲）

〈緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト〉

命を支える道づくり事業（公共）（県土整備部） (9, 144, 075千円)
8, 990, 000千円

緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う「新たな命の道」を確保するため、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路等の幹線道路及びこれらにアクセスする道路の整備を進めるとともに、紀伊半島のミッシングリンクとなっている未事業化区間（熊野大泊～新宮）の早期事業化に努める。

地域を支える道づくり事業（公共）（県土整備部） (12, 726, 113千円)
7, 148, 280千円

産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応するため、交通渋滞の解消に資する新名神高速道路や東海環状自動車道等の幹線道路及びこれらにアクセスする道路の整備を進める。

〈緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト〉

（一部新規）医師等キャリア形成支援事業費（医療対策局） 97, 032千円

医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに県内の医師需給状況等の把握や将来推計を行うことにより、今後の重点化すべき施策を検討するとともに、若手医師がへき地や医師不足地域を含む県内の複数医療機関でキャリア形成する仕組みづくりを進める。

医師確保対策事業費（医療対策局） 919, 480千円

医師不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院の魅力向上、勤務医負担軽減、女性医師等への子育て・復帰支援等の取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進める。

看護職員確保対策事業費（医療対策局） 200, 280千円

県内医療機関における看護職員不足の解消のため、病院内保育所の運営支援等に取り組むとともに、就労環境改善のためのアドバイザーの派遣や看護管理者の研修会を実施し、看護職員の離職防止、復職支援を図る。

（新規）在宅医療推進事業費（医療対策局） 9, 053千円

在宅医療の充実を図るため、多職種連携による事例検討会の開催など、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県民の皆さんに対して在宅医療・在宅看取りの普及啓発を行う。

地域周産期医療再生計画事業費（医療対策局）

120,632千円

周産期医療体制の一層の強化を図るため、現在、三重中央病院に配置している新生児ドクターカーの更新を行うとともに、引き続き、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）整備への支援など、県内の周産期母子医療センターの機能強化を進める。

〈緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト〉

（一部新規）ニュービジネス創出人材育成事業費（雇用経済部）

14,576千円

中小企業の新分野進出（ニュービジネス創出）を促進するため、新たに首都圏営業拠点を活用したビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築など人的ネットワークづくりに取り組む。

（一部新規）女性の就労支援事業費（雇用経済部）

16,760千円

女性の就労を促進するため、子育て期にある就労意欲を持つ女性を中心に相談支援や講座・セミナーの開催のほか、新たに女性経営者等との意見交換を行うなど就労につながる取組を展開する。

〈緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト〉

（一部新規）家庭の養育力向上事業費（子ども・家庭局）

4,591千円

子育ての不安感や負担感の軽減を図るため、参加体験型のプログラム「親なびワーク」を、児童虐待未然防止の観点も踏まえて、乳幼児の親を重点的な対象として、リニューアルする。

放課後児童対策事業費補助金（子ども・家庭局）

796,690千円

放課後の子どもの遊びの場や生活の場として安心して過ごせる場所を確保し、子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営に対して、市町の要望を踏まえ支援を行う。

子ども医療費補助金（健康福祉部）

2,326,533千円

子どもが必要な医療を安心して受けられる環境を確保するため、市町が行う子ども医療費助成事業に要する経費について補助を行う。

〈緊急課題解決6「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト〉

(新規) 障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討事業費 (雇用経済部)

1, 084千円

障がい者に対する理解と雇用の促進を図るため、調査・課題分析を行うとともに雇用促進会議設置によりアンテナショップカフェ等新たな仕組みづくりの検討を行う。

こども心身発達医療センター (仮称) 整備事業費 (子ども・家庭局)

383, 345千円

子どもの心身の発達支援体制の強化をめざして、「こども心身発達医療センター (仮称)」の整備を進めるため、各種調査・設計委託を行うとともに、工事に着手する。

〈緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」~もうかる農林水産業の展開プロジェクト〉

(一部新規) 三重県産品営業拡大支援事業費 (農林水産部)

45, 304千円 (一部再掲)

県産品の国内外での認知度向上、販路開拓を支援するため、県内へのバイヤー等の招へい、展示商談会への出展やアドバイザー派遣等により、県内事業者の商談や意見交換の場づくりを行う。また、台湾及びタイでの物産展を開催し、海外への県産品の輸出拡大に取り組む。

さらに、神宮式年遷宮に合わせ、全国百貨店で観光物産展を開催する「平成おかげ参りプロジェクト」を推進し、県内への誘客と県産品の販路拡大に取り組む。

みえフードイノベーション運営事業費 (農林水産部)

32, 148千円

もうかる農林水産業を実現するため、生産者や食品産業事業者、大学など産学官の多様な主体による「みえフードイノベーション・ネットワーク」を推進し、さらなるプロジェクトの創出や県外からの来訪者を意識した商品づくりに取り組み、売れる新商品の開発を強化する。

(一部新規) 関西圏営業基盤構築事業費 (雇用経済部)

5, 995千円

関西圏での三重ファンの獲得や販路拡大、観光誘客につなげるため、「三重フェア」や小売・流通業者に対する営業活動を行うとともに、ネットワーク強化等営業基盤構築に取り組む。

〈緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト〉

(一部新規) 県内中小企業海外展開促進事業費(雇用経済部) 43,535千円

中小企業の海外展開を支援するため中国及び東南アジア諸国連合(ASEAN)にビジネスサポートデスクを引き続き設置するとともに、ICETTのネットワークを活用した環境ビジネス展開支援の方向性を検討する。

(新規) 三重県中小企業振興条例(仮称)調査検討事業費(雇用経済部)
1,944千円

中小企業や小規模事業者が、今後も競争力を維持し、地域を支える存在として重要な役割を果たすことができるよう、「三重県中小企業振興条例(仮称)」の制定に向けた調査検討を行う。

〈緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト〉

(一部新規) 獣害につよい地域づくり推進事業費(農林水産部)
759,136千円

集落ぐるみで獣害対策に取り組む地域を支援するため、地域リーダーの育成支援等を行う。また、国の交付金を活用し侵入防止柵などの施設整備を促進する。さらに、集落ぐるみで行う追い払い活動に対して支援する。

(一部新規) 地域捕獲力強化促進事業費(農林水産部) 27,863千円

農林水産被害の低減に向けた野生鳥獣の個体数減少のため、囲いわな方式によるニホンザルの大量捕獲技術の開発を行う。また、市町間連携による一斉捕獲の取組等を支援する。

〈緊急課題解決10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト〉

環境修復事業費(廃棄物対策局) 1,579,064千円

住民の安全・安心を確保するため、産業廃棄物が不適正処理された事案のうち、4事案(桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山)について、国の支援を得て行政代執行による環境修復事業に着手する。

Ⅱ 新しい豊かさ協創プロジェクト

〈新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト〉

(一部新規) みえの学力向上県民運動推進事業費(教育委員会) 6, 297千円

県民総参加による学力向上の取組を充実するため、広報・PR活動を進めるほか、地域で開催される研修会等に「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を講師として派遣するなど、市町等の取組を支援する。また、「まなびのコーディネーター」を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進する。

(新規) 学力向上のための読書活動推進事業費(教育委員会) 20, 000千円

子どもたちの学力向上を目的に、専門性の高い図書館司書の有資格者を派遣し、司書教諭や担任等に対して学校図書館を活用した授業の支援等を行うとともに、家庭における読書習慣を身につけることができるよう、家族で読書を楽しむ「ファミリー読書」を推進する。

(新規) 高校生学力定着支援事業費(教育委員会) 3, 381千円

高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、モデル校を指定し、国語・数学・英語の学力や学習状況等を把握するとともに、課題の洗い出しとその分析を行い、教材開発や効果的な指導方法等を研究する。

(新規) フューチャー・カリキュラム実践研究事業費(教育委員会) 4, 408千円

学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、フューチャー・カリキュラム実践研究委員会及び小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、授業改善モデルの作成に向けた実践研究に取り組む。また、授業改善モデルの普及を図るため、公開研究授業を行い、教職員の授業力向上をめざす。

(新規) いじめを許さない「絆」プロジェクト事業費(教育委員会) 38, 498千円(再掲)

〈新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト〉

競技スポーツジュニア育成事業費(スポーツ推進局) 37, 050千円

本県で行う国民体育大会やインターハイに向けた中長期的な競技力向上を図るため、指導者の資質向上やジュニア世代への働きかけを強化していく。

みえのスポーツ地域づくり推進事業費（スポーツ推進局） 2, 944 千円

スポーツを地域の経済や観光の振興につなげる市町の間組や市町が開催するスポーツイベント等にメディカルサポートやトップアスリートを派遣するなどの支援を行い、地域スポーツの推進及び地域の活性化に取り組む。

みえのスポーツ応援事業費（スポーツ推進局） 3, 494 千円

スポーツを通じた地域の活性化について検討する「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催するとともに「みえのスポーツ応援隊」（スポーツボランティアバンク）の普及啓発・育成及び活用を促進していく。

〈新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト〉

（新規）バイオリファイナリー推進事業費（雇用経済部） 12, 308 千円

非可食性バイオマスを原料とした燃料や化成品の製造に向けた研究プロジェクト化をめざすため、コンビナート企業等と連携して研究会の設置を行う。

（一部新規）木質バイオマスエネルギー利用促進事業費（農林水産部）
9, 901 千円

木質バイオマス原料の安定供給体制を構築するため、供給事業者への設備支援等を行う。また、平成26年度稼働予定の発電施設の原料需要に対応するため、未利用原木ストックヤードの確保を支援する。

農村地域自然エネルギー活用推進事業費（公共）（農林水産部）
75, 500 千円

地域の活性化や災害時の電力確保を図るため、農業用水を利用した小水力発電施設の整備等を行う。

〈新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト〉

（一部新規）三重県観光キャンペーン推進協議会負担金（観光・国際局）
201, 200 千円（再掲）

（新規）日台観光交流推進事業費（観光・国際局） 15, 830 千円

台湾からの観光客の拡大を図るため、「2013 日台観光サミット in 三重」を開催するなどの取組を行う。

〈新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト〉

NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業費（環境生活部）

1, 530千円

県民の皆さんの参画を促し、NPO活動の促進を図るため、平成24年度に策定する「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集」の内容を広く、県民、NPO、企業、行政等へ周知するとともに、NPO等の実践活動発表会等を行う。

「美し国おこし・三重」推進事業費（地域連携部）

168, 463千円

平成26年の「美し国おこし・三重」県民力拡大プロジェクトに向けて、パートナーグループの活動のさらなる磨き上げと、県民の一層の参加・参画を促進するため、「プレ縁博みえ」などのプレイベントを実施する。

Ⅲ 南部地域活性化プログラム

（新規）幹線道路を活用した誘客促進事業費（南部地域活性化局）

12, 903千円

南部地域への誘客を促進するため、複数市町が連携して取り組む幹線道路（サニーロード、国道42号）を活用した取組を支援する。

（新規）婚活支援事業費（南部地域活性化局）

2, 856千円

若者世代の流出や少子化が著しい南部地域において、市町等が行う婚活支援の取組を支援する。

（新規）地域資源を活用した雇用創出事業費（南部地域活性化局）

5, 250千円

南部地域の新たな雇用の創出を促すため、地域資源を活用した新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し支援する。

（新規）熊野古道世界遺産登録10周年事業費（南部地域活性化局）

16, 000千円（再掲）

(参考) 国からの給与費削減要請への対応

国の「平成25年度地方財政対策」において、地方公務員給与費の減額等が計上されたことに伴う対応

① 地方公務員給与費の削減による歳入減(現時点で試算した影響額)

地方交付税・臨時財政対策債の減額	△ 7 4 億円
義務教育費国庫負担金の減額	△ 9 億円
計	△ 8 3 億円・・・(a)

② ①の歳入減については、当面の対応として、人件費の一部の予算計上を見送るとともに、財政調整基金の緊急対応分(10億円)を取り崩し

人件費の一部の予算計上見送りによる減額	△ 7 5 億円・・・(b)
財政調整基金の緊急対応分の取り崩し	△ 8 億円 (a)－(b)

③ 給与削減額に見合った事業費として設定された特別枠のうち、地方交付税・臨時財政対策債で措置される「地域の元気づくり事業費」については、現時点で試算した相当額を財政調整基金に積み立て

財政調整基金への積み立て	3 0 億円
--------------	--------

平成25年度 当初予算 総括表（一般会計）

（単位：億円、％）

	H23 6月補正後	H24 当初 (A)	H25 当初 (B)	増減額		伸率 (B)/(A)	H25 当初 + 2月補正 (C)	増減額		伸率 (C)/(A)
				(B)-(A)				(C)-(A)		
歳 入	県税	2,061	2,067	2,065	▲ 2	▲ 0.1	2,065	▲ 2		▲ 0.1
	地方譲与税	260	275	276	1	0.2	276	1		0.2
	地方交付税	1,368	1,388	1,352	▲ 36	▲ 2.6	1,352	▲ 36		▲ 2.6
	国庫支出金	684	695	768	73	10.5	841	146		21.0
	県債	1,245	1,346	1,215	▲ 131	▲ 9.7	1,326	▲ 20		▲ 1.5
	うち 臨時財政対策債	633	620	653	33	5.3	653	33		5.3
	退職手当債	40	72	48	▲ 24	▲ 33.3	48	▲ 24		▲ 33.3
	その他	1,212	923	1,074	152	16.4	1,086	163		17.7
	うち 基金繰入金	536	239	391	152	63.8	397	158		66.3
	歳入合計	6,830	6,693	6,749	56	0.8	6,945	252		3.8

（単位：億円、％）

	H23 6月補正後	H24 当初 (A)	H25 当初 (B)	増減額		伸率 (B)/(A)	H25 当初 + 2月補正 (C)	増減額		伸率 (C)/(A)
				(B)-(A)				(B)-(A)		
歳 出	義務的経費	4,109	4,139	4,175	36	0.9	4,175	36		0.9
	人件費	2,283	2,198	2,126	▲ 73	▲ 3.3	2,126	▲ 73		▲ 3.3
	社会保障関係経費	800	874	921	47	5.4	921	47		5.4
	公債費	1,026	1,067	1,129	61	5.8	1,129	61		5.8
	消費的経費	1,633	1,468	1,482	15	1.0	1,484	17		1.1
	投資的経費	1,088	1,086	1,092	5	0.5	1,286	199		18.3
	歳出合計	6,830	6,693	6,749	56	0.8	6,945	252		3.8
	公債費除き	5,804	5,626	5,621	▲ 6	▲ 0.1	5,817	190		3.4

（注）数値は、四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

歳入・歳出の計数のポイント（一般会計）

【予算規模】

当初予算は、0.8%の増で、2年ぶりの増加

- ◆ 平成25年度当初予算（一般会計）は、対前年度予算額の56億円、0.8%増の6,749億円で2年ぶりのプラス予算
 なお、平成24年度2月補正を合わせた14ヶ月予算では、対前年度予算額の252億円、3.8%増の6,945億円

（単位：億円、%）

	H20	H21	H22	H23.6	H24	H25
当初予算額	(6,770) 7,234	(6,696) 6,840	6,763	6,830	6,693	【6,945】 6,749
対前年度比	(▲1.8) 4.9	(▲1.1) ▲5.4	▲1.1	1.0	▲2.0	【3.8】 0.8

※ H20、H21の（ ）は借換債を除いた予算額

※ H25の【 】は平成24年度2月補正予算を合わせた14ヶ月の予算額

【歳入】

県税収入は、対前年度2億円、0.1%の微減

- ◆ 県税収入は、対前年度予算額の2億円、0.1%減の2,065億円
 法人事業税については、前年の実績に基づき申告されるが、平成24年度は円高水準の継続が法人業績へ影響を与えたことなどにより減少し、対前年度予算額の21億円、6.2%減の321億円

（法人事業税の推移：H22当初267億円、H23当初356億円、H24当初343億円）

県税収入の状況

（単位：億円、%）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
当初予算額	2,713	2,264	2,005	2,061	2,067	2,065
対前年度比	▲0.9	▲16.5	▲11.4	2.8	0.3	▲0.1

地方譲与税は、対前年度1億円、0.2%の増

- ◆ 地方譲与税は、対前年度予算額の1億円、0.2%増の276億円

地方交付税は、対前年度36億円、2.6%の減、
臨時財政対策債を加えると、対前年度3億円、0.1%の減

- ◆ 地方交付税は、対前年度予算額の36億円、2.6%減の1,352億円
一方で臨時財政対策債は、対前年度予算額の33億円、5.3%増の653億円
合計では、対前年度予算額の3億円、0.1%減の2,005億円

県債は、対前年度131億円、9.7%の減

- ◆ 県債は、対前年度予算額の131億円、9.7%減の1,215億円
なお、平成24年度2月補正を合わせた14ヶ月予算では、対前年度予算額の20億円、1.5%減の1,326億円
減額の要因は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）の83億円の活用、退職手当債で24億円の減など

基金繰入金は、対前年度152億円、63.8%の増

- ◆ 基金繰入金は、対前年度予算額の152億円、63.8%増の391億円
なお、平成24年度2月補正を合わせた14ヶ月予算では、対前年度予算額の158億円、66.3%増の397億円
増額の要因は、財政調整ための基金で128億円の増など

【歳出】

義務的経費は、対前年度36億円、0.9%の増

- ◆ 義務的経費は、対前年度予算額の36億円、0.9%増の4,175億円

人件費は、国からの給与費削減要請の対応として、一部の予算計上を見送る（75億円）ことなどから対前年度予算額の73億円、3.3%減の2,126億円

社会保障関係経費は、対前年度予算額の47億円、5.4%増の921億円

公債費は、対前年度予算額の61億円、5.8%増の1,129億円

消費的経費は、対前年度15億円、1.0%の増

- ◆ 消費的経費は、対前年度予算額の15億円、1.0%増の1,482億円

増額の要因は、財政調整基金積立金で30億円（「地域の元気づくり事業費」相当額）の増など。

投資的経費は、対前年度5億円、0.5%の増

- ◆ 投資的経費は、対前年度予算額の5億円、0.5%増の1,092億円
なお、平成24年度2月補正を合わせた14ヶ月予算では、対前年度予算額の199億円、18.3%増の1,286億円

公共事業については、農林水産部の直轄事業の繰上償還を除く実質ベースで、対前年度予算額の51億円、5.8%減の830億円

なお、14ヶ月予算では、対前年度予算額の142億円、16.1%増の1,023億円

【平成25年度当初予算】 選択・集中プログラム構成事業 集計表

(単位:千円、事業)

選 択 ・ 集 中 プ ロ グ ラ ム 名		①24年度当初予算		②25年度当初予算		③増減額(②-①)	
		事業費	事業本数	事業費	事業本数	事業費	事業本数
緊急課題解決プロジェクト	命を守る緊急減災プロジェクト	13,053,687	58	(13,525,645) 12,208,720	(56) 55	(471,958) ▲ 844,967	(▲ 2) ▲ 3
	命と地域を支える道づくりプロジェクト	17,195,698	8	(21,870,188) 16,138,280	(8) 7	(4,674,490) ▲ 1,057,418	(0) ▲ 1
	命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	3,111,581	9	3,219,123	10	107,542	1
	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	696,422	12	583,985	10	▲ 112,437	▲ 2
	家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	3,038,832	9	4,006,580	8	967,748	▲ 1
	「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	653,611	11	840,132	12	186,521	1
	三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	489,502	15	(788,101) 501,101	(17) 17	(298,599) 11,599	(2) 2
	日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト	223,008	7	152,721	7	▲ 70,287	0
	暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	874,595	5	872,488	5	▲ 2,107	0
	地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	628,652	2	1,602,081	2	973,429	0
緊急課題解決プロジェクト 計		39,965,588	136	(47,461,044) 40,125,211	(135) 133	(7,495,456) 159,623	(▲ 1) ▲ 3
新しい豊かさ協創プロジェクト	未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	1,443,000	9	1,512,642	13	69,642	4
	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	57,611	4	53,488	4	▲ 4,123	0
	スマートライフ推進協創プロジェクト	119,565	9	176,228	8	56,663	▲ 1
	世界の人のびとを呼び込む観光協創プロジェクト	61,421	7	251,723	5	190,302	▲ 2
	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	540,035	18	373,073	18	▲ 166,962	0
	新しい豊かさ協創プロジェクト 計	2,221,632	47	2,367,154	48	145,522	1
南部地域活性化プログラム		524,455	12	451,283	20	▲ 73,172	8
選択・集中プログラム 合計		42,711,675	195	(50,279,481) 42,943,648	(203) 201	(7,567,806) 231,973	(8) 6

※ 「②25年度当初予算」欄中、()は14ヶ月予算を計上(2月補正含みベース)。

【平成25年度当初予算】 緊急課題解決プロジェクト構成事業一覧

(単位:千円)										
プロジェクト名	実践取組	担当部局名	構成事業名	施策番号	①24年度当初予算 事業費	②25年度当初予算 事業費	③増減額 (②-①)			
命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局:防災対策部)	【実践取組1】 「『逃げる』ための課題」を解決するために	防災対策部	地域減災対策推進事業	111	300,000	321,300	21,300			
		防災対策部	緊急避難体制整備事業	111	8,752	3,186	▲ 5,566			
		防災対策部	地域防災広報事業	111	23,823	6,623	▲ 17,200			
	【実践取組2】 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	県土整備部	待ったなし！耐震化プロジェクト (ユニバーサルハウジング推進事業)	111	218,125	287,763	69,638			
		健康福祉部 医療対策局	医療施設耐震化整備事業	111	803,037	320,573	▲ 482,464			
		健康福祉部 医療対策局	災害医療体制強化推進事業(一部)	111	22,000	79,210	57,210			
		健康福祉部	【廃止】社会福祉施設耐震改修補助事業(高齢者関係施設耐震診断補助事業)	141	5,265	0	皆減			
		健康福祉部	社会福祉施設耐震改修補助事業(高齢者関係施設耐震改修補助事業)	141	0	94,058	皆増			
		健康福祉部	【休止】社会福祉施設耐震改修補助事業(障がい者福祉サービス施設耐震対策推進事業)	142	170,435	0	皆減			
		健康福祉部	社会福祉施設耐震改修補助事業(障がい者施設耐震化等整備事業)	142	364,156	798,619	434,463			
		健康福祉部	社会福祉施設耐震改修補助事業(家庭的養護体制充実支援事業(児童福祉施設耐震診断費補助))	233	16,000	8,000	▲ 8,000			
		教育委員会	学校施設の耐震化推進事業(特別支援学校施設建築事業の一部)	223	156,702	53,231	▲ 103,471			
		教育委員会	学校施設の耐震化推進事業(校舎その他建築事業の一部)	224	655,724	676,001	20,277			
		教育委員会	【廃止】学校施設の耐震化推進事業(学校施設法定点検事業の一部)	224	15,301	0	皆減			
		環境生活部	私立学校校舎等耐震化整備費補助金	221	48,752	56,594	7,842			
		【実践取組3】 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	防災対策部	新たな防災・減災対策推進事業 (旧 新地震対策行動計画(仮称)策定事業)	111	174,107	23,974	▲ 150,133		
			防災対策部	広域防災拠点施設整備事業 (旧 大規模災害対応広域支援・受援体制緊急整備事業)	111	18,164	7,952	▲ 10,212		
	防災対策部		コンビナート防災対策推進事業	111	0	14,612	皆増			
	健康福祉部 医療対策局		災害医療体制強化推進事業(一部)	111	74,488	30,350	▲ 44,138			
	県土整備部		【公共】緊急輸送道路整備事業 7事業→6事業	111	3,123,799	(3,019,053) 2,641,553	(▲ 104,746) ▲ 482,246			
	県土整備部		【公共】道路啓開対策事業	111	380,000	530,000	150,000			
	警察本部		地域を支える警察活動強化事業	111	2,526	2,526	0			
	【実践取組4】 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	教育委員会	学校防災推進事業	224	14,233	22,402	8,169			
		教育委員会	学校防災機能強化事業	224	445,049	197,881	▲ 247,168			
		防災対策部	防災関連人材活動強化事業 (旧 防災関連人材緊急育成事業)	111	24,867	16,836	▲ 8,031			
	【実践取組5】 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	農林水産部	【公共】海岸保全施設整備事業	112	42,660	(56,850) 38,850	(14,190) ▲ 3,810			
		農林水産部	【公共】県営漁港海岸保全事業	112	285,275	219,800	▲ 65,475			
		農林水産部	【公共】県営緊急津波対策海岸保全事業	112	378,000	42,000	▲ 336,000			
		農林水産部	【公共】漁港海岸防災・減災対策プログラム事業 (2月補正のみ)	112	49,000	(35,000) 0	(▲ 14,000) ▲ 49,000			
		農林水産部	【公共】市町営漁港海岸保全事業	112	87,862	(56,946) 42,946	(▲ 30,916) ▲ 44,916			
		農林水産部	【公共】県営漁港施設機能強化事業	314	157,500	(1,015,100) 864,100	(857,600) 706,600			
		農林水産部	【公共】市町営農山漁村地域整備事業(水産基盤整備)(一部)	314	87,500	(285,600) 116,200	(198,100) 28,700			
		県土整備部	【公共】緊急河川改修事業 3事業	112	860,700	848,100	▲ 12,600			
		県土整備部	【公共】河川施設緊急地震・津波対策事業 4事業	112	932,815	(1,208,005) 1,062,230	(275,190) 129,415			
		県土整備部	【公共】海岸保全施設緊急地震・津波対策事業 6事業	112	1,872,050	(2,130,550) 2,025,550	(258,500) 153,500			
		県土整備部	【公共】急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業 3事業	112	238,280	(556,010) 353,870	(317,730) 115,590			
		県土整備部	【公共】災害時要援護者関連施設対策事業 2事業	112	210,980	(209,190) 175,080	(▲ 1,790) ▲ 35,900			
		県土整備部	【公共】水防情報提供事業 3事業→4事業	112	183,500	(241,750) 176,750	(58,250) ▲ 6,750			
		農林水産部	【公共】沿岸地域避難路等緊急整備治山事業	112	273,000	50,000	▲ 223,000			
		農林水産部	【廃止】【公共】ふるさと農道緊急整備事業(緊急避難路)	254	329,260	0	皆減			
		プロジェクト 計 H24 58事業 → H25 55事業(2月補正含み56事業)					13,053,687	(13,525,645) 12,208,720	(471,958) ▲ 844,967	

※「②25年度当初予算事業費」欄中、()は14ヶ月予算を計上(2月補正含みベース)。

〔単位：千円〕								
プロジェクト名	実践取組	担当部局名	構成事業名	施策番号	①24年度当初予算 事業費	②25年度当初予算 事業費	③増減額 (②-①)	
命と地域を支える道づくりプロジェクト (主担当部局：県土整備部)	【実践取組1】 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	県土整備部	【公共】命を支える道づくり事業 3事業→2事業(2月補正含み3事業)	351	9,885,978	(9,144,075) 8,990,000	(▲ 741,903) 8,990,000	
	【実践取組2】 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	県土整備部	【公共】地域を支える道づくり事業 5事業	351	7,309,720	(12,726,113) 7,148,280	(5,416,393) ▲ 161,440	
	プロジェクト 計 H24 8事業 → H25 7事業(2月補正含み8事業)				17,195,698	(21,870,188) 16,138,280	(4,674,490) ▲ 1,057,418	
命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト (主担当部局：健康福祉部 医療対策局)	【実践取組1】 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	健康福祉部 医療対策局	医師確保対策事業	121	883,271	919,480	36,209	
		健康福祉部 医療対策局	医師等キャリア形成支援事業	121	74,281	97,032	22,751	
		健康福祉部 医療対策局	看護職員確保対策事業	121	224,300	200,280	▲ 24,020	
	【実践取組2】 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	健康福祉部 医療対策局	救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業	121	514,671	517,527	2,856	
		健康福祉部 医療対策局	救急・へき地医療施設設備整備費補助金(一部)	121	1,137,702	1,147,627	9,925	
		健康福祉部 医療対策局	地域周産期医療再生計画事業	121	58,733	120,632	61,899	
		健康福祉部 医療対策局	在宅医療推進事業	121	0	9,053	皆増	
	【実践取組3】 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	健康福祉部 医療対策局	がん予防・早期発見事業	122	17,700	13,506	▲ 4,194	
		健康福祉部 医療対策局	がん医療基盤整備事業	122	184,028	178,818	▲ 5,210	
		健康福祉部 医療対策局	がん療養生活向上事業	122	16,895	15,168	▲ 1,727	
	プロジェクト 計 H24 9事業 → H25 10事業				3,111,581	3,219,123	107,542	
働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト (主担当部局：雇用経済部)	【実践取組1】 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	雇用経済部	ものづくり中小企業の情報発信・人材確保事業 (旧 ものづくり人材育成道場事業)	322	4,000	3,433	▲ 567	
		雇用経済部	ニュービジネス創出人材育成事業(一部) (旧 新事業創出人材育成事業)	323	16,582	8,950	▲ 7,632	
		農林水産部	農業版就職支援事業	312	5,400	2,160	▲ 3,240	
		農林水産部	漁業版就職支援事業	314	2,000	1,538	▲ 462	
	【実践取組2】 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	雇用経済部	公共職業訓練事業	331	412,173	370,054	▲ 42,119	
		環境生活部	【廃止】女性の就労支援事業(女性の就労継続支援事業)	212	8,226	0	皆減	
		環境生活部	【廃止】女性の就労支援事業(女性の就労に関する相談事業・経済的に困難な女性への就労支援事業)	212	6,180	0	皆減	
		雇用経済部	女性の就労支援事業	331	0	16,760	皆増	
		健康福祉部	福祉人材センター運営事業	143	30,877	41,768	10,891	
	【実践取組3】 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	教育委員会	高校生就職対策緊急支援事業	221	31,334	26,088	▲ 5,246	
		雇用経済部	若者就職総合サポート事業	331	16,820	21,831	5,011	
		雇用経済部	新卒未就職者地域人材育成事業(旧 若年求職者等人材育成事業)	331	153,266	91,403	▲ 61,863	
		雇用経済部	【廃止】地域若者サポートステーション・ステップアップ事業	331	9,564	0	皆減	
	プロジェクト 計 H24 12事業 → H25 10事業				696,422	583,985	▲ 112,437	
家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト (主担当部局：健康福祉部 子ども家庭局)	【実践取組1】 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	健康福祉部 子ども家庭局	【廃止】企業の次世代育成支援事業	231	2,822	0	皆減	
		健康福祉部 子ども家庭局	家族の絆づくり事業(家庭の養育力向上事業)	231	5,183	4,591	▲ 592	
		健康福祉部 子ども家庭局	家族の絆づくり事業(家族の絆強化事業)	231	17,000	9,946	▲ 7,054	
		健康福祉部 子ども家庭局	家庭的養護体制充実支援事業	233	156,866	466,854	309,988	
	【実践取組2】 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	健康福祉部 子ども家庭局	若年層における虐待予防事業	233	5,267	4,203	▲ 1,064	
		健康福祉部 子ども家庭局	放課後児童対策の促進事業(放課後児童対策事業費補助金)	232	660,671	796,690	136,019	
		健康福祉部 子ども家庭局	放課後児童対策の促進事業(放課後子ども教室推進事業)	232	40,478	44,705	4,227	
	【実践取組3】 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	健康福祉部	子ども医療費補助金	232	1,830,385	2,326,533	496,148	
		健康福祉部	不妊相談・治療支援事業	232	320,160	353,058	32,898	
	プロジェクト 計 H24 9事業 → H25 8事業				3,038,832	4,006,580	967,748	

※「②25年度当初予算事業費」欄中、()は14ヶ月予算を計上(2月補正含みベース)。

(単位:千円)

プロジェクト名	実践取組	担当部局名	構成事業名	施策番号	①24年度当初予算 事業費	②25年度当初予算 事業費	③増減額 (②-①)
「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト (主担当部局:健康福祉部)	【実践取組1】 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	健康福祉部	障がい者の地域移行受け皿整備事業	142	224,547	82,052	▲ 142,495
	【実践取組2】 「働くことへの課題」を解決するために	教育委員会	特別支援学校就労推進事業	223	16,074	18,169	2,095
		健康福祉部	障がい者就労支援事業	142	39,238	29,448	▲ 9,790
		農林水産部	農福連携・障がい者雇用推進事業	312	4,689	4,220	▲ 469
		雇用経済部	障がい者の「就労の場」開拓事業	331	21,762	10,684	▲ 11,078
		雇用経済部	障がい者委託訓練事業(一部) (旧 障がい者就労アプローチ支援事業)	331	5,324	3,106	▲ 2,218
		雇用経済部	【廃止】障がい生徒職域開発促進事業	331	5,344	0	皆減
		雇用経済部	障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討事業	331	0	1,084	皆増
	【実践取組3】 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	健康福祉部	障がい者相談支援体制強化事業	142	204,983	165,838	▲ 39,145
		健康福祉部 子ども・家庭局	発達障がい児への支援事業	232	11,268	7,891	▲ 3,377
		教育委員会	早期からの一貫した教育支援体制整備事業	223	13,845	17,519	3,674
		健康福祉部 子ども・家庭局	こども心身発達医療センター(仮称)整備事業	232	106,537	383,345	276,808
		教育委員会	こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校 整備事業(特別支援学校施設建築事業の一部)	223	0	116,776	皆増
	プロジェクト 計 H24: 11事業 → H25: 12事業				653,611	840,132	186,521
三重の食を拓く「みえフードイノベーション」~もうかる農林水産業の展開プロジェクト (主担当部局:農林水産部)	【実践取組1】 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	雇用経済部	【廃止】三重県営業本部情報発信事業	341	4,000	0	皆減
		雇用経済部	首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業	341	0	8,805	皆増
		雇用経済部	戦略的営業活動展開推進事業	341	0	29,843	皆増
		雇用経済部	首都圏営業拠点推進事業	341	1,891	241,175	239,284
		雇用経済部	関西圏営業基盤構築事業(一部)	341	0	4,031	皆増
		農林水産部	三重県産品営業拡大支援事業	311	34,828	45,304	10,476
		農林水産部	エコブランド「あかね材」販売促進事業	313	9,972	8,653	▲ 1,319
	【実践取組2】 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	農林水産部	みえフードイノベーション運営事業	311	12,000	32,148	20,148
		雇用経済部	食発・地域イノベーション創出支援事業	324	9,920	3,570	▲ 6,350
		農林水産部	産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業	311	12,339	31,020	18,681
		農林水産部	産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業	314	25,112	16,803	▲ 8,309
		農林水産部	【公共】三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業(モデル構築 支援水産基盤整備)	314	325,000	(308,000) 21,000	(▲ 17,000) ▲ 304,000
		農林水産部	戦略的ブランド化推進事業	311	9,484	9,994	510
		農林水産部	フードコミュニケーションプロジェクト推進事業	311	15,505	7,978	▲ 7,527
		農林水産部	三重のリーディング産品を支える人材育成事業	312	2,668	2,361	▲ 307
	【実践取組3】 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	農林水産部	地域活性化ブラン推進事業	312	16,374	14,625	▲ 1,749
		農林水産部	水産業・漁村振興計画推進事業	314	3,000	18,070	15,070
		農林水産部	すくいやんか三重のいなびビジネス展開事業	254	7,409	5,721	▲ 1,688
	プロジェクト 計 H24: 16事業 → H25: 17事業				489,502	(788,101) 501,101	(298,599) 11,589

※「②25年度当初予算事業費」欄中、()は14ヶ月予算を計上(2月補正含みベース)。

(単位:千円)							
プロジェクト名	実践取組	担当部局名	構成事業名	施策番号	①24年度当初予算 事業費	②25年度当初予算 事業費	③増減額 (②-①)
日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト (主担当部局:雇用経済部)	【実践取組1】 「立地環境の魅力低下」を解決するために	雇用経済部	三重の活力を高める企業誘致促進事業(一部)	321	55,059	4,386	▲ 50,673
	【実践取組2】 「海外展開の障害となる課題」を解決するために	雇用経済部	県内中小企業海外展開促進事業 (旧 海外展開拠点づくり事業)	322	21,500	43,535	22,035
		雇用経済部	【廃止】海外展開拠点活用促進事業	322	17,204	0	皆減
	【実践取組3】 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	雇用経済部	国内販路開拓支援事業 (旧 ものづくり販路開拓支援事業)	322	17,380	12,909	▲ 4,471
		雇用経済部	ものづくり技術高度化支援事業	322	94,629	71,327	▲ 23,302
		雇用経済部	中小企業金融対策事業	323	5,550	3,700	▲ 1,850
		雇用経済部	グローバルビジネス創出促進事業	323	11,686	14,920	3,234
		雇用経済部	三重県中小企業振興条例(仮称)調査検討事業	323	0	1,944	皆増
	プロジェクト 計 H24 7事業 → H25 7事業					223,008	152,721
暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト (主担当部局:農林水産部)	【実践取組1】 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	農林水産部	獣害につよい地域づくり推進事業	254	759,299	759,136	▲ 163
		農林水産部	地域捕獲力強化促進事業	254	23,434	27,863	4,429
	【実践取組2】 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	農林水産部	みえの獣肉等付加価値向上促進事業	254	4,386	4,094	▲ 292
		農林水産部	みえの獣肉等利活用促進事業	254	8,424	8,401	▲ 23
	【実践取組3】 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	農林水産部	【公共】森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業	313	79,052	72,994	▲ 6,058
	プロジェクト 計 H24 5事業 → H25 5事業					874,595	872,488
地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト (主担当部局:環境生活部 廃棄物対策局)	【実践取組1】 「不適正処理事業」を早期に解決するために	環境生活部 廃棄物対策局	環境修復事業	152	573,581	1,579,064	1,005,483
	【実践取組2】 「新たな不適正処理事業の発生」を防止するために	環境生活部 廃棄物対策局	産業廃棄物処理責任の徹底促進事業	152	55,071	23,017	▲ 32,054
	プロジェクト 計 H24 2事業 → H25 2事業					628,652	1,602,081
緊急課題解決プロジェクト 合 計 H24 136事業 → H25 134事業(2月補正含み 136事業)					39,965,588	(47,461,044) 40,125,211	(7,495,456) 159,623

※「②25年度当初予算事業費」欄中、()は14ヶ月予算を計上(2月補正含みベース)。

【平成25年度当初予算】 新しい豊かさ協創プロジェクト 構成事業一覧

(単位:千円)

プロジェクト名	実践取組	担当部局名	構成事業名	施策番号	①24年度当初予算 事業費	②25年度当初予算 事業費	③増減額 (②-①)
未来を築く子どもの学力向上 協創プロジェクト (主担当部局:教育委員会)	【実践取組1】 「県民総参加による学力の 向上」に挑戦します！	教育委員会	みえの学力向上県民運動推進事業	221	1,584	6,297	4,713
		教育委員会	学力向上のための読書活動推進事業	221	0	20,000	皆増
		教育委員会	「確かな学力」を育む総合支援事業	221	30,377	23,243	▲ 7,134
		教育委員会	高校生学力定着支援事業	221	0	3,381	皆増
		教育委員会	少人数教育推進事業	221	1,306,141	1,319,497	13,356
		教育委員会	「志」と「匠」の育成推進事業	221	20,496	19,863	▲ 633
	【実践取組2】 「地域に開かれた学校づく り」に挑戦します！	教育委員会	地域と協働する学校運営支援事業	222	16,912	11,690	▲ 5,222
		教育委員会	地域による学力向上支援事業	222	11,626	13,915	2,289
	【実践取組3】 「教職員の授業力向上」に挑 戦します！	教育委員会	教職員の授業力向上推進事業	221	16,951	14,526	▲ 2,425
		教育委員会	フューチャー・カリキュラム実践研究事業	221	0	4,408	皆増
	【実践取組4】 「安心して学べる環境づくり 」に挑戦します！	教育委員会	学びの環境づくり支援事業	221	25,213	25,724	511
		教育委員会	いじめを許さない「絆」プロジェクト事業	221	0	38,498	皆増
		教育委員会	学びを保障するネットワークづくり事業	221	13,700	11,600	▲ 2,100
	プロジェクト 計 H24 9事業 → H25 13事業				1,443,000	1,512,642	69,642
夢と感動のスポーツ推進協創 プロジェクト (主担当部局:地域連携部 スポーツ推進局)	【実践取組1】 「スポーツによる地域の活性 化」に挑戦します！	地域連携部 スポーツ推進局	みえのスポーツ応援事業	241	4,670	3,494	▲ 1,176
		地域連携部 スポーツ推進局	みえのスポーツ地域づくり推進事業	241	2,730	2,944	214
	【実践取組2】 「みえのスポーツを支える人 づくり」に挑戦します！	地域連携部 スポーツ推進局	競技スポーツジュニア育成事業	242	40,211	37,050	▲ 3,161
		健康福祉部	障がい者スポーツ環境整備促進事業	142	10,000	10,000	0
	プロジェクト 計 H24 4事業 → H25 4事業				57,611	53,488	▲ 4,123
スマートライフ推進協創 プロジェクト (主担当部局:雇用経済部)	【実践取組1】 「環境・エネルギー関連産業 の集積と育成」に挑戦しま す！	雇用経済部	クリーンエネルギー研究推進事業	321	7,844	15,675	7,831
		雇用経済部	新エネルギー導入促進事業(一部)	325	2,681	7,033	4,352
		雇用経済部	バイオリファイナリー推進事業	321	0	12,308	皆増
		雇用経済部	【廃止】次世代二次電池イノベーション創出事業	324	12,719	0	皆減
		雇用経済部	自動車関連技術高度化支援事業	321	7,652	6,178	▲ 1,474
	【実践取組2】 「地域資源を生かした安全で 安心な新エネルギーの導 入」に挑戦します！	雇用経済部	新エネルギー導入促進事業(一部)	321	51,878	32,644	▲ 19,234
		農林水産部	木質バイオマスエネルギー利用促進事業	313	19,088	9,901	▲ 9,187
		農林水産部	【公共】農村地域自然エネルギー活用推進事業	254	3,500	75,500	72,000
		雇用経済部	【廃止】次世代エネルギー調査研究事業	325	1,500	0	皆減
	【実践取組3】 「県民の皆さんや企業と取り 組む省エネをはじめとした地 域づくりの推進」に挑戦しま す！	環境生活部	地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素 社会モデル事業	151	6,025	6,000	▲ 25
		雇用経済部	【廃止】省エネ技術を生かした新たな用途開発 支援事業	325	4,000	0	皆減
		雇用経済部	新エネルギー導入促進事業(一部)	325	2,678	4,044	1,366
		雇用経済部	中小企業の課題解決支援事業(一部)	324	0	6,945	皆増
	プロジェクト 計 H24 9事業 → H25 8事業				119,565	176,228	56,663

(単位:千円)

プロジェクト名	実践取組	担当部局名	構成事業名	施策番号	①24年度当初予算 事業費	②25年度当初予算 事業費	③増減額 (②-①)
世界の人のびとを呼び込む観光 協創プロジェクト (主担当部局:雇用経済部 観光・国際局)	【実践取組1】 「さまざまな主体との連携に よる観光PR・誘客」に挑戦し ます！	雇用経済部 観光・国際局	三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 (旧 三重県観光キャンペーン事業)	342	20,000	201,200	181,200
		雇用経済部 観光・国際局	【廃止】三重のおもてなしの心再発見事業	342	9,983	0	皆減
	【実践取組2】 「海外での認知度アップによ る来訪者の増加」に挑戦しま す！	雇用経済部 観光・国際局	海外プロモーション推進事業 (旧 三重を楽しむ旅の予感創出事業)	342	11,239	25,299	14,060
		雇用経済部 観光・国際局	日台観光交流推進事業	343	0	15,830	皆増
		雇用経済部 観光・国際局	【廃止】海外自治体等と連携した誘客戦略事業	343	9,849	0	皆減
		雇用経済部 観光・国際局	国際ネットワーク強化推進事業	343	3,057	4,494	1,437
	【実践取組3】 「来訪を促進する観光の基 盤づくり」に挑戦します！	雇用経済部 観光・国際局	世界に誇れる三重県観光モデル構築事業	342	5,000	4,900	▲ 100
		雇用経済部 観光・国際局	【廃止】「きらりと輝く三重」の観光人材育成事業	342	2,293	0	皆減
	プロジェクト 計 H24 7事業 → H25 5事業				61,421	251,723	190,302
県民力を高める絆づくり協創 プロジェクト (主担当部局:戦略企画部)	【実践取組1】 「次代を担う子ども・若者の 県民力を高める仕組みづく り」に挑戦します！	戦略企画部	高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推 進事業	行1	3,887	3,209	▲ 678
		農林水産部	【公共】地域コミュニティ向上型農地・水・環境保 全向上対策事業	254	91,500	91,500	0
		警察本部	犯罪被害者等支援対策の充実事業	131	1,432	1,414	▲ 18
		警察本部	みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事 業	131	843	762	▲ 81
	【実践取組2】 「さまざまな事情で支援が必 要な県民の皆さんの能力発 揮・参画の支援」に挑戦しま す！	環境生活部	コミュニケーション施策推進事業	213	13,231	13,471	240
		環境生活部	外国人住民総合サポート推進事業	213	34,659	31,865	▲ 2,794
		環境生活部	多文化共生啓発・国際理解推進事業	213	16,274	8,344	▲ 7,930
		教育委員会	多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童 生徒教育推進事業	213	40,651	34,720	▲ 5,931
		教育委員会	社会的自立を目指す外国人生徒支援事業	213	3,446	4,890	1,444
		健康福祉部	障がい者の持つ県民力を発揮する事業	142	5,120	4,000	▲ 1,120
		健康福祉部	三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業 (旧:パーキングパーミット制度展開事業)	143	39,838	2,325	▲ 37,513
	【実践取組3】 「『美し国おこし・三重』の新 たな展開」に挑戦します！	地域連携部	パートナーグループ活動支援事業	253	137,601	125,821	▲ 11,780
		地域連携部	イベント手法展開事業	253	38,489	42,642	4,153
	【実践取組4】 「NPOの活動を支える仕組み づくり」に挑戦します！	環境生活部	NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業	214	60,080	1,530	▲ 58,550
		環境生活部	NPOとさまざまな主体との協創推進事業(NPO 視点による協創の地域づくり実践事業)	214	38,891	871	▲ 38,020
		環境生活部	NPOとさまざまな主体との協創推進事業(協創 の地域づくり推進事業)	214	3,687	2,234	▲ 1,453
		環境生活部	NPOとさまざまな主体との協創推進事業(NPO と企業等のパートナーシップ促進事業)	214	5,826	1,475	▲ 4,351
		環境生活部	NPOとさまざまな主体との協創推進事業(災害 時に備えたネットワーク強化事業)	214	4,580	2,000	▲ 2,580
	プロジェクト 計 H24 18事業 → H25 18事業				540,035	373,073	▲ 166,962
新しい豊かさ協創プロジェクト		合 計 H24 47事業 → H25 48事業			2,221,632	2,367,154	145,522

【平成25年度当初予算】 南部地域活性化プログラム 構成事業一覧

(単位:千円)

実践取組	担当部局名	構成事業名	施策 番号	①24年度当初予算 事業費	②25年度当初予算 事業費	③増減額 (②-①)
【実践取組1】 若者の働く場の確保、定住 を進めます！	地域連携部 南部地域活性化局	南部地域活性化基金積立金	251	55,000	63	▲ 54,937
	地域連携部 南部地域活性化局	第一次産業の担い手確保対策事業	251	0	1,950	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	幹線道路を活用した誘客促進事業	251	0	12,903	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	移住交流推進事業	251	0	2,000	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	子どもの地域学習推進事業	251	0	2,184	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	集落支援モデル課題解決事業	251	0	1,000	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	人材育成推進事業	251	0	1,606	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	婚活支援事業	251	0	2,856	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	地域資源を活用した雇用創出事業	251	0	5,250	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	企業立地セミナー開催事業	251	0	2,275	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	南部地域活性化推進事業(総合調整事業)	251	9,000	7,354	▲ 1,646
	地域連携部 南部地域活性化局	集落支援モデルの構築事業	251	5,000	5,438	438
	地域連携部 南部地域活性化局	【廃止】地域資源活用型雇用創出事業	251	29,771	0	皆減
【実践取組2】 東紀州地域の紀伊半島大 水害からの復興を進めま す！	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州地域資源魅力発信事業	251	0	6,000	皆増
	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州観光プロジェクト事業	252	3,500	4,912	1,412
	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州産品販路拡大支援事業	252	1,273	883	▲ 390
	地域連携部 南部地域活性化局	東紀州観光まちづくり推進事業	252	20,078	20,078	0
	地域連携部 南部地域活性化局	熊野古道センター運営事業	252	66,675	67,101	426
	地域連携部 南部地域活性化局	紀南中核的交流施設整備事業	252	285,397	285,378	▲ 19
	地域連携部 南部地域活性化局	【廃止】熊野古道伊勢路を結ぶしくみづくり事業	252	6,261	0	皆減
	地域連携部 南部地域活性化局	熊野古道世界遺産登録10周年事業	252	0	16,000	皆増
	農林水産部	新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業	313	7,500	6,052	▲ 1,448
	地域連携部 スポーツ推進局	【廃止】第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会開催事業	241	35,000	0	皆減
南部地域活性化プログラム 合 計 H24 12事業 →H25 20事業				524,455	451,283	▲ 73,172

特定政策課題枠 事業一覧表

1. 紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	112	海岸保全施設整備事業費(国補公共事業)	県内の農地海岸堤防の大半は、伊勢湾台風後に築造され、築後約50年が経過しています。部材の経年変化、波力等による損傷や機能低下が進行しているため、海岸保全施設の機能強化(台風時の高潮対策及び耐震対策)や堤防補強対策により、人命や資産の防護を図る必要があります。また、自然災害の発生に備えて堤防機能の確保を図るため、その脆弱箇所の補修・補強対策に取り組むとともに、優先度の高い箇所から効率的な整備を行うことにより施設の安全性を向上させます。	(56,850) 38,850
農林水産部	112	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費(国補公共事業)	県内には基幹的役割を果たす排水機場等の土地改良施設が多数ありますが、老朽化等で機能が十分に確保できないことにより、局地的な集中豪雨や台風時に農地や人家等に多大な被害が起こることが想定されます。これらの施設について、施設の整備等を行なうことにより機能の向上を図り、被災を軽減し、県民の安全を確保します。	(518,720) 282,320
農林水産部	112	地すべり対策事業費(国補公共事業)	台風時や梅雨前線等による集中豪雨等により地すべりが発生すると農地や人家等に多大な被害が起こることが想定されます。そのため、地すべり防止区域において施設を整備することにより県民の生命や財産を守ります。施設整備については、地すべりが発生する危険が高い地域から重点的に整備し、堰堤など被害を軽減する防災施設の整備を進めます。	(62,200) 25,200
農林水産部	112	緊急復旧治山事業費(国補公共事業)	紀伊半島大水害により、「激甚災害」に指定された地区のうち、浸水家屋戸数が2,000戸以上などの一定の要件に該当する被害が発生した地域において、緊急かつ集中的に復旧対策のための施設整備を実施することにより、今後の降雨等による再度の林地崩壊等の二次災害から、県民の生命・財産を保全します。	(490,410) 439,110
農林水産部	112	漁港海岸防災・減災対策プログラム事業費(国補公共事業)	紀伊半島大水害など近年多発している自然災害を踏まえ、高潮や津波が河川を遡上し、背後集落に甚大な被害が発生する恐れがあるため、水門を整備し、高潮、津波等による背後集落の浸水被害を防止することにより、地域住民の安心・安全を確保する措置を講じる町に対し支援します。	(35,000) 0
県土整備部	111	道路啓開対策事業費(県単公共事業)	大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。	530,000
県土整備部	112	河川総合流域防災事業費(国補公共事業)(一部)	異常気象時や災害発生時に現地状況を把握するとともに、市町による避難情報発出の参考となる情報提供を行うため、水位計の設置等を進めます。	106,750

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
県土整備部	112	地震・高潮対策河川事業費(国補公共事業)	地震・津波が発生した際における施設機能の確保・被害の軽減を図るため、河口部に設置されている排水機場・水門の耐震化を進めます。	521,430
県土整備部	112	河川調査費(県単公共事業)(一部)	洪水予報河川並びに避難判断水位への水位の到達情報を通知及び周知する河川(水位周知河川)において、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、浸水想定区域図の作成等を行います。	30,000
県土整備部	112	国補砂防等調査費(国補公共事業)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定、警戒避難体制の整備等の基礎資料とするため、急傾斜の崩壊、土石流、地すべりの恐れのある土地に関する基礎調査を行います。	251,100
県土整備部	112	海岸高潮対策(海岸)費(国補公共事業)(一部)	老朽化により脆弱となった海岸堤防等の機能確保を図るため、緊急的な補修・補強を行います。	63,000
県土整備部	112	海岸高潮対策(港湾)費(国補公共事業)(一部)	老朽化により脆弱となった港湾堤防等の機能確保を図るため、緊急的な補修・補強を行います。	104,900
県土整備部	112	県単海岸局部改良費(県単公共事業)(一部)	老朽化により脆弱となった海岸堤防等の機能確保を図るため、緊急的な補修・補強を行います。	330,000
県土整備部	112	県単河川局部改良費(県単公共事業)(一部)	県が管理する河川の適正な管理及び流下能力の確保、洪水被害の防止・軽減を図るため、河川堆積土砂の撤去を行います。	350,000
県土整備部	351	公共土木施設維持管理費(県単公共事業)(一部)	県が管理する河川の適正な管理及び流下能力の確保、洪水被害の防止・軽減を図るため、河川堆積土砂の撤去を行います。	350,000
合 計				(3,800,360) 3,422,660

()は14ヶ月予算を計上

2. 子どもを守る取組

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
健康福祉部	233	児童虐待法的対応推進事業費	法的対応や介入型支援を的確に行うため、児童相談センターにおいて、新たに弁護士等専門人材の活用を図るとともに、児童相談所職員の介入型支援スキルを向上するため、研修の充実を図ります。また、一時保護をはじめとする援助方針の判断の客観性、的確性を高めるため、アセスメントツールの研究開発を行うとともに、県庁、児童相談センター及び各児童相談所がケース情報を共有するシステムを導入し、的確な児童虐待対応を行います。	58,490

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
健康福祉部	233	市町児童相談体制支援推進事業	市町における児童相談の中核組織である要保護児童対策地域協議会に、アドバイザーを派遣したり児童相談所職員が巡回による指導・助言を行うことにより、要保護児童対策地域協議会の活性化および市町との連携強化を図ります。 また、市町職員に対する研修の充実を図るとともに、市町においてケース情報の適正な管理を行うための児童相談記録システムの導入等を促進し、市町の児童相談体制の強化を図ります。	76,003
県土整備部	132	県単道路交通安全対策費(県単公共事業)(一部)	通学路等の安全確保を図るため、緊急合同点検結果に基づき、交通安全施設の整備、あんしん路肩の整備や自転車・歩行者用照明灯の設置などを行います。	126,000
県土整備部	132	地方特定道路整備(交通安全)事業費(県単公共事業)(一部)	通学路等の安全確保を図るため、緊急合同点検結果に基づき、交通安全施設の整備、あんしん路肩の整備や自転車・歩行者用照明灯の設置などを行います。	74,000
警察本部	131	子ども見守り事業費	子どもが被害者となる犯罪が全国で相次いで発生したほか、県内においても、これら犯罪の前兆事案ともいえる、子どもへの声掛け・つきまとい事案が高い水準で発生していることから、学校、学習塾等が数多く集積する地区の子ども見守り機能を強化し、子どもを犯罪被害から守るための未然防止対策を図ります。	19,152
警察本部	132	通学路緊急安全対策事業費	通学路等の安全確保を図るため、緊急合同点検結果に基づき、通学路の横断歩道や一時停止などの交通安全施設を整備し、安心して通学できる道路交通環境を確保するとともに、交通事故の防止を図ります。 ・路側標識の新設、建替 ・横断歩道標示の新設、塗替 ・実線・図示標示の新設、塗替	(97,007) 0
教育委員会	221	スクールカウンセラー等緊急活用事業費	いじめや体罰等の問題への早急な対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を拡充し、教育相談体制を充実します。また、スクールソーシャルワーカーを県立高校6校に配置し、不登校や中途退学等の課題の解決や未然防止を図ります。	61,695
教育委員会	221	いじめを許さない「絆」プロジェクト事業費	深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。また、いじめをはじめとする生徒指導上の課題の解決に対し総合的に支援できる指導者の育成を図ります。	38,498
教育委員会	221	いじめ巡回相談員配置事業費(一部)	スクールカウンセラーの未配置校のうち、いじめ問題への対応が必要な小学校に対し、いじめ巡回相談員(15名)を派遣して、学校生活に不安を抱えたり、集団の中でうまく関係を持てない児童や、子育てに戸惑う保護者との日常的な関わりを通して、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。	9,087
合 計				(559,932) 462,925

()は14ヶ月予算を計上

3. 「ライフイノベーション」の推進

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
健康福祉部	321	みえライフイノベーション総合特区基盤整備事業費	総合特区地域協議会やMieLIP(研究開発支援拠点)連絡会議を設置・運営し、MieLIPの活動を支援することで総合特区の推進を図ります。 また、国内外の企業等への本特区の戦略的PR活動や海外連携、広域連携を促進することで、国内外の企業・研究機関等の本特区への参画を促進し、本特区の充実・強化を図っていきます。	18,524
健康福祉部	321	みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業費	企業等の競争力を強化するため、技術力があり、製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術支援、試作品の補助金交付等の支援を行います。 また、新たな産業創出の可能性調査を実施し、今後の戦略的な製品化促進プロジェクトを検討・実施します。	40,432
合 計				58,956

4. 三重県営業本部の展開

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
雇用経済部	341	首都圏営業拠点推進事業費	平成25年の神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える絶好の機会に、情報発信の中心である首都圏において、営業活動を総合的に進めるため、平成25年夏に「首都圏営業拠点」を整備します。首都圏営業拠点では、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的な機能を発揮できるよう、効果的な施設運営及び情報発信を推進するとともに、首都圏での販路拡大や観光誘客につなげるため、法人営業やネットワークの拡充を図ります。	241,175
雇用経済部	341	首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業費	首都圏営業拠点の開設に向け、三重のゆかりの店舗や企業などと連携し、街全体を巻き込んだイベントや関連イベントを実施するなど、首都圏での情報発信を行います。	8,805
雇用経済部	341	戦略的営業活動展開推進事業費	首都圏全体の面的な情報発信に向け、県内市町や関係団体、事業者等との連携を図りながら、「首都圏営業拠点」を最大限活用していくとともに、営業拠点を核に、日本橋ゆかりの企業等との連携、さらには、三重の情報発信や営業活動に協力をいただく「応援店舗」や「応援企業」と連携し、集客力のあるショッピングモール等の商業施設や情報発信力の高いエリアで「三重フェア」等を開催するなど、首都圏全体の面的な取組へと広がっていきます。こうした取組を活かし、首都圏全体で戦略的な営業活動を展開する。	29,843
合 計				279,823

5. 新県立博物館の整備の推進

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
環境生活部	261	多様な連携による地域文化発信事業費	新県立博物館開館を翌年に控え、また、伊勢神宮の遷宮を機に伊勢地域への注目度が高まる平成25年度に県立の文化施設が様々な枠組みを超えて連携し、統一テーマを「伊勢」としたシンポジウム等を実施し、その魅力をアピールすることにより地域における文化的活動の促進を図るとともに、文化交流ゾーンの展開への期待感を高めます。	21,000
合 計				21,000

緊急雇用創出事業一覧表

別紙3

1 震災等緊急雇用対応事業・重点分野雇用創出事業（県実施分）

◎部局別取組状況

（単位：件、千円、人）

	震災等緊急雇用対応事業			重点分野雇用創出事業			合計		
	件数	事業費	新規雇用	件数	事業費	新規雇用	件数	事業費	新規雇用
防災対策部	2	1,679	2				2	1,679	2
戦略企画部									
総務部									
健康福祉部	9	15,692	14	2	85,256	52	11	100,948	66
環境生活部	6	22,681	14	2	42,333	9	8	65,014	23
地域連携部	1	4,530	3	4	22,317	6	5	26,847	9
農林水産部	4	80,529	43	8	134,225	69	12	214,754	112
雇用経済部	28	305,948	146	17	284,959	120	45	590,907	266
県土整備部									
出納局									
教育委員会	7	72,464	46	2	12,922	5	9	85,386	51
警察本部	3	14,968	7	1	66,893	24	4	81,861	31
計	60	518,491	275	36	648,905	285	96	1,167,396	560

◎分野別取組状況

①震災等緊急雇用対応事業

（単位：件、千円、人）

分野区分	件数	事業費	新規雇用
介護・福祉	5	6,815	5
子育て	2	2,325	2
医療	2	6,552	7
産業振興	14	62,056	26
情報通信	1	4,530	3
観光	6	61,621	15
環境	1	1,073	1
農林漁業	4	80,529	43
治安・防災	5	16,647	9
教育・文化	11	92,096	58
その他	9	184,247	106
計	60	518,491	275

②重点分野雇用創出事業

（単位：件、千円、人）

分野区分	件数	事業費	新規雇用
介護	2	121,484	80
医療	1	28,916	5
観光	10	115,498	33
環境・エネルギー			
農林水産	8	134,225	69
地域社会雇用	4	67,431	47
教育・研究	2	12,922	5
ものづくり産業振興	8	101,536	22
安全・安心	1	66,893	24
上記分野以外での新卒未就職者対策			
計	36	648,905	285

2 起業支援型雇用創造事業

（単位：千円、人）

	事業費	新規雇用
県実施事業	1,435,000	347
委託先開拓、事務費等	14,450	
計	1,449,450	347

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25当初予算事業費(千円)	新規雇用人数	分野区分
1	防災対策部	危機管理新体制整備緊急雇用創出事業	東日本大震災の発生をふまえ、地震による災害等の危機に対し、強力かつ的確な対応を図るための新しい危機管理体制の整備に向け、危機管理計画改定等作業の補助を行う。	直営	438	1	治安・防災
2	防災対策部	新たな防災・減災対策推進緊急雇用創出事業	地域防災計画の見直し等に伴う、防災会議及びその部会の運営、基礎資料の整理等の補助を行う。	直営	1,241	1	治安・防災
3	健康福祉部	社会福祉法人権限移譲及び公益法人等移行支援事業	社会福祉法の改正により、社会福祉法人の指導監督権限等が一部市に移譲となった。また、公益法人制度改革により、公益法人等への移行申請が行われることから、これらの相談支援等を強化するものである。	直営	1,322	1	介護・福祉
4	健康福祉部	感染症予防・相談体制強化事業	学校・保育所等が感染症早期探知システムにより入力する欠席状況等のデータを監視し、その分析の結果、流行の兆候がある場合に、感染症情報や適切な予防法の状況提供を行う事で、感染症の拡大を未然に防ぐ防止対策を行います	直営	5,542	6	医療
5	健康福祉部	介護保険サービス事業者相談・登録推進緊急雇用創出事業	急増する介護保険サービス指定事業所からの各種相談への対応や届出事項の管理を的確に行う。	直営	975	1	介護・福祉
6	健康福祉部	介護職員処遇改善推進緊急雇用創出事業	介護職員の処遇改善加算制度が創設されたことに伴い、介護保険サービス事業者から、処遇改善計画書等を提出してもらい、加算分の活用状況を確認し、制度の円滑な移行を図る。	直営	1,689	1	介護・福祉
7	健康福祉部	認知症サポーター養成講座運営支援緊急雇用創出事業	認知症に対する正しい理解を一人でも多くの方に持っていただくため、企業や団体の職員研修として、また、小中学校の授業の一環としての認知症サポーターの養成講座の開催を推進していく。	直営	1,540	1	介護・福祉
8	健康福祉部	障害福祉サービス事業所ネットワーク構築事業	平成25年4月から施行される「障害者総合支援法」の実施に向け障害福祉サービスを提供する事業所に対する県からの各種通知、情報提供等に遅滞なく円滑に実施できるよう環境整備を行う。	直営	1,289	1	介護・福祉
9	健康福祉部	特定疾患受給者証更新事業	特定疾患治療研究事業における受給者証の発行等に必要となる照会作業を円滑に行う。	直営	1,010	1	医療
10	健康福祉部	インターネット・携帯電話の安全・安心な利用の普及啓発緊急雇用創出事業	インターネット・携帯電話の安全・安心な利用のあり方についての啓発リーフレットを作成する。	直営	894	1	子育て
11	健康福祉部	子育てサポート推進緊急雇用創出事業	みえの子育てサポーターの養成、管理、活用促進を行う。	直営	1,431	1	子育て

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25当初予算事業費(千円)	新規雇用人数	分野区分
12	環境生活部	三重の文化情報発信事業	県および県立の文化施設が実施する文化事業・イベントの情報を発信する。	直営	1,073	2	教育・文化
13	環境生活部	図書館業務充実強化事業	データ入力や会議資料作成業務の補助などを行うとともに、煩雑時の窓口業務を補助することで県立図書館の機能強化を図る。	直営	3,106	2	教育・文化
14	環境生活部	美術館業務充実強化事業	美術資料データ整理、教育普及事業、広報事業等の運営補助を実施することで美術館業務の充実強化を図る。	直営	3,093	3	教育・文化
15	環境生活部	新県立博物館資料活用推進準備事業	県立博物館収蔵の資料・写真・図書類について、新県立博物館での活用準備に資するため、デジタルデータ化を行うとともに、移転・配架準備にむけたバーコードシール付与および梱包作業等を行う。	直営	12,360	5	教育・文化
16	環境生活部	NPO法人会計相談等支援事業	NPO法人の会計処理や、組織運営に関する事務への相談に対応し、法人運営に必要な基礎知識への理解及び習得を図る。	直営	1,976	1	産業振興
17	環境生活部	微小粒子状物質環境調査事業	環境基準が定められた微小粒子状物質（PM2.5）による県内の汚染状況を把握するため、質量濃度及び炭素成分等内容成分調査にかかるデータ整理、事務処理等を行う。	直営	1,073	1	環境
18	地域連携部	小学校通学路主題地図調製支援事業	県内小学校の校区および通学路の情報をさまざまな政策決定の基礎資料として活用するため、デジタル地図と重ね合わせる事が可能なGISデータとして整備する。	委託	4,530	3	情報通信
19	農林水産部	農業版地域人材育成緊急雇用創出事業（震災対応）	地域を代表するモデル的な農業経営を実践している農業経営体において、農業就業に必要な知識・技術を習得するための研修を実施し、農業分野での人材を育成する。	委託	40,271	15	農林漁業
20	農林水産部	学校飼育動物衛生調査緊急雇用創出事業	家畜伝染病監視の一環として、小学校等で飼育されている動物（家畜種）に関する情報の収集、飼育環境や衛生水準の調査を行い、県の防疫監視計画に反映する。	直営	1,028	1	農林漁業
21	農林水産部	バンブーバスターズ事業	県内2000haの竹林を対象に、スギやヒノキ林に侵入した竹を駆逐するほか、放置竹林を適正な状態に誘導・再生し、防災上、景観上の問題を解決する。	委託	31,096	22	農林漁業
22	農林水産部	高付加価値水産商品普及推進モデル構築緊急雇用創出事業	県内漁村地域における「儲かる水産業」モデルを構築するため、多種多様な水産資源や未利用資源等を活用した高付加価値水産商品の試作や、移動販売車等による試験販売を行い、水産商品の普及促進活動を実施する。	委託	8,134	5	農林漁業

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25当初予算事業費(千円)	新規雇用人数	分野区分
23	雇用経済部	新たな産業振興プロジェクト等業務推進緊急雇用創出事業	みえ産業振興戦略の"6つの戦略"を着実に推進していくための新たなプロジェクトを創出・推進するため、企業へのアンケート調査の実施・集計、各種データの作成、各分野の最新動向情報等の収集・整理等を行う。	直営	3,793	2	産業振興
24	雇用経済部	障がい者の商品づくり推進緊急雇用創出事業	民間企業等で商品開発を行っていた専門家を雇用し、就労支援事業所での売れる商品づくりを支援するとともに、県内の事業所から優れた授産品を選定し、カタログ等を作成し、販売を促進する体制づくりを目指します。	委託	8,467	2	その他
25	雇用経済部	障がい者雇用実態調査緊急雇用創出事業	県内の全雇用保険加入事業所を対象に障がい者雇用の実態に関する調査を実施し、障がい者雇用の進捗状況を示す新たな指標づくりを行います。	直営	4,036	6	その他
26	雇用経済部	障がい者雇用企業情報コーディネート緊急雇用創出事業	障がい者の雇用を支援している団体、及び機関の持つ障がい者雇用等に関する事業所の情報の収集と、新たな障がい者の求人開拓を行い、福祉圏域ごとに体系的な事業所情報を構築する。	直営	8,705	4	その他
27	雇用経済部	障がい者雇用アドバイザー緊急雇用創出事業	障がい者雇用アドバイザーが企業を訪問し、求人情報の収集、障がい者雇用促進にかかる啓発、障がい者雇用にかかる制度活用への助言などを行う。	直営	4,485	2	その他
28	雇用経済部	障がい者地域人材育成事業	民間企業、社会福祉法人等において、地域の障がい者を雇用し、就業をするうえでのノウハウの習得を図るOJTや、売上管理に必要なパソコン知識などを習得するためのOFF-JTを組み合わせた人材育成を行う。	委託	43,669	9	その他
29	雇用経済部	新卒未就職者地域人材育成事業（震災等緊急雇用対応事業分）	厳しい雇用情勢が続く中、就職先が決まらないまま高等学校や大学等を卒業した新卒者等が、職業人として必要となる基礎的な知識や職場で必要となる基本的な技術を習得し、就職していけるよう研修や技能訓練の機会を設ける。	委託	91,403	75	その他
30	雇用経済部	若年無業者就労支援強化緊急雇用創出事業	若年無業者の職業的自立のためには、職業能力を高めることが重要なことから、若年無業者の就労支援機関において、若年無業者が自立訓練や就労体験を通じて、職業能力の開発を行い、職業的自立を促進する。	委託	9,924	4	その他
31	雇用経済部	若年者キャリアサポート推進緊急雇用創出事業	高校生等が職場見学できる企業、若手職員に対する研修や相談窓口の設置など早期離職防止の取組等の情報の収集・提供を通じて、企業や高校における若者の職場定着に向けた取組を支援する。	委託	6,958	2	その他
32	雇用経済部	就労継続等支援事業	男女が個性と能力を十分に発揮する機会が確保されるよう、働き方の改革（企業等でのワーク・ライフ・バランス）に関する周知・相談活動等を行うとともに、それらの取組を通じて、特に女性が働き続けられる職場環境の整備を促進させる。	委託	6,600	2	その他
33	雇用経済部	女性のキャリア再形成サポート事業	女性が再就職するにあたり必要な知識等を身につけるためのセミナーを開催するとともに、再就職をスムーズに進めるためのハンドブックを作成することで、女性の再就労・キャリア形成をサポートする。	直営	1,623	1	産業振興

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25当初予算事業費(千円)	新規雇用人数	分野区分
34	雇用経済部	みえスマートライフ推進協議会運営等緊急雇用創出事業（仮称）	「みえスマートライフ推進協議会」では、全体会（年1回）、企画運営委員会（年数回）のほか、3部会（年数回）、4プロジェクト研究会（年数回）の運営調整を行うほか、関係分野の最新動向情報等の収集・整理を行う。	直営	2,267	1	産業振興
35	雇用経済部	首都圏情報発信緊急雇用創出事業	首都圏において三重の魅力を情報発信し、三重県の認知度の向上につなげる。また、県内での実地研修等により、スタッフの知識習得、接客サービスの向上を促すなど人材の育成を行うとともに、情報発信の効果を高める。	委託	7,026	4	産業振興
36	雇用経済部	関西圏認知度意向調査事業	関西圏において三重の魅力を効果的に情報発信するため、エリアごとに細分化されたニーズや飲食店の意向等関西圏の動向を把握し、戦略的な事業展開につなげる。	委託	4,395	2	産業振興
37	雇用経済部	三重のええとこ発見、地域資源・生産者情報整備事業	首都圏営業拠点等で展開する県の営業活動に活用するため、三重県内でこだわりの生産物、優れた技術などを有している小規模生産者、あるいは連続と引き継がれている地域の祭り、風習など見過ごされがちな情報を調査、整備する。	委託	7,566	4	産業振興
38	雇用経済部	ものづくり販路開拓・技術高度化等支援緊急雇用創出事業（仮称）	ものづくり中小企業の新たな販路開拓、技術力向上を支援するため、これまでの実績を取りまとめ、今後の商談会等の運営や技術支援などに活用する基礎データをの作成等を行います。	直営	7,337	3	産業振興
39	雇用経済部	地域資源を活用した食品開発支援緊急雇用創出事業	地域資源を活用した新商品開発事業等で実施する企業との共同研究事業について研究員の業務を補助することで効率化をはかるとともに、雇用者の専門的な技術のスキルアップをはかる。	直営	2,036	1	産業振興
40	雇用経済部	地域資源を活用した食品産業振興緊急雇用創出事業	地域資源を活用して開発された商品を持つ食品関連事業者の活性化を図るため、販路開拓の支援を行うとともに、地域資源活用事業者のインターネット活用支援等に資することができる地域人材の育成を行う。 ※12月補正分以降は、県が掘り起こした事業者ニーズのフォローを委託業務に追加する。	委託	3,724	1	産業振興
41	雇用経済部	地域資源関連商品情報発信緊急雇用創出事業	中小企業者等による地域資源を活用した取組を支援するため、販路開拓に資する情報を整理するとともに、冊子やHPによりバイヤーや消費者を対象に情報発信を行う。	委託	7,493	2	産業振興
42	雇用経済部	環境・エネルギー関連外資系企業発掘・誘致緊急雇用創出事業	外資系企業のホームページ、新聞・雑誌などのメディア等を調査し、「環境・新エネルギー関連分野」の外資系企業の一般情報を収集・整理する。	直営	3,503	1	産業振興
43	雇用経済部	ものづくり中小企業データマップリニュアル緊急雇用創出事業	「ものづくり中小企業データMAP」は平成19年度から県内の中小企業の技術等を調査してデータベース化を行い県ホームページに掲載しているが、より正確な情報を提供するため、再調査及びデータの更新を行う。	委託	3,976	1	産業振興
44	雇用経済部	製造現場課題発掘支援緊急雇用創出事業	企業の製造・生産現場に出向き、企業の喫緊の技術課題を発掘解決するために、工業研究員の業務を補助することで効率アップを図るとともに、雇用者の専門的な知識のスキルアップを図る。	直営	5,341	2	産業振興

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25当初予算事業費(千円)	新規雇用人数	分野区分
45	雇用経済部	観光関連緊急雇用創出事業（広域観光案内業務）	観光情報の提供強化を行い、本県への観光客の誘客を促進するとともに、県内観光案内所間の情報共有を図り、観光客の周遊性・滞在性の向上に繋げる。	委託	24,850	5	観光
46	雇用経済部	観光関連緊急雇用創出事業（小説等をテーマにしたガイドブックによる観光客誘致促進事業）	三重県は、多くの小説、ドラマ、映画の舞台となっており、これらのスポットやその地域の観光情報を紹介するガイドブックを作成し、誘客につなげる。	委託	8,311	3	観光
47	雇用経済部	観光関連緊急雇用創出事業（三重の旅PR業務委託）	神宮式年遷宮を機とした三重県への誘客を目指すため、三重県への誘客が見込める主要施設や三重県と歴史的つながりを有する老舗百貨店において、観光パンフレットの配布や各種イベントなど観光PRを実施する。	委託	16,447	3	観光
48	雇用経済部	観光関連緊急雇用創出事業（遷宮を好機とした伊勢志摩観光PR事業）	平成25年の神宮式年遷宮を機に伊勢志摩地域の魅力を県内外にPRし、伊勢志摩地域をはじめ三重県全県への誘客をはかるとともに、遷宮後の誘客に繋げるよう観光客のニーズを把握するアンケート（サンプリング）を実施する。	委託	8,100	2	観光
49	雇用経済部	観光関連緊急雇用創出事業（観光活性化検討事業）	三重県の観光需要によってもたらされる定量的な経済効果を把握し、地域の観光にかかる経済構造を明らかにすることにより、観光消費による経済効果を高めるための方策を検討・実施する。	直営	2,586	1	観光
50	雇用経済部	観光関連緊急雇用創出事業（観光情報収集データ整理事業）	インターネットや書籍、印刷物からの観光関連情報の収集、全国の自治体、観光団体情報の収集、観光関連情報の整理、分類、データ化、資料の作成、整理・書類の整理を行う。	直営	1,327	1	観光
51	教育委員会	就業体験拡大充実緊急雇用創出事業	中高生の就業体験の拡大・充実を図るため、就業体験拡充支援員を配置し、就業体験受入事業所の開拓や就業体験を効果的に行うための学校等への支援を行う。	直営	5,092	2	教育・文化
52	教育委員会	近畿高等学校総合文化祭連絡調整員緊急雇用創出事業	第33回近畿高等学校総合文化祭（三重大会）の開催に当たり、開催県の業務として、各府県及び関係機関との連絡や文書等の作成、会計処理業務補助などの大会準備業務を行う。	直営	1,712	1	教育・文化
53	教育委員会	特別支援学校企業就労実現支援緊急雇用創出事業	特別支援学校に職域開発支援員を配置し、生徒の適性と職種・業務とのマッチング、職場開拓のための企業交渉等を行うことにより、新たな職域の開発を図るとともに、企業への就労を支援する。	直営	21,373	10	教育・文化
54	教育委員会	特別支援学校外国人児童生徒学習支援相談員緊急雇用創出事業	特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者への学習支援や生活支援等のため、通訳を拠点校に配置し、巡回相談等を行う。	直営	5,200	4	教育・文化
55	教育委員会	いじめ巡回相談員配置事業	社会環境が複雑化するなか、生活に不安を抱えたり、集団の中でうまく関係を持てない児童や、子育てに戸惑う保護者との日常的な関わりを通して、いじめや不登校、暴力行為などの未然防止、早期発見・早期対応を図る。	直営	27,260	16	教育・文化

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25 当初予算 事業費 (千円)	新規 雇用 人数	分野 区分
56	教育委員会	学校図書館環境整備モデル緊急雇用創出事業	小中学校に「学校図書館環境整備推進員」を配置し、本等の受入れ、廃棄作業、データベース化、配架や館内掲示の工夫、展示など、子どもたちが利用しやすい学校図書館づくりに取り組む。	直営	10,218	12	教育・文化
57	教育委員会	第55回全国社会教育研究大会三重大会開催準備事業	第55回全国社会教育研究大会三重大会の開催に当たり、全国の教育委員会への資料や通知等の発送・受付業務や、大会に関する通知や資料の印刷、製本を行うなどの大会準備業務を行う。	直営	1,609	1	教育・文化
58	警察本部	「非行少年を生まない社会づくり」推進事業	少年の非行防止と健全育成を図るため、少年サポートセンター、警察署と連携して、低年齢少年を対象とした非行防止教室、非行少年等の立ち直り支援活動、大学生ボランティア等との「少年への呼び掛け運動」等を実施する。	直営	4,472	2	治安・防災
59	警察本部	特殊詐欺撲滅対策事業	振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺は増加傾向にあるため、犯行に使用される携帯電話等に警告電話をかけ、犯行ツールを使用不能にするなどし、特殊詐欺事案の撲滅を図る。	直営	6,020	3	治安・防災
60	警察本部	放置違反金滞納0（ゼロ）事業	長期未納となっている放置違反金を徴収し、その一掃を図る。	直営	4,476	2	治安・防災
					518,491	275	

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25当初予算事業費(千円)	新規雇用人数	分野区分
1	健康福祉部	ライフィノベーション先進技術促進緊急雇用創出事業	今後の成長が見込まれる医療・健康・福祉分野の先進的技術や画期的な製品を展示、実演、体験等により、広く県民、医療関係者、事業者等に普及啓発することで、この分野における産業振興をさらに推進する。	委託	7,098	2	ものづくり産業振興
2	健康福祉部	介護雇用プログラム緊急雇用創出事業	求人ニーズの高い福祉・介護分野での人材の育成・確保を図るため、離職失業者等を有期雇用契約労働者として新たに雇い入れ、介護施設等で介護(補助)業務に従事しながら、介護資格取得をめざす。	委託	78,158	50	介護
3	環境生活部	新県立博物館誘客促進事業	県内にある企業、団体、旅行代理店、学校を訪問するなどして、新県立博物館のPRを行うとともに、相手の状況に応じた対応をしながら、来館や友の会、賛助会員、協賛事業への参画や来館者増への環境整備に繋げる。	委託	13,417	4	観光
4	環境生活部	医療通訳配置モデル緊急雇用創出事業	医療通訳を配置している医療機関が少ないことから、ポルトガル語及びスペイン語通訳のニーズの多い医療機関等に対し、モデル的に通訳を配置し、その必要性和有用性を検証し、医療機関等における継続的な通訳配置に繋げる。	委託	28,916	5	医療
5	地域連携部	熊野古道関連地域資源の研究及び情報発信緊急雇用創出事業費	熊野古道および周辺の地域資源の調査研究を行い、その成果を熊野古道センターに蓄積するとともに、情報発信拠点としての機能を向上させる。	委託	3,150	1	観光
6	地域連携部	東紀州地域誘客促進緊急雇用創出事業費	熊野古道世界遺産登録10周年に向け、魅力あるプランの作成、ホームページの充実、メディア等への情報発信などを行う。	委託	10,761	3	観光
7	地域連携部	熊野古道情報提供強化緊急雇用創出事業費	熊野古道世界遺産登録10周年に向け、伊勢神宮周辺において熊野古道伊勢路の情報提供を行い、東紀州地域への誘客につなげる。	委託	4,485	1	観光
8	地域連携部	紀南地域観光商品企画造成緊急雇用創出事業費	紀南地域において、世界遺産を活用した魅力ある観光商品の企画造成を行い、モデルツアーの実施を通じて誘客につなげる。	委託	3,921	1	観光
9	農林水産部	県産品うまいやんかPR促進緊急雇用創出事業	地産地消運動推進と県外での県産品利用促進を図るため、PR促進員を配した展示説明や試食会などを行い、消費者との交流による情報発信を行う。 また、他産地（他都道府県）との物産交流サミットを行う。	委託	12,936	3	農林水産
10	農林水産部	アセアン市場新規開拓チャレンジ緊急雇用創出事業	アセアン市場へ県産品の輸出に取り組もうとする県内事業者の掘り起こしを行い、販売サポート機能を持つ商社等を利用して、輸出品の評価・分析やフィードバック等、アセアン市場への販路拡大を支援する。	委託	11,305	2	農林水産
11	農林水産部	園芸農業経営体等への就業促進緊急雇用創出事業	未就職の農業系大学卒業者等に対し、植物工場の運営や、施設園芸・花植木生産の管理に必要な知識や技能を習得させ、植物工場など高度な施設園芸や、花植木に関連する農業経営体等に就業できる人材を育成する。	直営	7,423	3	農林水産

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25当初予算事業費(千円)	新規雇用人数	分野区分
12	農林水産部	農福連携・指導体制構築緊急雇用創出事業	農業参入する福祉事業所への技術指導・経営支援体制構築の検証に資するため、福祉事業所の定期巡回による技術指導や支援ニーズ調査及び福祉事業所と農業経営体とのマッチング支援を行う。	直営	3,090	1	農林水産
13	農林水産部	木質バイオマス資源量重点調査緊急雇用創出事業	木質バイオマスとして利用可能な低質な木材の資源量調査を、宮川流域の2地区（約40ha）においてモデル的に実施する。	委託	10,390	2	農林水産
14	農林水産部	バンブーバスターズ緊急雇用創出事業	県内2000haの竹林を対象に、スギやヒノキ林に侵入した竹を駆逐するほか、放置竹林を適正な状態に誘導・再生するため不要竹の伐採を行う。	委託	80,000	54	農林水産
15	農林水産部	栽培・養殖漁業技術開発緊急雇用創出事業	栽培・養殖漁業における種苗生産技術の課題等に対応するため、各魚種における生産効率の改善や疾病対策に関する試験の補助業務を実施する。	委託	6,825	3	農林水産
16	農林水産部	真珠養殖業所得向上モデル構築緊急雇用創出事業	真珠養殖業における「儲かる真珠養殖業」モデルを構築するため、オリジナル真珠製品のデザインから加工、販売まで一体的に取り組むとともに、アクセサリ作り体験教室など、真珠の普及活動に関する補助業務を実施する。	委託	2,256	1	農林水産
17	雇用経済部	女性の再チャレンジ促進緊急雇用創出事業	幼稚園児や小学校低学年の児童の母親等を対象に、就労に対する意識等に関するアンケートを実施し、就労支援等へのニーズを把握するとともに、定期的なセミナーやサロンの開催により就労等につなげる。	委託	9,081	3	地域社会雇用
18	雇用経済部	就業のための障がい者地域人材育成事業	民間企業等において、求職中の障がい者を雇用し、コミュニケーション能力向上やビジネスマナーの習得を目的とした職業人養成研修、職場で必要な基本的な技術の習得を目的とした人材養成研修及びインターンシップを実施する。	委託	44,636	40	地域社会雇用
19	雇用経済部	若者就労応援緊急雇用創出事業	三重県の企業で働く若者や経営者等へのインタビュー等を掲載した冊子の作成や、就職フェアでのセミナー開催などの情報提供、若者就労支援関係者の研修会の実施などを通じて、若者の就労支援を行う。	委託	6,831	2	地域社会雇用
20	雇用経済部	介護分野における外国人地域人材育成事業	NPO法人、社会福祉法人等において、地域の外国人離職者を雇用し、介護現場で働くために必要な知識・技能を身に付けるための研修（介護職員初任者研修）を行うことにより、介護分野における外国人の人材育成を行う。	委託	43,326	30	介護
21	雇用経済部	三重の魅力映像等作成・活用事業	首都圏等の視点により、県内各地で年間を通じた定期的な取材を実施した上で、映像等の情報発信コンテンツを作成し、ホームページ、SNS等による情報発信に活用します。	委託	36,074	8	ものづくり産業振興
22	雇用経済部	「三重の応援団通信」発信事業	首都圏等で法人営業を行うために、市町等と連携して県内の魅力を掘り起こし、三重の「旬」として売り込むためのツールを作成する。	委託	10,567	2	ものづくり産業振興

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25 当初予算 事業費 (千円)	新規 雇用 人数	分野 区分
23	雇用 経済 部	コアな三重ファンなどによる、おすすめ情報発信ツアー事業	コアな三重ファン等による、県内招待ツアーを実施するとともに、コアな三重の情報を発信し、首都圏におけるコアな三重ファンの拡大を図ります。	委託	6,651	2	ものづくり産業振興
24	雇用 経済 部	首都圏のシェフと三重県の生産者をつなぐ食材フェア事業	首都圏においてレストラン等を活用し、県産品を用い開発したメニューの提供等により、首都圏のシェフに県産品をPRする。また、県食材の試供品リストを制作し、広く情報発信を行い、販路開拓につなげる。	委託	7,466	2	ものづくり産業振興
25	雇用 経済 部	関西圏観光誘客促進事業	神宮式年遷宮、熊野古道世界遺産登録10周年を機とした観光誘客を目指すため、「観光おまねき隊」を結成、関西圏での観光展会場、本県にゆかりのある企業等への訪問による観光PR及び関西圏での三重PRイベントの実施。	委託	5,234	2	観光
26	雇用 経済 部	海外展開モデル構築緊急雇用創出事業	海外販路開拓戦略の策定や、海外市場でも通用するようブランド力を向上させる先導的な取組など、海外販路開拓のモデルケースとして認められる事業の推進を支援する。	委託	20,236	3	ものづくり産業振興
27	雇用 経済 部	国際共同研究開発等支援緊急雇用創出事業	海外研究機関と県内企業や大学等との互恵的な連携の可能性調査の実施、双方間の情報交換の機会の提供などを通じて、グローバル市場の競争激化に対応できるよう県内企業等のオープンイノベーション活動を促進する。	委託	4,620	1	ものづくり産業振興
28	雇用 経済 部	県内企業人材確保・定着支援緊急雇用創出事業	企業と学生の相互理解と就職・定着のため、双方にとって魅力的かつ効率的な長期インターンシップなどのプログラム構築や企業の採用活動スキル向上を図ることで、ノウハウを蓄積し、今後の自主的取組を促進する。	委託	6,883	2	地域社会雇用
29	雇用 経済 部	三重県産品流通機能構築トライアル緊急雇用創出事業	三重県内の、地域商社機能の開始を予定する事業者に、三重県産品を首都圏等の大都市圏へ発送するための受発注・配送システム及び物流ネットワークを構築することを委託する。	委託	8,824	2	ものづくり産業振興
30	雇用 経済 部	観光関連緊急雇用創出事業（ニューツーリズム促進事業）	従来に見る観光から、学び、交流し、体験するといった目的の多様化と、価値観の多様化による新たな観光需要に対応するため、観光産業と他の産業の組み合わせによる新たなツーリズムの取組を促進する。ヘルスツーリズム、産業観光、医療観光、スポーツツーリズム、ユニバーサルツーリズムなどのニューツーリズムは、新たな価値の創出となり、潜在需要を掘り起こすことで、ビジネスチャンスが生まれる。新規事業参入が可能な分野であることから、事業終了後の自主事業化を視野に入れた提案を募集することで今後の雇用創出につなげる。	委託	32,000	8	観光
31	雇用 経済 部	観光関連緊急雇用創出事業（観光情報発信事業）	首都圏はじめ、大都市圏を中心に、主要駅駅頭、集客施設等や、全国大会等の大規模イベントなどで、パンフレットやPRグッズの配布などにより三重県観光キャンペーンのPRを行うとともに、イベントの実施などにより三重県への誘客促進を図る。また、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のPRの計画から実施までの業務に携わることで、広報、PR活動の実務を推進する能力を養い、PRプランナー（民間資格）の資格取得など広報、PR活動業務等に従事できる、企業が求める人材を育成する。	委託	18,142	6	観光

平成25年度 当初予算 緊急雇用創出事業（重点分野雇用創出事業） 一覧表

番号	部局名	事業名	事業内容	委託・直営の別	H25 当初予算 事業費 (千円)	新規 雇用 人数	分野 区分
32	雇用 経済 部	観光関連緊急雇用 創出事業（テーマ を絞った観光情報 発信事業）	三重県のコアなファンを醸成するため、鉄道、離島、スイーツなど特定テーマを掘り下げ、情報を発信を行い、観光需要の掘り起こしを行うとともに、地域のそこでしか体験できない旅行商品の造成など事業化につなげる。	委託	13,039	4	観光
33	雇用 経済 部	観光関連緊急雇用 創出事業（インバ ウンド誘客促進事 業）	海外旅行会社等に対する営業活動や本県のモデルコースの提案、海外や県内の観光関係者への定期的な情報提供及び情報収集、県内観光事業者の受入環境の整備促進などを行う。これらの業務を通じて海外誘客の手法を学ぶとともに、人的ネットワークを形成することで、県内でのインバウンド事業で活躍できる人材を育てる。	委託	11,349	3	観光
34	教育 委員 会	特別支援学校外国 人児童生徒支援員 緊急雇用創出事業 （重点）	特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者への学習支援や生活支援等のため、通訳を拠点校に配置し、巡回相談等を行う。	直営	4,797	2	教育・ 研究
35	教育 委員 会	特別支援学校企業 就労実現支援緊急 雇用創出事業（重 点）	特別支援学校に職域開発支援員を配置し、生徒の適性と職種・業務とのマッチング、職場開拓のための企業交渉等を行うことにより、新たな職域の開発を図るとともに、企業への就労を支援する。	直営	8,125	3	教育・ 研究
36	警察 本部	青色回転灯犯罪抑 止パトロール事業	県民の安全・安心を確保するため、青色回転灯装備車両を使用したパトロール等を実施し、侵入窃盗や乗り物盗、女性・子どもに対する声掛け事案や振り込め詐欺のほか、深夜時間帯に発生するコンビニ強盗等を抑止する。	委託	66,893	24	安全・ 安心
					648,905	285	

平成25年度当初予算 知事査定事業一覧表

別紙4

部 局 名 (公共事業を除く 事業本数)	事 業 名	知 事 査 定 要 求 内 容	知事復活要求額 A		査定額 B		B-A		査 定 理 由
			事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費	
防災対策部 (1本)	地域減災対策推進事業費	南海トラフを震源とする巨大地震・内陸活断層による地震や、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策、防災訓練対策、孤立化防止対策等の被災対策への支援を行う。	333,300	333,300	321,300	321,300	▲ 12,000	▲ 12,000	現在取り組んでいる防災対策においては、救命器具整備への支援については時期尚早であると判断したため。
	(防災対策部・計)		333,300	333,300	321,300	321,300	▲ 12,000	▲ 12,000	
健康福祉部 (5本)	みえライフライン・ベネーション総合特区基盤整備事業費	「みえライフライン・ベネーション総合特区」推進の基盤整備を図るため、特区事業推進のための協議会や推進会議の運営、企業訪問や展示会参加、海外や中部圏等との広域連携を進める。							
	みえライフライン・ベネーション総合特区促進プロジェクト事業費	「みえライフライン・ベネーション総合特区」での企業等の研究・製品開発を促進するため、7か所のMileUp等と連携し、研究・製品・商品開発等を促進するプロジェクトを産学官民で実施する。	24,278	24,278	18,524	18,524	▲ 5,754	▲ 5,754	一部精査のうえ認める。
	在宅医療推進事業費	県内における在宅医療体制の整備を図るため、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組への支援などを行う。	54,433	54,433	40,432	40,432	▲ 14,001	▲ 14,001	一部精査のうえ認める。
	児童虐待相談体制強化推進事業費	児童虐待相談に求められる法的対応力及び介入型支援の強化のため、専門的人材の配置及び専門家からの助言体制の取組、リスクの高いケースの情報共有及び研究を実施する。	11,911	10,584	9,053	7,726	▲ 2,858	▲ 2,858	地域在宅医療連携支援補助金については、事業実施主体の主体的な取組を促すため、補助率を1/2にして、認める。
	児童相談体制市町支援推進事業費	市町児童相談担当職員に対する研修の実施、市町児童相談所連携協議会へのアドバイザー派遣、市町の児童相談システム構築支援等により、市町の児童相談体制の強化を目指す。	58,450	33,272	58,490	33,272	0	0	要求どおり認める。
	(健康福祉部・計)		76,003	2,228	76,003	2,228	0	0	要求どおり認める。
環境生活部 (5本)	私立学校校舎等耐震化整備補助金	公立学校と比べ遅れている私立学校校舎等の耐震化を促進し、園児・児童・生徒が安全で安心して学習することができる環境整備を支援するため、耐震診断、耐震補強工事及び改築工事を行う学校法人に対して補助を行う。	225,115	124,795	202,502	102,182	▲ 22,613	▲ 22,613	
	文化活動連携事業費	今後の文化行政のあり方を検討し、新たな文化振興方針を策定するとともに、文化振興と生涯学習を一体的に推進した総合的な文化施策の企画や仕組みづくりを検討する。	56,594	56,594	56,594	56,594	0	0	要求どおり認める。
	多様な連携による地域文化発信事業費	新県立博物館開館を契機に、また、伊勢神宮の運営を機に伊勢地域への注目度が高まる平成25年度に県立の文化施設が様々な枠組みを超えて連携し、統一テーマを「伊勢」としたシンポジウム等を実施し、その魅力をアピールすることにより地域における文化活動の促進を図るとともに、文化施設ソーンの展開への期待感を高める。	6,000	376	6,000	376	0	0	要求どおり認める。
	新県立博物館整備事業費	三重の自然と歴史・文化を保存、継承し、三重の人々により、地域づくりに貢献する「文化と知的探求の拠点」として整備する新県立博物館の平成26年度の開館に向けて、施設の建築や展示のための工事等を進めるとともに、多様な主体との連携により、整備する博物館の活動や運営のための仕組み等を構築する。	21,000	10,500	21,000	10,500	0	0	要求どおり認める。
			1,546,440	571,345	1,543,676	568,595	▲ 2,764	▲ 2,764	要求どおり認める。 ※一部事務調整

(単位:千円)

部 局 名 (公共事業を除く (事業本部))	事 業 名	知 事 査 定 事 業 内 容	知事査定要請額 A		査定額 B		B - A		査 定 理 由
			事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費	
(環境生活部)	環境修復事業費	産業廃棄物の不適正処理事業のうち、生活環境保全上の支障が認められ、原因者による適正な処理が困難な事業について、環境特措法による国の支援を得て、順次支障除去対策に着手するとともに、その他の事業も含めた周辺環境のモニタリングの継続など、住民の安全・安心を確保する。	1,579,064	288,064	1,579,064	288,064	0	0	要求どおり認める。
	(環境生活部 計)		3,209,098	926,879	3,206,324	924,129	▲2,764	▲2,750	
	地域連携部	総合交通ビジョン策定事業費	3,815	3,815	3,815	3,815	0	0	要求どおり認める。
	(8本)	みえのスポーツ地域づくり推進事業費	2,944	1,472	2,944	446	0	▲1,026	財源については国庫支出金を活用する。
		みえのスポーツ応援基金積立金	200,000	200,000	0	0	▲200,000	▲200,000	基金の活用方法を引き続き検討するため、予算計上は見送る。
		みえのスポーツ強化事業費	126,375	36,686	126,375	18,343	0	▲18,343	事業の一部について、体育スポーツ振興基金を充当したうえで認める。
		競技スポーツジュニア育成事業費	37,050	18,517	37,050	18,517	0	0	要求どおり認める。
		三重県国民体育大会運営基金積立金	500,000	500,000	200,000	200,000	▲300,000	▲300,000	計画的に積み立てるため暫しの精査を行った。
		地域資源を活用した雇用創出事業費	8,750	0	5,250	0	▲3,500	0	国の「起業支援型地域雇用創出事業」を活用することとするが、一部単独事業で認める。
		熊野古道世界遺産登録10周年事業費	23,850	20,000	18,000	12,150	▲7,850	▲7,850	他事業との連携等が可能なものは精査したうえで認める。
農林水産部	(地域連携部 計)		902,784	780,490	391,434	253,271	▲511,350	▲527,219	
	三重県産品営業拡大支援事業費	県産品の国内外での認知度向上、販路開拓を支援するため、県内へのバイヤー招聘等による商談機会の創出を行うとともに、海外での物産展等を開催する。また、特産品年鑑に合わせ、全国百貨店で観光土産を販売し、県内への露店と県産品の販路拡大に取り組む。	45,504	45,504	44,410	44,410	▲1,094	▲1,094	中京圏及び関西圏からの販路開拓アドバイザー招聘については、県の役割の範囲を超えると判断したため。
	みえフード/バイション運営事業費	地域における農林水産物の振興に向けた野生鳥獣の個体数減少の取組として、捕獲技術の開発・普及、捕獲者の育成や確保、市町間連携での捕獲の取組等を支援する。	38,530	8,767	32,148	4,076	▲6,382	▲4,691	未利用資源素材化研究委託、県単プロジェクト補助金については、フード/バイションプロジェクトにおける県の役割の範囲を超えると判断したため。
	地域情報力強化促進事業費	地域住民の積極的な参加により顧客対応に取り組み、集落、地域づくりを進め、地域リーダーの育成支援等に取り組む。また、地域が行う施設整備や、情報活動、被害防除のための資材購入等に対して補助を行う。	28,863	28,863	27,863	27,863	▲1,000	▲1,000	統括免許取得補助金については、他県における同様の取組の効果が不明のため。
	観光について地域づくり推進事業費		759,136	9,136	759,136	9,136	0	0	要求どおり認める。

平成25年度当初予算 知事査定事業一覧表

別紙4

(単位:千円)

部局名 (公共事業を除く 事業本数)	事業名	知事復活要求内容	知事復活要求額 A		査定額 B		B-A		査定理由
			事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費	
(農林水産部つづき)	県内産肉用牛放射性物質全頭検査等実施事業費	県産牛肉への風評被害の防止による肉牛生産農家の経営安定を図るため、県内産肉用牛の出荷時における放射性物質の全頭検査を実施する。	22,000	22,000	22,000	22,000	0	0	要求どおり認める。
	公共事業		18,249,396	2,229,594	(21,634,011)	(2,200,120)	(3,384,615)	(▲29,474)	
					15,990,281	1,979,139	▲2,559,115	▲250,455	
	(農林水産部計)		19,143,429	2,343,864	(22,519,568)	(2,307,605)	(3,376,139)	(▲36,259)	
雇用経済部	農産物産出支援の新たなしくみづくり検討事業費	社会全体の農産物に対する理解と雇用の促進を図るアンテナショップカフェの機能や運営のあり方について、経済・労働関係及び行政、専門家等により、雇用モデルの実践、農産物の活用理解促進、農産物販路拡大等を行う新たなしくみづくりの検討を行う。	1,084	1,084	1,084	1,084	0	0	要求どおり認める。
(9本)	バイオリアライザー推進事業費	環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題を根拠から解決(バラタイム転換)するため、高度部材・素材をとおして四日市コンピート企業などを中心とするバイオリアライザー研究会(原稿)を設立し、調査やセミナーなどバイオリアライザー(石油化学に代わり、再生可能資源であるバイオマスから燃料や化学製品を創出)に着目した取組を行う。	13,326	13,326	12,308	12,308	▲1,018	▲1,018	一部精査のうえ認める。
首都圏営業拠点推進事業費	首都圏営業拠点推進事業費	平成25年の神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える絶好の機会に、情報発信の中心である首都圏において、営業活動全般に力を入れるため、平成25年度に「首都圏営業拠点」を整備します。首都圏営業拠点では、「食べ」をテーマに「食」をテーマとした複合的な機能を発揮できるよう、効果的な施設運営及び情報発信を推進するとともに、首都圏での販路拡大や観光客に近づけるため、法人営業やネットワークの拡充を図る。	241,175	241,175	241,175	241,175	0	0	要求どおり認める。
首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業費	首都圏営業拠点開設に向けた情報発信事業費	首都圏営業拠点の開設に向け、三重のゆかりの店舗や企業などと連携し、街全体を巻き込んだイベントや関連イベントを実施するなど、首都圏での情報発信を行う。	8,805	8,805	8,805	8,805	0	0	要求どおり認める。
戦略的営業活動展開推進事業費	戦略的営業活動展開推進事業費	首都圏全体の面的な情報発信に向け、県内市町や関係団体、事業者等との連携を図りながら、「首都圏営業拠点」を最大限活用していくとともに、営業活動に積極的に取り組む企業等との連携、さらには、三重の情報発信や営業活動に協力をいただく「応援店舗」や「応援企業」と連携し、集客力のあるショップ・モール等の商業施設や情報発信力の高いエリアで「三重つえあ」等を開催するなど、首都圏全体の面的な取組へと広げていきます。こうした取組を活かし、首都圏全体で戦略的な営業活動を展開する。	39,646	39,646	29,843	29,843	▲9,803	▲9,803	他事業と連携して実施すべき一部及び首都圏広報を除き一部精査のうえ認める。
サービス産業の高付加価値化推進事業費	サービス産業の高付加価値化推進事業費	サービス産業の高付加価値化を促進するため、事業者・支援機関等が課題や改善活動(QC等)を考慮する地域別等の勉強会を開催します。さらに、業種別課題の解決手法やノウハウ(学習計画)化などを検討する研究会を開催するとともに、各勉強会の課題と成果をネットワーク化することにより、事例や手法の共有とPDCAを支援する体制づくりをめざす。	4,406	4,406	1,461	1,461	▲2,945	▲2,945	啓発部分は時期尚早のため除いたうえで認める。

(単位:千円)

部局名 (公共事業を除く 事業本部)	事業名	知事収活要求内容	知事償還要求額 A		査定額 B		B-A		査定理由
			事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費	
(雇用経済部 計)	コアな三重フロンティア・ネットワーク活用事業費	[特定少数]の三重の県民共感者をターゲットにした講座を丸の内線大塚(東京)で開催し、三重ファンを活用した有型情報の収集と活用を行うとともに、日本橋の営業拠点を活用して、三重の魅力を効果的に発信・体感する講座を開催し、これまでに培った三重の県民共感者ネットワークと連携したさまざまな活動を通じて、さらなる県民共感者ネットワークの拡大・深化に取り組む。(講座の開催等)	10,994	10,369	10,679	10,054	▲ 315	▲ 315	一部精査のうえ認める。
三重県観光キャンペーン事業費		式年遷宮の好機を活かし、官民一体となった推進協議会により、三重県観光キャンペーンを実施します。公衆により決定した愛称「まほろば」を三重大んです！を活用し、全国に三重の認知度を高める観光情報発信を行います。また、県内においては、周遊バスポートや5つの地域振興会におけるイベント、おもてなしなどにより同遊性、滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やします。鳥取県・奈良県等との連携を進めるとともに、官民連携推進協議会等と一体となり、大都市圏へ三重の魅力を情報発信する。	201,200	115,301	201,200	115,301	0	0	要求どおり認める。
日台観光交流推進事業費 (雇用経済部 計)		[2013日台観光サミット]in三重が本県で開催されることから、「重点強化期間」として、台湾への観光PR、誘客活動を集中的に行うとともに、多様なネットワークの構築を通じて県内中小企業と台湾企業との連携にもつなげていくなど、台湾との連携・交流の強化に取り組む。	5,382	1,962	5,382	1,962	0	0	要求どおり認める。
			526,018	436,074	511,937	421,993	▲ 14,081	▲ 14,081	
県土整備部 (1本)	待ったなし！耐震化プロジェクト 公共事業(下水研究会含む)	木造住宅の耐震化について、耐震補強工事・リフォーム工事補助を行う市町に補助を行う。	155,000	124,000	129,000	103,200	▲ 26,000	▲ 20,800	申請見込み数を精査して認める。
			68,419,590	12,106,377	(82,595,771)	(11,798,758)	(14,176,181)	(▲ 307,619)	
警察本部 (2本)	子ども見守り事業費 通学路緊急安全対策事業費	学校や学習塾が数多く集積する地区の子ども見守り機能を強化するため、街頭緊急連絡装置を設置、更新し、子どもを犯罪被害から守るための未然防止対策を図る。 通学路の横断歩道や一時停止などの交通安全施設を整備し、安心して通学できる道路交通環境を確保するとともに、交通事故の防止を図る。	19,152	5,152	19,152	5,152	0	0	要求どおり認める。
			131,024	131,024	(97,007)	(69,566)	(▲ 34,017)	(▲ 61,458)	一部査定とし、国基準(交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則)の1号から4号迄の範囲を認める。
教育委員会 (7本)	特別支援学校施設整備費 いじめを許さない！若しプロジェクト事業費	県立特別支援学校の施設整備を行う。 ・特別支援学校東紀州くらしお学園本校統合整備に係る測量調査、建築設計委託等 ・松阪地域特別支援学校(仮称)整備に係る測量調査、建築設計委託等 深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進める。また、生徒指導上の問題を総合的に支援できる地域の指導者の育成を図る。	150,176	136,176	19,152	5,152	▲ 131,024	▲ 131,024	要求どおり認める。ただし、執行時は施設規模について総務部と協議を行うこと。
			41,000	17,000	41,000	17,000	0	0	旅費を精査した上で認める。 ※旅費▲1,421千円とする。

平成25年度当初予算 知事査定事業一覧表

別紙4

(単位:千円)

部 局 名 (公共事業を除く 事業本数)	事 業 名	知 事 査 定 事 業 内 容	知事査定要求額 A		査定額 B		B-A		査 定 理 由
			事業費	県費	事業費	県費	事業費	県費	
(教育委員会つぎ)		いじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案の発生を深刻に受け止め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各学校へ緊急に配置し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る。また、スクールソーシャルワーカーを県立高校6校に配置及び派遣し、不登校や中途退学者等の課題の解決や未然防止を図る。	61,695	41,175	61,695	41,175	0	0	要求どおり認める。
	スクールカウンセラー等緊急活用事業費								
		いじめや暴力行為、不登校などの課題がある中学校において、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図る。	25,724	17,151	25,724	17,151	0	0	要求どおり認める。
	学びの環境づくり支援事業費								
		いじめなど心の問題に対応できる学校の相談体制を充実するとともに、福祉的なアプローチにより課題の解決を図るため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを小学校及び中学校、高等学校に配置及び派遣し、さまざまな生徒指導上の課題解決のための取組を進める。	160,087	106,801	160,087	106,801	0	0	要求どおり認める。
	スクールカウンセラー等活用事業費								
		スクールカウンセラーが配置されていない小学校に対し、児童や保護者が抱え等々を気軽に相談できるため巡回相談員を配置し、問題行動の未然防止を図る。	9,087	8,964	9,087	8,964	0	0	要求どおり認める。
	いじめ巡回相談員配置事業費								
		子どもたちの学力向上に向けた学力向上、家庭・地域の取組として学力向上県民運動を実施する。学力向上県民運動推進委員会を地域に派遣し啓発研修会を開催するとともに、地域ぐるみで学びの環境の創出を目指す。地域で活躍する人材と学校とを結びつける役割を果たすものとして、まなびのコーディネーター100名を任命する。	7,591	7,591	5,369	5,369	▲ 2,222	▲ 2,222	まなびのコーディネーター数を一部精査(計56名)したうえで認める。
	みえの学力向上県民運動推進事業費								
	(教育委員会 計)		345,103	235,241	341,460	231,598	▲ 3,643	▲ 3,643	
	合 計 (計43本)		93,409,613	17,547,196	(110,335,465)	(16,538,754)	(16,925,852)	(▲ 1,008,442)	
					90,914,201	16,031,480	▲ 2,495,412	▲ 1,515,716	

※ 上段()は、平成24年度2月補正予算を含む14カ月予算ベースとしています。

資料 3－1－2

平成 24 年度 2 月補正予算について

今回の補正予算は、国の平成 24 年度補正予算（第 1 号）に対応し、防災対策や暮らしの安全対策等のための公共事業等の追加や、各種基金への積立に要する経費について所要の措置を講じるものです。

【2 月補正後の予算規模】

(単位: 千円、%)

	23 年度最終 補正後予算 額 ①	24 年度補正 前の額 ②	2 月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	732,009,428	691,288,546	28,459,313	719,747,859	▲ 1.7	4.1
特別会計	126,158,968	145,358,834	—	145,358,834	15.2	0.0
企業会計	64,714,710	41,191,509	792,976	41,984,485	▲35.1	1.9
合計	922,883,106	877,838,889	29,252,289	907,091,178	▲ 1.7	3.3

I 一般会計の内容

28, 459, 313 千円

1 歳入の主要点

(1) 国庫支出金

16, 184, 840 千円

国庫支出金について、公共事業関係で 7, 238, 141 千円、森林整備加速化・林業再生事業費補助金で 2, 874, 145 千円、緊急雇用創出事業臨時特例交付金で 2, 251, 000 千円、医療施設耐震化臨時特例交付金で 2, 137, 161 千円を増額するなど、あわせて 16, 184, 840 千円を増額補正する。

(2) 県債

11, 113, 000 千円

県債について、公共事業関係で 11, 068, 000 千円を増額するなど、あわせて 11, 113, 000 千円を増額補正する。

(3) 繰入金

581, 065 千円

繰入金について、財政調整基金で 570, 265 千円を増額するなど、あわせて 581, 065 千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 防災対策

① 公共事業 10,536,916千円

ア 国直轄事業 1,995,078千円

防災・減災対策のため、国が行う公共事業に係る県負担金として、河川事業で1,825,332千円、海岸事業で76,666千円、港湾事業で60,000千円などあわせて、1,995,078千円を増額補正する。

イ 国補公共事業 8,394,838千円

防災・減災対策として、農業用ため池の耐震対策など農業農村事業で2,271,507千円、治山ダムの整備など森林林業事業で1,969,358千円、防波堤の延伸など漁港漁村事業で1,242,250千円、道路ストックの総点検など道路事業で1,195,363千円、急傾斜地崩壊対策など砂防事業で621,800千円、ゲリラ豪雨への対応など河川事業で604,560千円をそれぞれ増額するなど、あわせて8,394,838千円を増額補正する。

ウ 受託事業 147,000千円

漁港海岸保全施設の高潮・津波対策を行うため、147,000千円を増額補正する。

② 鉄道利便性・安全性確保等対策事業 70,800千円

防災・減災対策として、伊勢鉄道及び三岐鉄道が行う鉄道施設の老朽化対策工事に對し、国、沿線市町と協調して支援を行う。

③ 国補交通信号機等震災対策事業 48,381千円

防災・減災対策として、老朽化した交通信号柱の更新や電源付加装置の設置を行う。

(2) 成長による富の創出（国際競争力強化に資する交通インフラの整備、農林水産業対策）

① 公共事業 7,691,041千円

ア 国直轄事業 4,000,000千円

国際競争力強化に資する交通インフラの整備のため、国が行う公共事業に係る県負担金として、道路事業で4,000,000千円を増額補正する。

イ 国補公共事業 3,691,041千円

渋滞対策や自動車専用道路のインターチェンジアクセス道路の整備等を行うため、道路事業で3,016,426千円、連続立体交差の整備や港湾等とのアクセス道路の整備を行うため街路事業で661,000千円、農業基盤施設の整備を行う農業農村事業で13,615千円をそれぞれ増額し、あわせて、3,691,041千円を増額補正する。

(3) 暮らしの安心の確保

- ① 国補公共事業 1,096,300千円
 通学路の交通安全対策として歩道整備などを行うため、道路事業で1,096,300千円を増額補正する。
- ② 通学路緊急安全対策事業 97,007千円
 横断歩道等の道路標示塗装や標識の設置・更新等を行い、安心して通学できる道路交通環境を確保する。
- ③ 国補交通信号機設置及び改良事業 37,148千円
 交通事故抑止対策として、より視認性が高まる交通信号灯器のLED化を進める。
- ④ 学びの環境づくり支援事業 2,450千円
 いじめ問題について児童生徒が速やかに相談できるよう、スクールカウンセラーの配置時間を拡充する。

(4) 各種基金への積立

国からの交付金等を活用して、各種基金に積立を行う。 8,877,615千円

国の交付金名	基金の名称	積立額
緊急雇用創出事業臨時特例交付金	緊急雇用創出事業臨時特例基金	2,251,000千円
社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	125,344千円
医療施設耐震化臨時特例交付金	医療施設耐震化臨時特例基金	2,137,161千円
地域自殺対策緊急強化交付金	自殺対策緊急強化基金	57,953千円
子育て支援対策臨時特例交付金	安心こども基金	1,400,000千円
地方消費者行政活性化交付金	消費者行政活性化基金	32,012千円
森林整備加速化・林業再生事業費補助金	森林整備加速化・林業再生基金	2,874,145千円

II 企業会計の内容

792,976千円

1 工業用水道事業会計

792,976千円

防災・減災対策として、浄水場や水管橋等の耐震化対策や配水管の老朽劣化対策等を行う。

一般会計の歳出歳入額(2月補正後)

[歳出の状況]

(単位:千円、%)

	23年度 最終補正後予算額 ①	24年度 補正前の額 ②	2月補正 補正額	補正後 累 計 ③	伸 率	
					③/①	③/②
議会費	1,632,077	1,562,292		1,562,292	▲ 4.3	0.0
総務費	44,609,083	48,524,359	102,812	48,627,171	9.0	0.2
民生費	97,886,350	95,690,844	3,723,505	99,414,349	1.6	3.9
衛生費	44,560,222	29,264,475	57,953	29,322,428	▲ 34.2	0.2
労働費	8,619,349	5,514,992	2,190,000	7,704,992	▲ 10.6	39.7
農林水産業費	42,012,148	33,810,941	8,519,530	42,330,471	0.8	25.2
商工費	10,318,743	11,101,785		11,101,785	7.6	0.0
土木費	90,159,044	81,994,498	13,680,527	95,675,025	6.1	16.7
警察費	37,913,469	37,419,487	182,536	37,602,023	▲ 0.8	0.5
教育費	173,396,211	168,561,041	2,450	168,563,491	▲ 2.8	0.0
災害復旧費	23,663,516	13,708,024		13,708,024	▲ 42.1	0.0
公債費	101,342,680	105,654,846		105,654,846	4.3	0.0
諸支出金	55,796,536	58,380,962		58,380,962	4.6	0.0
予備費	100,000	100,000		100,000	0.0	0.0
合 計	732,009,428	691,288,546	28,459,313	719,747,859	▲ 1.7	4.1

[歳入の状況]

(単位:千円、%)

	23年度 最終補正後予算額 ①	24年度 補正前の額 ②	2月補正 補正額	補正後 累 計 ③	伸 率	
					③/①	③/②
県 税	200,082,000	203,914,000		203,914,000	1.9	0.0
地方消費税清算金	34,524,000	34,500,000		34,500,000	▲ 0.1	0.0
地方譲与税	25,601,000	25,583,000		25,583,000	▲ 0.1	0.0
地方特例交付金	2,113,130	741,189		741,189	▲ 64.9	0.0
地方交付税	141,082,263	137,699,005		137,699,005	▲ 2.4	0.0
交通安全対策特別交付金	595,000	576,000		576,000	▲ 3.2	0.0
分担金及び負担金	4,279,747	3,921,822	433,408	4,355,230	1.8	11.1
使用料及び手数料	5,333,293	5,285,145		5,285,145	▲ 0.9	0.0
国庫支出金	99,120,493	78,641,159	16,184,840	94,825,999	▲ 4.3	20.6
財産収入	862,894	781,375		781,375	▲ 9.4	0.0
寄附金	29,351	2,193		2,193	▲ 92.5	0.0
繰入金	57,313,274	32,703,181	581,065	33,284,246	▲ 41.9	1.8
繰越金	3,038,864	2,130,451		2,130,451	▲ 29.9	0.0
諸収入	19,906,613	16,606,826	147,000	16,753,826	▲ 15.8	0.9
県 債	138,127,506	148,203,200	11,113,000	159,316,200	15.3	7.5
合 計	732,009,428	691,288,546	28,459,313	719,747,859	▲ 1.7	4.1

平成 2 5 年度 当初予算の概要

<目次>

- 1 会計別予算規模・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 一般会計予算の概要・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 歳出予算の状況・・・・・・・・・・・・・・ 3～6
- 4 歳入予算の状況・・・・・・・・・・・・・・ 7～10

(参考)

- 1 県民 1 人あたりに使われる予算額・・・・・・・・・・ 11～12
- 2 一般会計性質別歳入予算の構成割合・・・・・・・・・・ 13～14
- 3 一般会計性質別歳出予算の構成割合・・・・・・・・・・ 15～16
- 4 一般会計歳出予算【部別】 【款別】・・・・・・・・・・ 17～18
- 5 財政調整のための基金 残高推移・・・・・・・・・・ 19
- 6 公共事業等の状況・・・・・・・・・・・・・・ 20～23
- 7 地方財政について・・・・・・・・・・・・・・ 24

1. 会計別予算規模

(単位:千円、%)

区 分	24年度当初	25年度当初	増 減	対前年度 伸 率	24年度 2月補正 ※ 基金積立金 8,877,615千円 除くベース	25年度当初 + 24年度2月補正	増 減	対前年度 伸 率
会 計	A	B	B-A	B/A	C	B+C=D	D-A	D/A
一 般 会 計	669,349,888	674,945,622	5,595,734	0.8	19,581,698	694,527,320	25,177,432	3.8
特 別 会 計	(133,997,878)	(132,660,229)	(▲1,337,649)	(▲1.0)		(132,660,229)	(▲1,337,649)	(▲1.0)
	146,739,878	181,755,229	35,015,351	23.9	-	181,755,229	35,015,351	23.9
(1)県債管理	(106,535,069)	(112,731,451)	(6,196,382)	(5.8)		(112,731,451)	(6,196,382)	(5.8)
	119,277,069	161,826,451	42,549,382	35.7		161,826,451	42,549,382	35.7
(2)総合医療センター 資金貸付	2,307,319	1,620,973	▲ 686,346	▲ 29.7		1,620,973	▲ 686,346	▲ 29.7
(3)母子及び寡婦福祉 資金貸付事業	345,633	340,128	▲ 5,505	▲ 1.6		340,128	▲ 5,505	▲ 1.6
(4)あすなろ学園事業	1,077,475	1,034,815	▲ 42,660	▲ 4.0		1,034,815	▲ 42,660	▲ 4.0
(5)就農施設等資金 貸付事業等	283,934	283,011	▲ 923	▲ 0.3		283,011	▲ 923	▲ 0.3
(6)地方卸売市場事業	411,301	174,975	▲ 236,326	▲ 57.5		174,975	▲ 236,326	▲ 57.5
(7)林業改善資金 貸付事業	904,284	811,481	▲ 92,803	▲ 10.3		811,481	▲ 92,803	▲ 10.3
(8)沿岸漁業改善資金 貸付事業	390,456	332,738	▲ 57,718	▲ 14.8		332,738	▲ 57,718	▲ 14.8
(9)中小企業者等支援 資金貸付事業等	1,505,278	1,391,489	▲ 113,789	▲ 7.6		1,391,489	▲ 113,789	▲ 7.6
(10)港湾整備事業	135,400	150,165	14,765	10.9		150,165	14,765	10.9
(11)流域下水道事業	14,121,110	11,985,280	▲ 2,135,830	▲ 15.1		11,985,280	▲ 2,135,830	▲ 15.1
(12)公共用地先行 取得事業	5,980,619	1,803,723	▲ 4,176,896	▲ 69.8		1,803,723	▲ 4,176,896	▲ 69.8
企 業 会 計	41,484,229	39,087,801	▲ 2,396,428	▲ 5.8	792,976	39,880,777	▲ 1,603,452	▲ 3.9
(1)病院事業	7,670,401	7,833,471	163,070	2.1		7,833,471	163,070	2.1
(2)水道事業	16,596,523	15,579,112	▲ 1,017,411	▲ 6.1		15,579,112	▲ 1,017,411	▲ 6.1
(3)工業用水道事業	12,058,196	10,050,668	▲ 2,007,528	▲ 16.6	792,976	10,843,644	▲ 1,214,552	▲ 10.1
(4)電気事業	5,159,109	5,624,550	465,441	9.0		5,624,550	465,441	9.0
合 計 (三 会 計)	(844,831,995)	(846,693,652)	(1,861,657)	(0.2)		(867,068,326)	(22,236,331)	(2.6)
	857,573,995	895,788,652	38,214,657	4.5	20,374,674	916,163,326	58,589,331	6.8

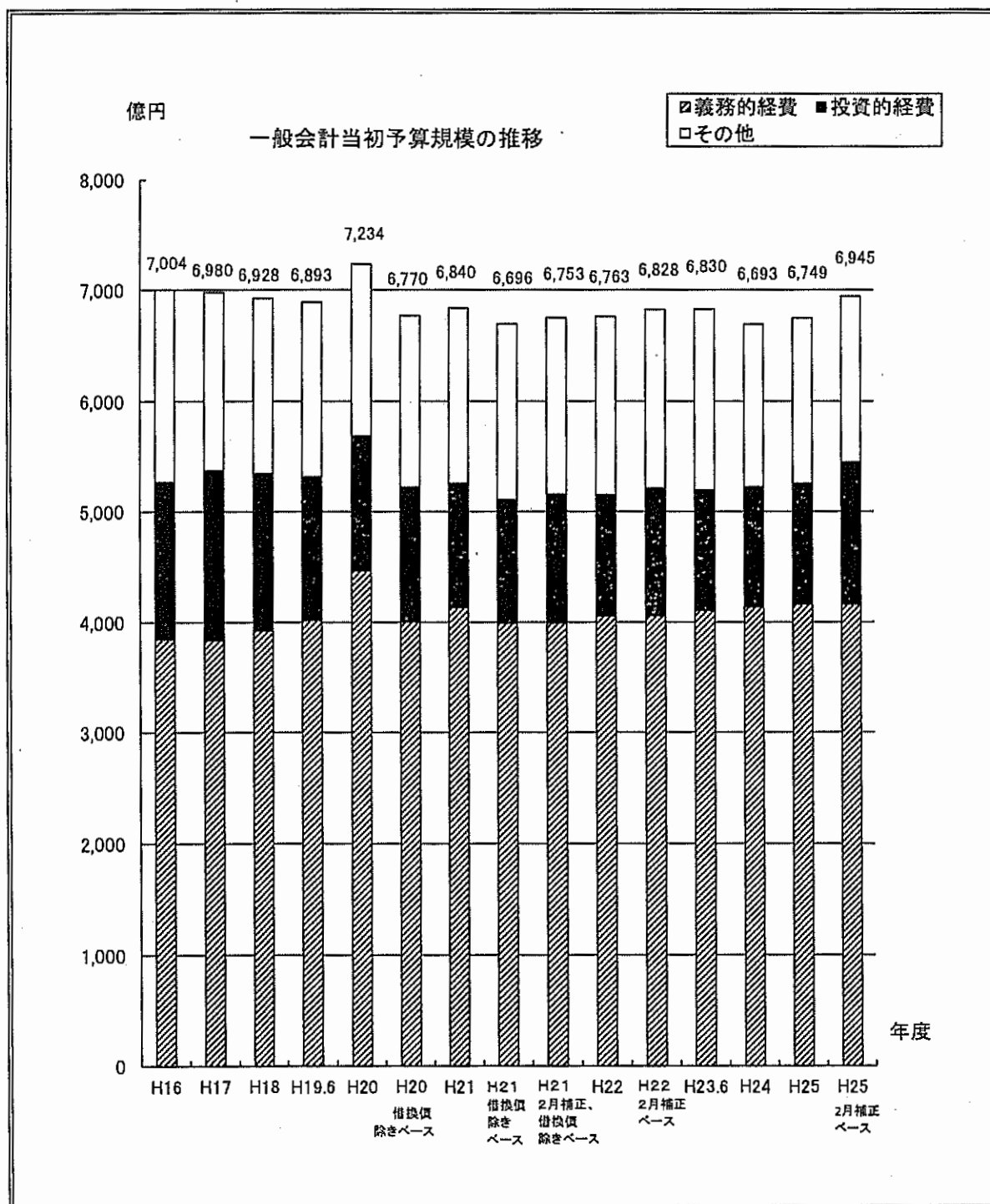
※ ()内は借換債を除くベース

2. 一般会計予算の概要

平成25年度の一般会計当初予算の規模は、6,749億4,562万2千円で、前年度に対し55億9,573万4千円、0.8%の増となっています。

なお、平成24年度2月補正予算も合わせた14ヶ月予算では、対前年度3.8%増の6,945億2,732万円となっています。

[一般会計当初予算の規模の推移]



3. 歳出予算の状況

(単位:千円、%)

区分	24年度当初 A	25年度当初 B	比較		25年度 当初 構成比
			増減額 B-A	増減率 B/A	
1 義務的経費	413,947,850	417,530,983	3,583,133	0.9	61.9
内	219,836,715	212,581,810	▲ 7,254,905	▲ 3.3	31.5
社会保障関係経費	87,390,708	92,080,158	4,689,450	5.4	13.6
公債費	106,720,427	112,869,015	6,148,588	5.8	16.7
2 投資的経費	108,646,346	109,178,713	532,367	0.5	16.2
補助事業	39,516,734	45,298,832	5,782,098	14.6	6.7
内	38,320,905	30,010,070	▲ 8,310,835	▲ 21.7	4.4
直轄事業	20,356,721	24,712,374	4,355,653	21.4	3.7
受託事業	2,051,785	1,581,401	▲ 470,384	▲ 22.9	0.2
災害復旧費	8,400,201	7,576,036	▲ 824,165	▲ 9.8	1.1
3 その他経費	146,755,692	148,235,926	1,480,234	1.0	22.0
合計	669,349,888	674,945,622	5,595,734	0.8	100.0

※構成比は四捨五入によるため合計に合わない場合があります。
※2月補正は基金積立金を除く。
(参考) 平成24年度2月補正基金積立金8,877,615千円

【14ヶ月予算ベース(積立金除き)】 (単位:千円、%)

24年度当初 C	25年度当初 + 24年度2月補正 D	比較		25年度 当初 + 24年度 2月補正 構成比
		増減額 D-C	増減率 D/C	
413,947,850	417,533,234	3,585,384	0.9	60.1
219,836,715	212,584,061	▲ 7,252,654	▲ 3.3	30.6
87,390,708	92,080,158	4,689,450	5.4	13.3
106,720,427	112,869,015	6,148,588	5.8	16.3
108,646,346	128,558,306	19,911,960	18.3	18.5
39,516,734	58,465,547	18,948,813	48.0	8.4
38,320,905	30,080,870	▲ 8,240,035	▲ 21.5	4.3
20,356,721	30,707,452	10,350,731	50.8	4.4
2,051,785	1,728,401	▲ 323,384	▲ 15.8	0.2
8,400,201	7,576,036	▲ 824,165	▲ 9.8	1.1
146,755,692	148,435,780	1,680,088	1.1	21.4
669,349,888	694,527,320	25,177,432	3.8	100.0

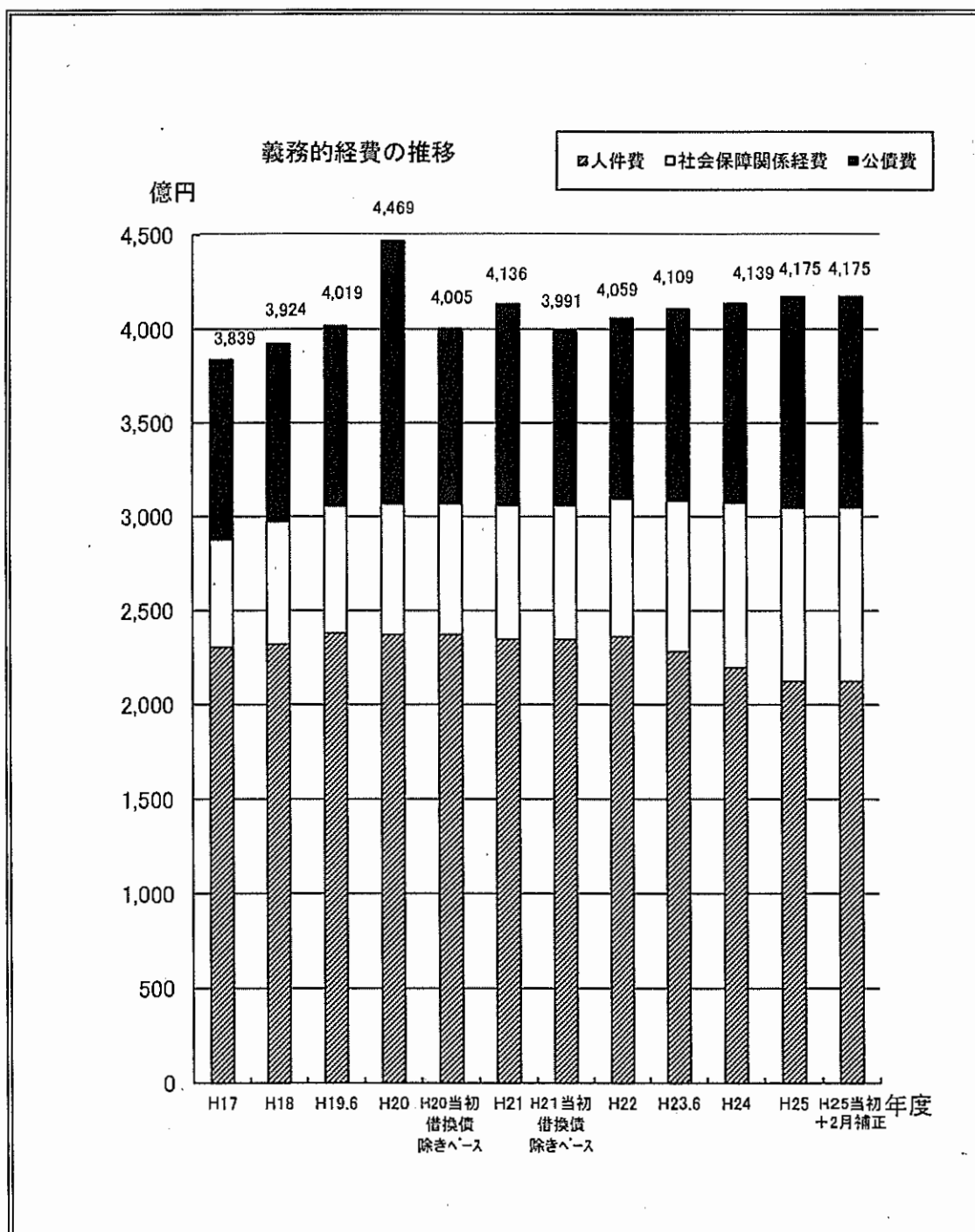
〈 歳出予算の特徴 〉

(1) 義務的経費

義務的経費（人件費、社会保障関係経費、公債費）は、対前年度0.9%増の4,175億3,098万3千円となり、予算全体の61.9%を占めています。

また、平成24年度2月補正予算の義務的経費を含めた14ヶ月予算対比では、対前年度0.9%増の4,175億3,323万4千円となり、予算全体の60.1%を占めています。

〔 義務的経費の額の推移 〕

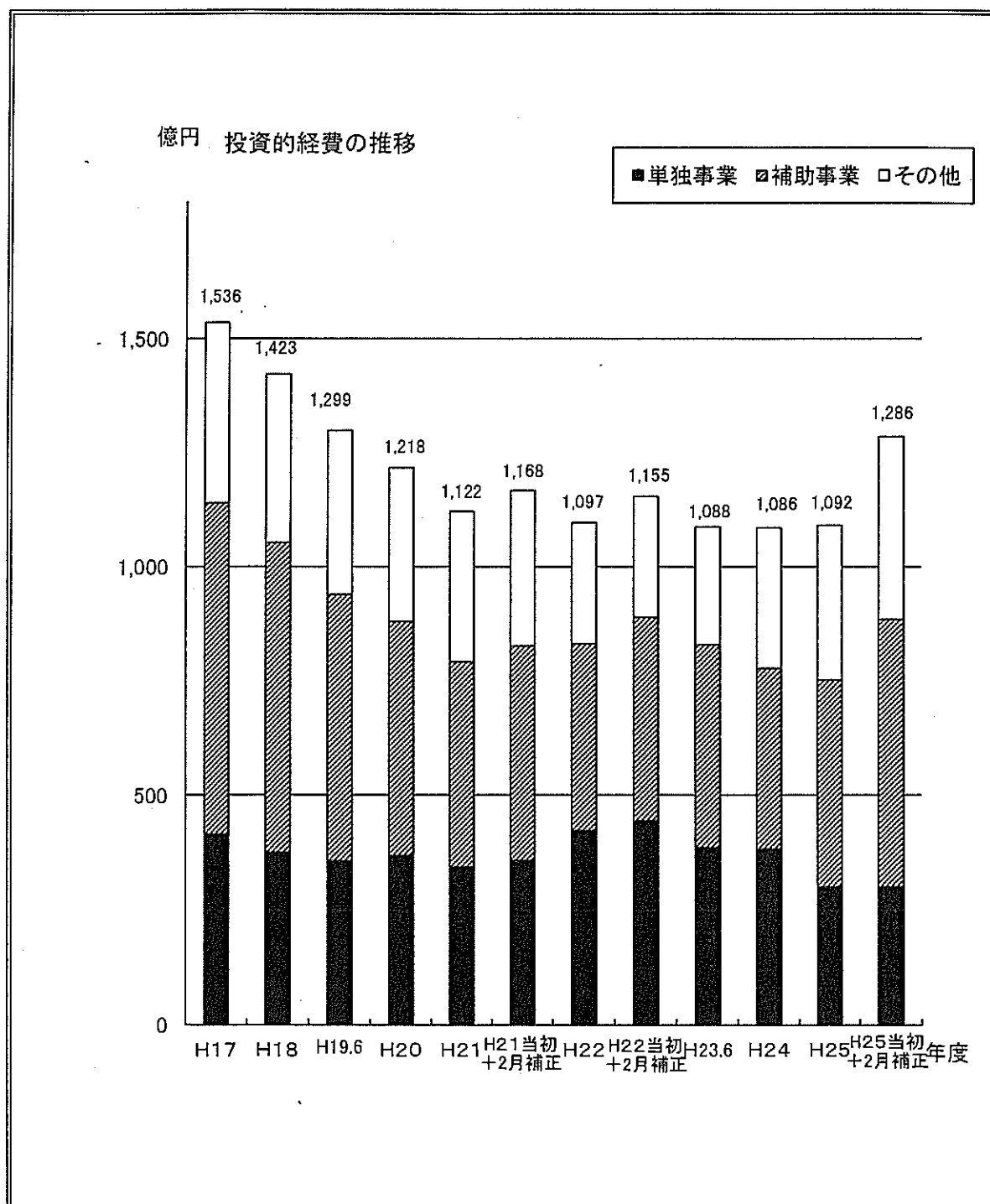


(2) 投資的経費

投資的経費は、対前年度0.5%増の1,091億7,871万3千円となっています。

また、平成24年度2月補正予算の投資的経費を含めた14ヶ月予算対比では、対前年度18.3%増の1,285億5,830万6千円となります。

[投資的経費の額の推移]



(3) その他経費

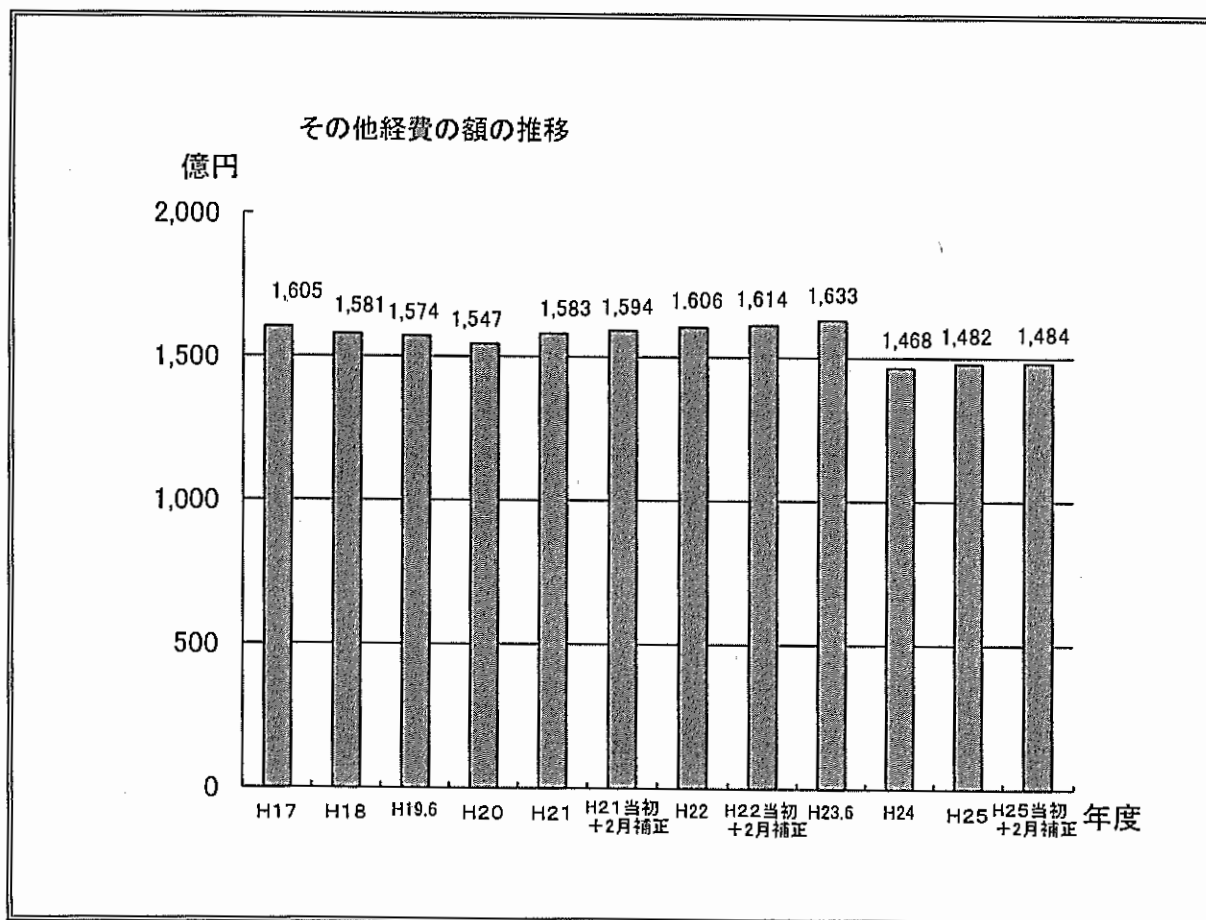
義務的経費及び投資的経費を除くその他経費については、対前年度1.0%増の1,482億3,592万6千円となっています。

また、平成24年度2月補正予算の義務的経費及び投資的経費を除くその他経費を含めた14ヶ月予算対比では、対前年度1.1%増の1,484億3,578万円となります。

その他経費のうち主なものの状況

その他経費のうち	H24当初 百万円	H25当初 百万円	増減額 百万円	伸率 %
財政調整基金積立金	21	3,017	2,997	14,588
地方消費税都道府県清算金	32,418	34,168	1,750	5.4
森林整備加速化・林業再生基金事業費	0	1,500	1,500	皆増
介護保険財政安定化基金貸付・交付金	1,560	0	▲1,560	皆減
緊急雇用創出基金事業補助金	1,750	890	▲860	▲49.1

[その他経費の額の推移]



4. 歳入予算の状況

(単位:千円、%)

歳入区分	24年度当初 A	25年度当初 B	増 減 B - A	対前年度 伸 率 B / A	24年度 2月補正 ※基金預立金 8,877,615千円除く ベース C	25年度当初 + 24年度2月補正 B + C = D	増 減 D - A	対前年度 伸 率 D / A
県 税	206,700,000	206,474,000	▲ 226,000	▲ 0.1		206,474,000	▲ 226,000	▲ 0.1
地方消費税清算金	34,829,000	33,381,000	▲ 1,448,000	▲ 4.2		33,381,000	▲ 1,448,000	▲ 4.2
地方譲与税	27,497,000	27,551,000	54,000	0.2		27,551,000	54,000	0.2
地方特例交付金	742,000	729,000	▲ 13,000	▲ 1.8		729,000	▲ 13,000	▲ 1.8
地方交付税	138,800,000	135,200,000	▲ 3,600,000	▲ 2.6		135,200,000	▲ 3,600,000	▲ 2.6
交通安全対策 特別交付金	576,000	657,000	81,000	14.1		657,000	81,000	14.1
分担金及び負担金	3,586,108	7,711,393	4,125,285	115.0	433,408	8,144,801	4,558,693	127.1
使用料及び手数料	5,330,465	5,129,578	▲ 200,887	▲ 3.8		5,129,578	▲ 200,887	▲ 3.8
国庫支出金	69,517,383	76,822,768	7,305,385	10.5	7,307,225	84,129,993	14,612,610	21.0
財産収入	749,303	799,474	50,171	6.7		799,474	50,171	6.7
寄 附 金	-	-	-	-		-	-	-
繰 入 金	30,334,444	41,272,941	10,938,497	36.1	581,065	41,854,006	11,519,562	38.0
繰 越 金	-	-	-	-		-	-	-
諸 収 入	16,137,185	17,763,468	1,626,283	10.1	147,000	17,910,468	1,773,283	11.0
県 債	134,551,000	121,454,000	▲ 13,097,000	▲ 9.7	11,113,000	132,567,000	▲ 1,984,000	▲ 1.5
合 計	669,349,888	674,945,622	5,595,734	0.8	19,581,698	694,527,320	25,177,432	3.8

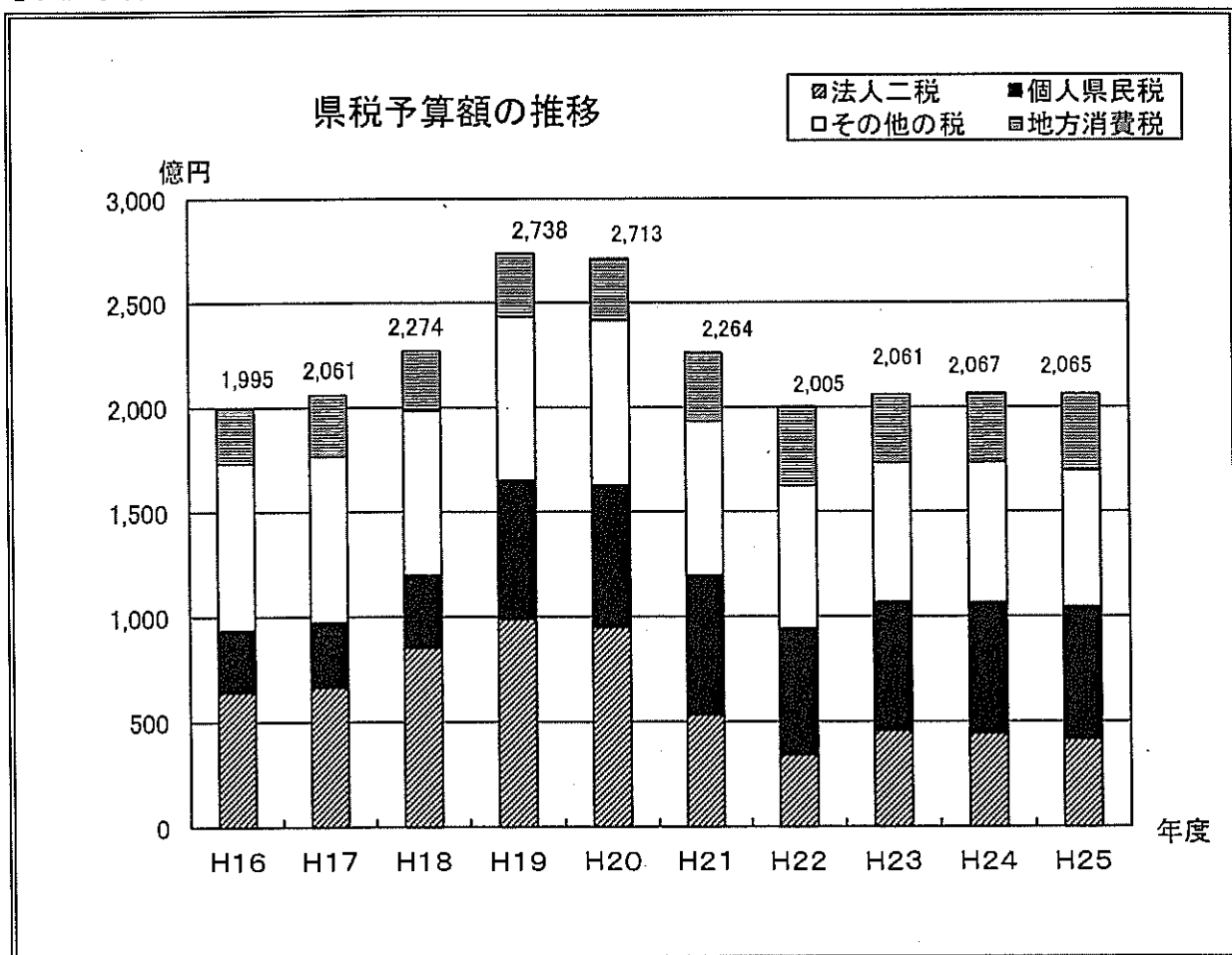
〈歳入予算の特徴〉

(1) 県 税

県税収入は、法人二税（法人県民税、法人事業税）については、前年の実績に基づき申告されますが、平成24年度は円高水準の継続が法人業績へ影響を与えたことなどにより減少するものの、輸入額増による貨物割の増により地方消費税が増加していることなどから、対前年度予算額の0.1%減の2,064億7,400万円を計上しています。

	平成24年度	平成25年度	増減額	伸率
主な県税収入	百万円	百万円	百万円	%
法人二税	44,197	41,351	▲2,846	▲6.4
県民税利子割	1,697	1,345	▲352	▲20.7
地方消費税	33,020	36,903	3,883	11.8
個人県民税	62,681	63,540	859	1.4
不動産取得税	4,227	3,844	▲383	▲9.1
自動車取得税	3,650	3,500	▲150	▲4.1

[県税予算額の推移]



(2) 地方譲与税

地方譲与税については、対前年度予算額の0.2%増の275億5,100万円を見込んでいます。

(3) 地方特例交付金

地方特例交付金については、対前年度予算額の1.8%減の7億2,900万円を見込んでいます。

(4) 地方交付税

地方交付税については、対前年度予算額の2.6%減の1,352億円を見込んでいます。
なお、平成24年度普通交付税の決定額ベースでの対比では、対前年度1.8%減となっています。

(5) 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、自動車運転免許証交付等手数料等の減額により、対前年度予算額の3.8%減の51億2,957万8千円を計上しています。

(6) 国庫支出金

国庫支出金は、対前年度予算額の10.5%増の768億2,276万8千円を見込んでいます。

なお、平成24年度2月補正予算も合わせた14ヶ月予算では、対前年度21.0%増の841億2,999万3千円となっています。

(7) 繰入金

繰入金は、対前年度予算額の36.1%増の412億7,294万1千円を計上しています。

このうち、基金繰入金は、財源不足に対して、財政調整のための基金を不測の事態に備えるため約2億円を残し、132億8,825万2千円を取り崩すなど、対前年度予算額の63.8%増の391億149万3千円となっています。

なお、平成24年度2月補正予算も合わせた14ヶ月予算では、繰入金は対前年度38.0%増の418億5,400万6千円となっています。

(単位:百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	増減額	伸率	平成25年度当初 +2月補正	増減額	伸率
基金繰入金	23,868	39,101	15,233	63.8	39,683	15,815	66.3
うち							
財政調整のための基金	489	13,288	12,799	2,617.4	13,859	13,370	2,734.1
県債管理基金	-	-	-	-	-	-	-
特定目的基金	23,379	25,813	2,434	10.4	25,824	2,445	10.5

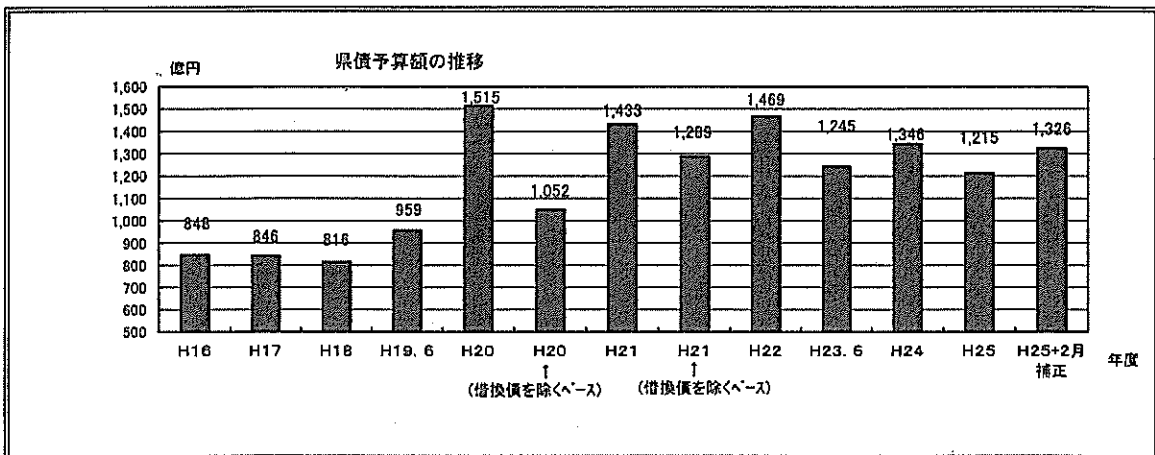
(8) 県 債

県債は、対前年度予算額の9.7%減の1,214億5,400万円となっています。
 なお、平成24年度2月補正予算も合わせた14ヶ月予算では、対前年度1.5%減の1,325億6,700万円となっています。

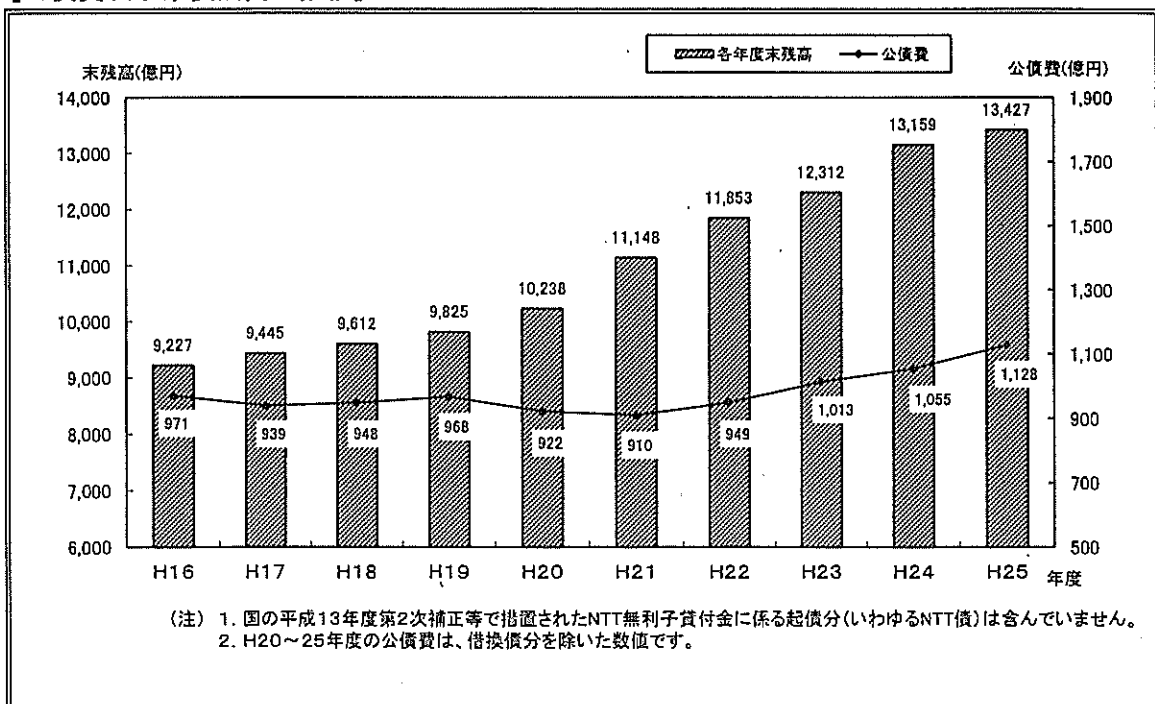
(単位:百万円、%)

	平成24年度 A	平成25年度 B	増減額 B-A	伸率 (B-A)/A	平成25年度 +2月補正 C	増減額 C-A	伸率 (C-A)/A
公共事業等債	22,675	24,877	2,202	9.7	24,877	2,202	9.7
緊急防災・減災事業債	1,956	3,414	1,458	74.5	3,414	1,458	74.5
災害復旧事業債	2,749	3,203	454	16.5	3,203	454	16.5
減収補てん債	700	0	▲700	▲100.0	0	▲700	▲100.0
退職手当債	7,200	4,800	▲2,400	▲33.3	4,800	▲2,400	▲33.3
その他の県債	37,271	19,860	▲17,411	▲46.7	30,973	▲6,298	▲16.9
小計	72,551	56,154	▲16,397	▲22.6	67,267	▲5,284	▲7.3
臨時財政対策債	62,000	65,300	3,300	5.3	65,300	3,300	5.3
合計	134,551	121,454	▲13,097	▲9.7	132,567	▲1,984	▲1.5

[県債予算額の推移]



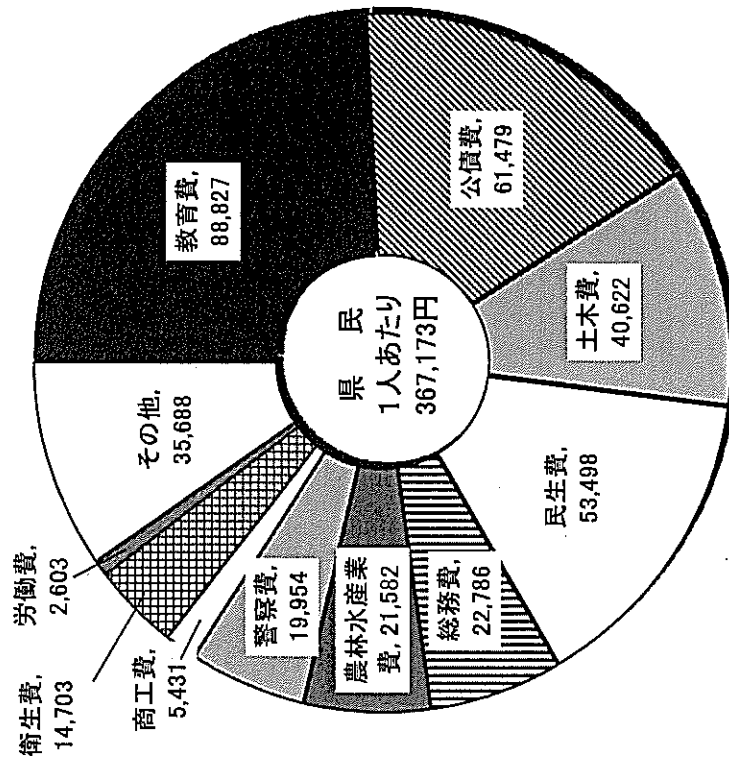
[公債費及び県債残高の推移]



参考1-1. 県民一人当たりに使われる予算額

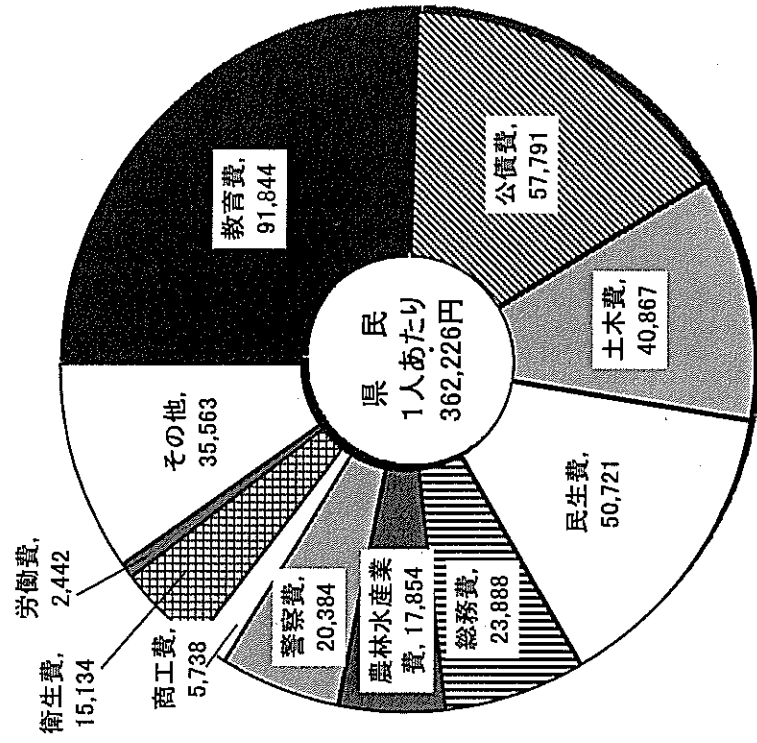
(単位:円)

(平成25年度)



(注)人口[H24.12.1 推計 1,838,222人]

(平成24年度)



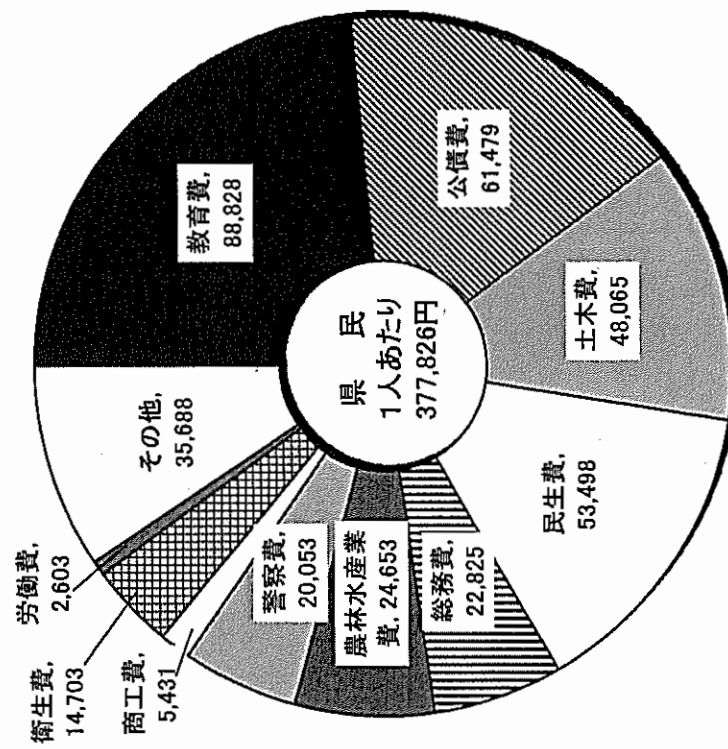
(注)人口[H23.12.1 推計 1,847,879人]

(注)四捨五入のため合計に合わない場合があります。

参考1-2. 県民一人当たりに使われる予算額

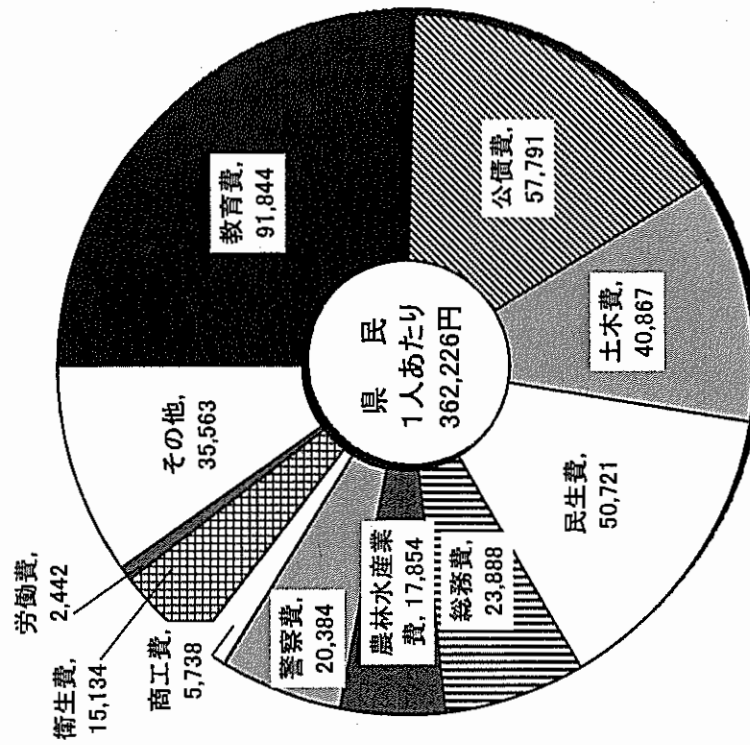
(単位:円)

(平成25年度+平成24年度2月補正)



(注)人口[H24.12.1 推計 1,838,222人]

(平成24年度)

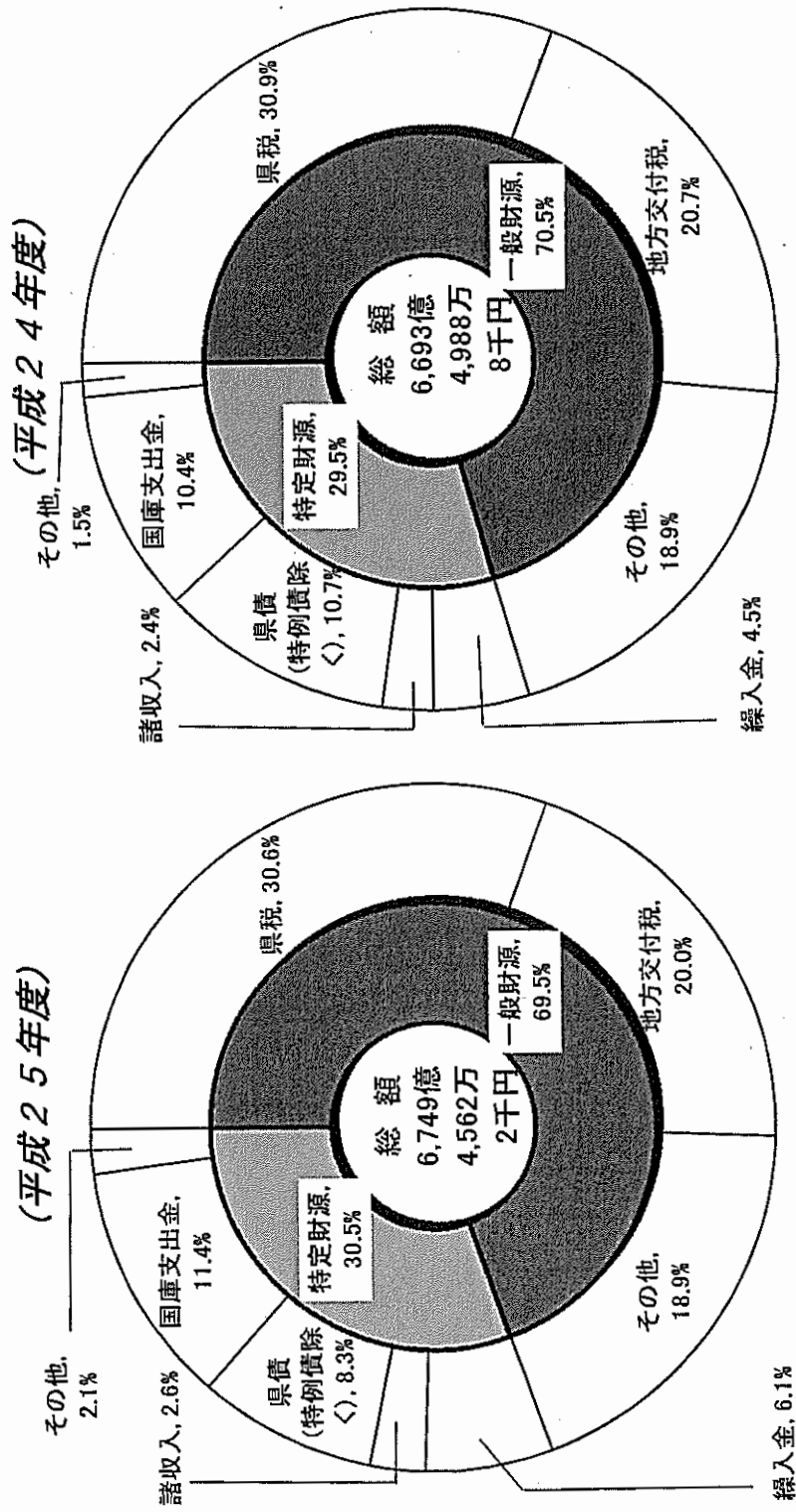


(注)人口[H23.12.1 推計 1,847,879人]

(注)四捨五入のため合計に合わない場合があります。

参考 2-1. 一般会計性質別歳入予算の構成割合

(単位: %)

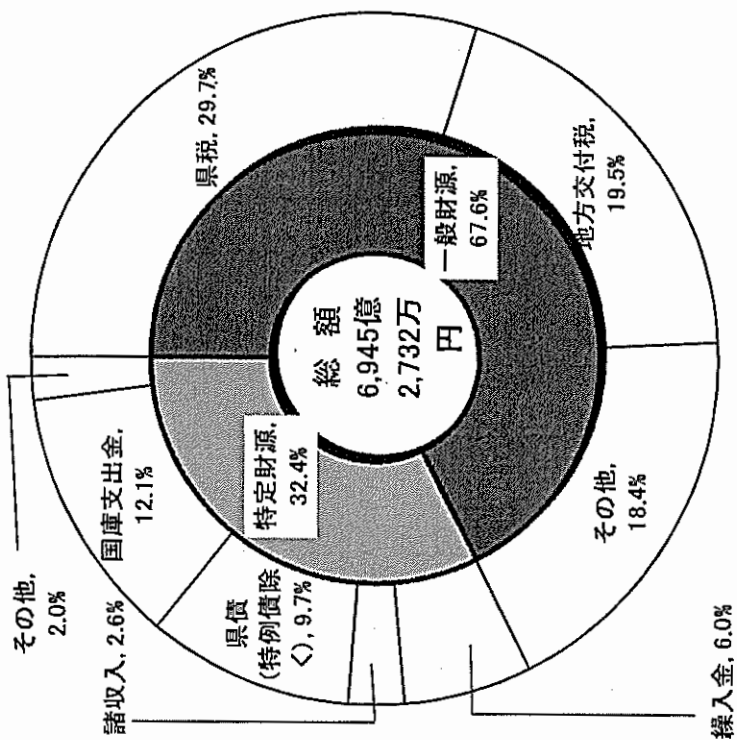


(注)四捨五入のため合計に合わない場合があります。

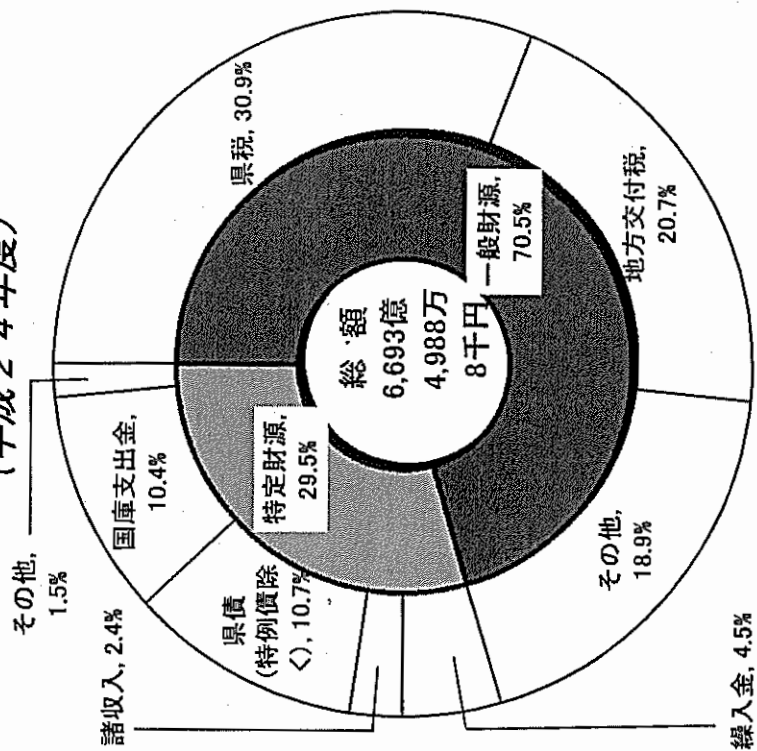
参考 2-2. 一般会計性質別歳入予算の構成割合

(単位: %)

(平成 25 年度 + 平成 24 年度 2 月補正)



(平成 24 年度)

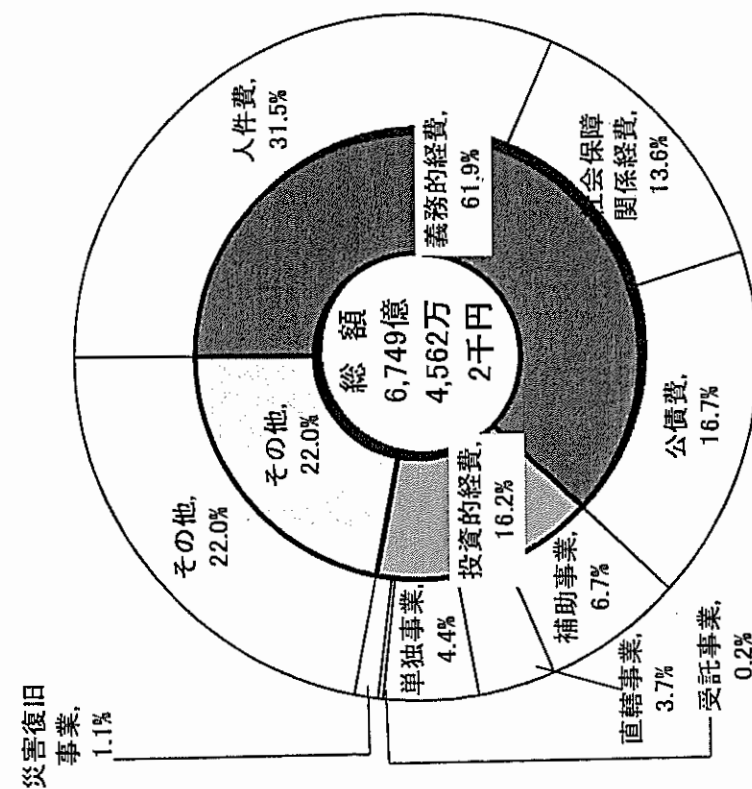


(注)四捨五入のため合計に合わない場合があります。

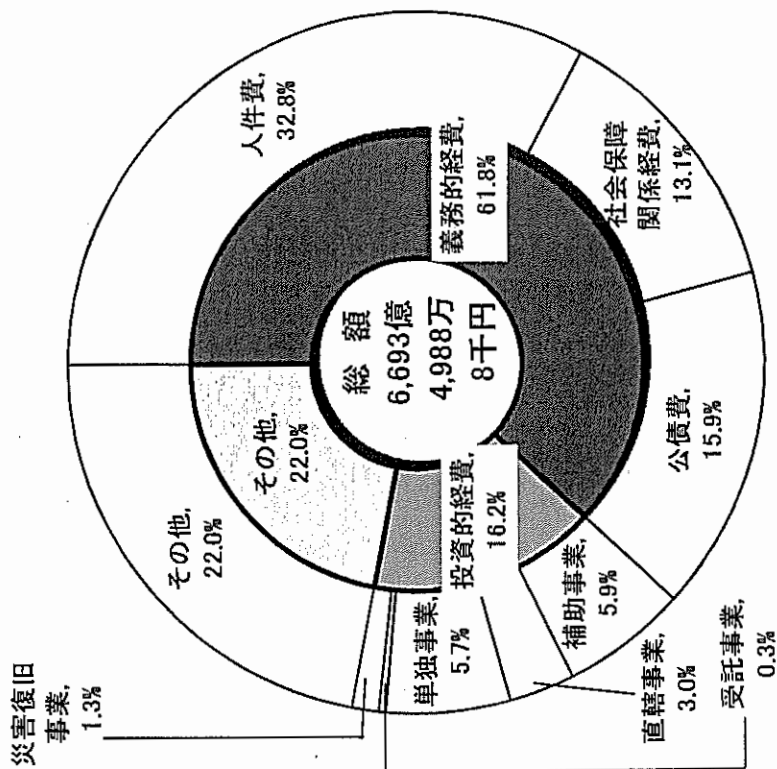
参考3-1. 一般会計性質別歳出予算の構成割合

(単位: %)

(平成25年度)



(平成24年度)

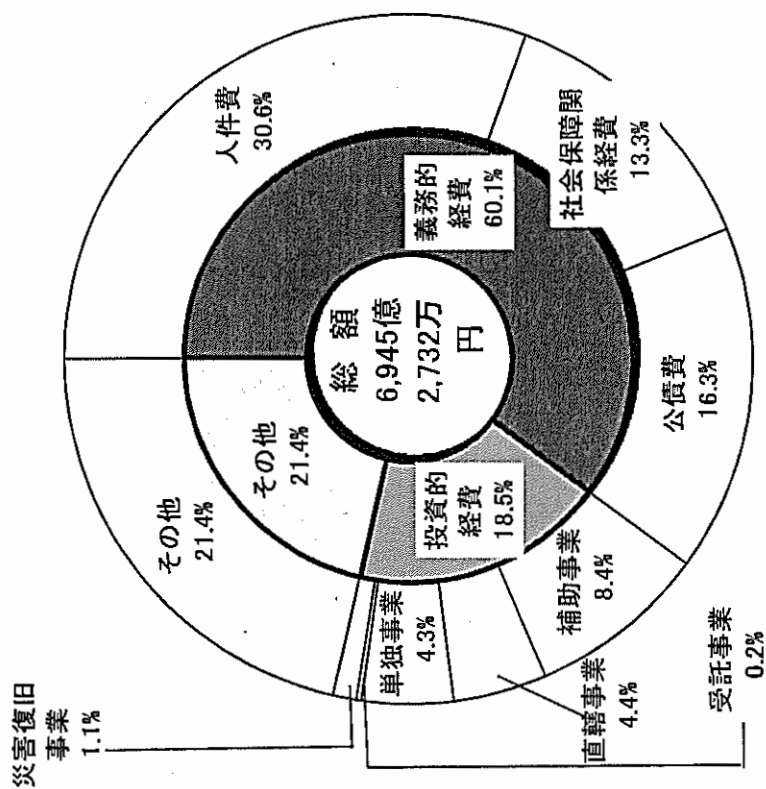


(注)四捨五入のため合計に合わない場合があります。

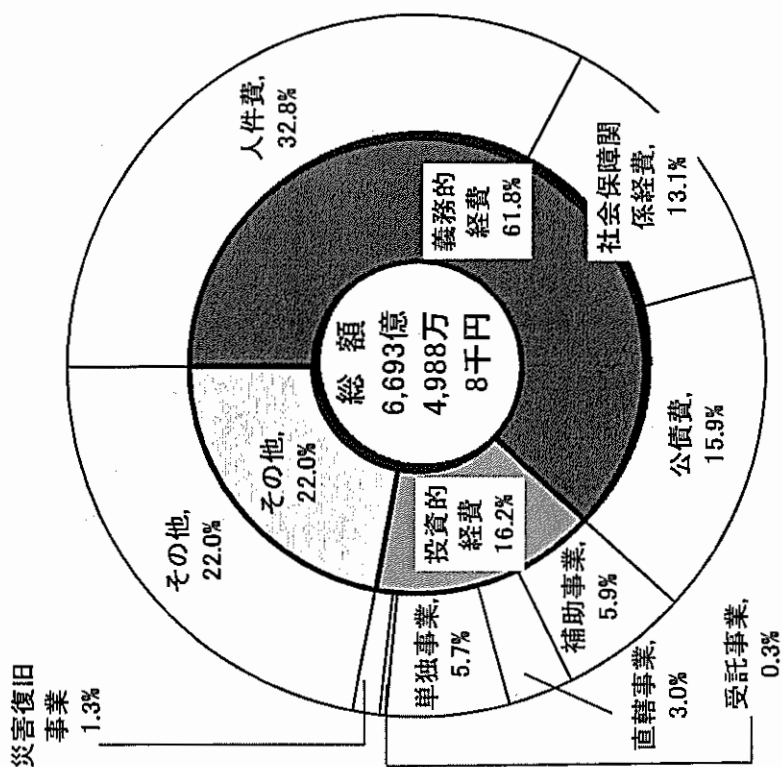
参考3-2. 一般会計性質別歳出予算の構成割合

(単位: %)

(平成25年度+平成24年度2月補正)



(平成24年度)



(注)四捨五入のため合計に合わない場合があります。

参考 4-1 一般会計歳出予算【部別】

【当初予算ベース】		(単位：千円、%)			
区 分	24年度当初 A	25年度当初 B	増減額 B－A	伸 率 B / A	25年度 構成比
部					
防 災 対 策 部	2,958,287	3,336,670	378,383	12.8	0.5
戦 略 企 画 部	1,480,947	1,647,288	166,341	11.2	0.2
総 務 部	179,657,400	187,448,566	7,791,166	4.3	27.8
健 康 福 祉 部	115,749,854	119,668,097	3,918,243	3.4	17.7
環 境 生 活 部	24,479,045	21,091,785	▲ 3,387,260	▲ 13.8	3.1
地 域 連 携 部	11,813,992	11,479,526	▲ 334,466	▲ 2.8	1.7
農 林 水 産 部	35,015,635	41,613,554	6,597,919	18.8	6.2
雇 用 経 済 部	17,115,254	16,695,221	▲ 420,033	▲ 2.5	2.5
県 土 整 備 部	79,944,982	78,379,971	▲ 1,565,011	▲ 2.0	11.6
部 外	2,616,705	2,622,332	5,627	0.2	0.4
警 察 本 部	37,667,059	36,679,277	▲ 987,782	▲ 2.6	5.4
教 育 委 員 会	160,850,728	154,283,335	▲ 6,567,393	▲ 4.1	22.9
合 計	669,349,888	674,945,622	5,595,734	0.8	100.0

※ 構成比は、四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

【14ヶ月予算ベース】

（単位：千円、％）					
24年度当初 C	25年度当初 +24年度2月補正 D	増減額 D-C	伸 率 D / C	25年度当初 +24年度2月補正 構成比	
2,958,287	3,336,670	378,383	12.8	0.5	
1,480,947	1,647,288	166,341	11.2	0.2	
179,657,400	187,448,566	7,791,166	4.3	27.0	
115,749,854	119,668,097	3,918,243	3.4	17.2	
24,479,045	21,091,785	▲ 3,387,260	▲ 13.8	3.0	
11,813,992	11,550,326	▲ 263,666	▲ 2.2	1.7	
35,015,635	47,258,939	12,243,304	35.0	6.8	
17,115,254	16,695,221	▲ 420,033	▲ 2.5	2.4	
79,944,982	92,060,498	12,115,516	15.2	13.3	
2,616,705	2,622,332	5,627	0.2	0.4	
37,667,059	36,861,813	▲ 805,246	▲ 2.1	5.3	
160,850,728	154,285,785	▲ 6,564,943	▲ 4.1	22.2	
669,349,888	694,527,320	25,177,432	3.8	100.0	

参考 4-2 一般会計歳出予算【款別】

【当初予算ベース】						〔単位：千円、％〕		
区 分	24年度当初 A	25年度当初 B	比 較		25年度 構成比			
			増減額 B - A	増減率 B / A				
議 会 費	1,605,626	1,595,357	▲ 10,269	▲ 0.6	0.2			
総 務 費	44,142,040	41,886,600	▲ 2,255,440	▲ 5.1	6.2			
民 生 費	93,725,558	98,340,386	4,614,828	4.9	14.6			
衛 生 費	27,966,460	27,026,829	▲ 939,631	▲ 3.4	4.0			
労 働 費	4,513,055	4,784,974	271,919	6.0	0.7			
農林水産業費	32,992,647	39,671,672	6,679,025	20.2	5.9			
商 工 費	10,602,537	9,983,351	▲ 619,186	▲ 5.8	1.5			
土 木 費	75,517,431	74,672,713	▲ 844,718	▲ 1.1	11.1			
警 察 費	37,667,059	36,679,277	▲ 987,782	▲ 2.6	5.4			
教 育 費	169,716,347	163,283,303	▲ 6,433,044	▲ 3.8	24.2			
災 害 復 旧 費	8,450,201	7,576,036	▲ 874,165	▲ 10.3	1.1			
公 債 費	106,790,792	113,012,003	6,221,211	5.8	16.7			
諸 支 出 金	55,560,135	56,333,121	772,986	1.4	8.3			
予 備 費	100,000	100,000	-	0.0	0.0			
合 計	669,349,888	674,945,622	5,595,734	0.8	100.0			

※ 構成比は、四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

【14ヶ月予算ベース】					（単位：千円、％）	
24年度当初 C	25年度当初 +24年度2月補正 D	比 較		25年度当初 +24年度2月補正 構成比		
		増減額 D－C	増減率 D/C			
1,605,626	1,595,357	▲ 10,269	▲ 0.6	0.2		
44,142,040	41,957,400	▲ 2,184,640	▲ 4.9	6.0		
93,725,558	98,340,386	4,614,828	4.9	14.2		
27,966,460	27,026,829	▲ 939,631	▲ 3.4	3.9		
4,513,055	4,784,974	271,919	6.0	0.7		
32,992,647	45,317,057	12,324,410	37.4	6.5		
10,602,537	9,983,351	▲ 619,186	▲ 5.8	1.4		
75,517,431	88,353,240	12,835,809	17.0	12.7		
37,667,059	36,861,813	▲ 805,246	▲ 2.1	5.3		
169,716,347	163,285,753	▲ 6,430,594	▲ 3.8	23.5		
8,450,201	7,576,036	▲ 874,165	▲ 10.3	1.1		
106,790,792	113,012,003	6,221,211	5.8	16.3		
55,560,135	56,333,121	772,986	1.4	8.1		
100,000	100,000	0	0.0	0.0		
669,349,888	694,527,320	25,177,432	3.8	100.0		

参 考 5

財政調整のための基金 残高推移

[単位:億円]

	H6 年度末	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末	H22 年度末	H23 年度末	H24 年度末	H25 年度末
財政調整のための基金	141	120	160	129	192	86	135	32※
県債管理基金	761	45	2	0	0	0	0	0
その他特目基金	819	285	349	778	722	574	445	211
合 計	1,721	450	511	907	913	659	580	244

※ 「地域の元気づくり事業費」相当額の30億円を含んでいます。

- (注) 1. 平成24年度末は、平成24年度2月補正予算後の残高見込みです。
2. 平成25年度末は、平成25年度当初予算後の残高見込みです。
3. 数値は、四捨五入によるため合計に合わない場合があります。

参考6. 公共事業等の状況

1 公共事業(下水道特別会計を含む)

(単位:千円、%)

区 分		24年度当初	25年度当初	増 減	対前年度比
県 土 整 備 部	道路事業	11,765,342	(17,073,856) 11,765,767	(5,308,514) 425	145.1 100.0
	河川事業	2,314,835	(2,919,722) 2,315,162	(604,887) 327	126.1 100.0
	海岸事業	1,039,400	(1,429,000) 1,167,000	(389,600) 127,600	137.5 112.3
	港湾事業	910,700	(1,138,800) 910,800	(228,100) 100	125.0 100.0
	砂防事業	3,000,690	(3,622,880) 3,001,080	(622,190) 390	120.7 100.0
	都市計画事業	1,794,873	(2,644,288) 1,983,288	(849,415) 188,415	147.3 110.5
	住宅事業	180,198	194,330	14,132	107.8
	災害関連助成事業	570,000	464,643	▲ 105,357	81.5
	一般会計 部計	21,576,038	(29,487,519) 21,802,070	(7,911,481) 226,032	136.7 101.0
	下水道事業	6,492,797	4,345,946	▲ 2,146,851	66.9
	部 計	28,068,835	(33,833,465) 26,148,016	(5,764,630) ▲ 1,920,819	120.5 93.2
農 林 水 産 部	農業農村事業	5,903,951	(8,352,881) 6,067,759	(2,448,930) 163,808	141.5 102.8
	漁港漁村事業	2,258,045	(3,141,506) 1,899,256	(883,461) ▲ 358,789	139.1 84.1
	森林山村事業	3,647,824	(5,417,589) 3,448,231	(1,769,765) ▲ 199,593	148.5 94.5
	部 計	11,809,820	(16,911,976) 11,415,246	(5,102,156) ▲ 394,574	143.2 96.7
合 計		39,878,655	(50,745,441) 37,563,262	(10,866,786) ▲ 2,315,393	127.2 94.2
うち、一般会計合計		33,385,858	(46,399,495) 33,217,316	(13,013,637) ▲ 168,542	139.0 99.5

上段()は平成24年度2月補正含みベースの数字です。

2 県単公共事業(下水道特別会計を含む)

(単位:千円、%)

区 分		24年度当初	25年度当初	増 減	対前年度比
県 土 整 備 部	建設	11,335,453	9,068,650	▲ 2,266,803	80.0
	道路事業	7,852,000	6,620,800	▲ 1,231,200	84.3
	河川事業	1,320,000	880,000	▲ 440,000	66.7
	海岸事業	1,250,000	1,063,000	▲ 187,000	85.0
	港湾事業	38,000	48,000	10,000	126.3
	砂防事業	420,000	349,000	▲ 71,000	83.1
	都市計画事業	455,453	107,850	▲ 347,603	23.7
	維持	8,439,351	8,583,438	144,087	101.7
	調査	556,000	473,990	▲ 82,010	85.3
	補助金等	1,082,966	1,039,566	▲ 43,400	96.0
	一般会計 部計	21,413,770	19,165,644	▲ 2,248,126	89.5
	下水道事業	116,946	150,385	33,439	128.6
	部 計	21,530,716	19,316,029	▲ 2,214,687	89.7
農 林 水 産 部	農業農村事業	1,275,946	347,836	▲ 928,110	27.3
	漁港漁村事業	176,039	178,989	2,950	101.7
	森林山村事業	1,994,677	1,745,266	▲ 249,411	87.5
	部 計	3,446,662	2,272,091	▲ 1,174,571	65.9
合 計		24,977,378	(21,588,120) 21,588,120	(▲3,389,258) ▲ 3,389,258	86.4 86.4
うち、一般会計合計		24,860,432	(21,437,735) 21,437,735	(▲3,422,697) ▲ 3,422,697	86.2 86.2

上段()は平成24年度2月補正含みベースの数字です。

3 直轄事業

(単位:千円、%)

区 分		24年度当初	25年度当初	増 減	対前年度比
県 土 整 備 部	道路事業		(17,859,000)	(4,000,500)	128.9
		13,858,500	13,859,000	500	100.0
	河川事業		(4,809,332)	(1,824,873)	161.1
		2,984,459	2,984,000	▲ 459	100.0
	砂防事業		(80,280)	(24,280)	143.4
		56,000	56,000	0	100.0
	海岸事業		(176,666)	(76,666)	176.7
		100,000	100,000	0	100.0
	港湾事業		(201,000)	(60,167)	142.7
		140,833	141,000	167	100.1
	公園事業		(168,800)	(8,800)	105.5
		160,000	160,000	0	100.0
	部 計		(23,295,078)	(5,995,286)	134.7
		17,299,792	17,300,000	208	100.0
農 林 水 産 部	土地改良事業				
		2,964,987	2,497,295	▲ 467,692	84.2 ※
	農地開発事業				
		91,942	91,358	▲ 584	99.4
	部 計				
		3,056,929	2,588,653	▲ 468,276	84.7
合 計			(25,883,731)	(5,527,010)	127.2
		20,356,721	19,888,653	▲ 468,068	97.7

上段()は平成24年度2月補正含みベースの数字です。

※ 市町負担金繰上償還分(4,823,721千円)を除く

4 災害復旧事業

(単位:千円、%)

区 分	24年度当初	25年度当初	増 減	対前年度比
県土整備部				
	6,427,213	5,634,154	▲ 793,059	87.7
農林水産部				
	1,972,988	1,941,882	▲ 31,106	98.4
合 計		(7,576,036)	(▲ 824,165)	90.2
	8,400,201	7,576,036	▲ 824,165	90.2

上段()は平成24年度2月補正含みベースの数字です。

5 受託事業

(単位:千円、%)

区 分	24年度当初	25年度当初	増 減	対前年度比
県土整備部	768,067	517,045	▲ 251,022	67.3
うち、下水道事業	10,000	0	▲ 10,000	皆減
農林水産部	372,868	(508,062) 361,062	(135,194) ▲ 11,806	136.3 96.8
合 計	1,140,935	(1,025,107) 878,107	(▲115,828) ▲ 262,828	89.8 77.0
うち、一般会計	1,130,935	(1,025,107) 878,107	(▲105,828) ▲ 252,828	90.6 77.6

上段()は平成24年度2月補正含みベースの数字です。

1～5 合 計

(単位:千円、%)

区 分	24年度当初	25年度当初	増 減	対前年度比
県土整備部	74,094,623	(82,595,771) 68,915,244	(8,501,148) ▲ 5,179,379	111.5 93.0
うち、一般会計	67,474,880	(78,099,440) 64,418,913	(10,624,560) ▲ 3,055,967	115.7 95.5
農林水産部	20,659,267	(24,222,664) 18,578,934	(3,563,397) ▲ 2,080,333	117.2 89.9 ※
合 計	94,753,890	(106,818,435) 87,494,178	(12,064,545) ▲ 7,259,712	112.7 92.3
うち、一般会計	88,134,147	(102,322,104) 82,997,847	(14,187,957) ▲ 5,136,300	116.1 94.2

上段()は平成24年度2月補正含みベースの数字です。

※ 市町負担金繰上償還分(4,823,721千円)を除く

参考7. 地方財政について

1. 平成25年度地方財政計画の規模【通常収支分】	81兆9,100億円程度	対前年度増減率
対前年度増減額	500億円程度	[22] ▲0.5%
対前年度増減率	0.1%程度	[23] 0.5%
(参考) 水準超経費除き		[24] ▲0.8%
地方財政計画の規模	81兆1,600億円程度	
対前年度増減額	▲547億円程度	
対前年度増減率	▲0.1%程度	

※ 地方債依存度は、13.6%程度（臨時財政対策債除き 6.0%）
 （参考）平成24年度 13.6%程度（臨時財政対策債除き 6.1%）

2. 平成25年度地方税総額	34兆298億円	対前年度増減額	対前年度増減率	対前年度増減率
道府県税	13兆9,001億円	3,606億円	1.1%	[22] ▲10.2%
市町村税	20兆1,297億円	522億円	0.4%	[23] 2.8%
※通常収支分と東日本大震災分の合計		3,207億円	1.6%	[24] 0.8%

3. 平成25年度地方交付税総額	17兆624億円	対前年度増減率
対前年度増減額	▲3,921億円	[22] 6.8%
対前年度増減率	▲2.2%	[23] 2.8%
		[24] 0.5%

4. 地方財政対策のポイント【通常収支分】

(1) 地方財源の確保

- 一般財源総額 59兆7,526億円（前年度比+1,285億円、+0.2%）
 （一般財源（水準超経費除き）の総額 59兆26億円（同+285億円、+0.0%））
 - ・地方税 34兆175億円（前年度比+3,606億円、+1.1%）
 - ・地方譲与税 2兆3,470億円（同+855億円、+3.8%）
 - ・地方交付税 17兆624億円（同▲3,921億円、▲2.2%）
 - ・地方特例交付金 1,255億円（同▲20億円、▲1.6%）
 - ・臨時財政対策債 6兆2,132億円（同+799億円、+1.3%）
 - ・全国防災事業の一般財源充当分 ▲130億円（同▲34億円、+35.4%）
- （参考）平成24年度補正予算において、地域の元氣臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）を創設 1兆3,980億円

(2) 地方交付税の確保（17兆624億円（前年度比 ▲3,921億円 ▲2.2%））

- ①地方交付税の法定率分等
 - ・国税5税分の法定率分 10兆7,948億円
 - ・国税決算精算分（⑨、⑩）等 11兆2,304億円
 - ・交付税特別会計借入金償還額 ▲3,808億円
 - ・交付税特別会計借入金支払利子 ▲1,000億円
 - ・交付税特別会計借入金支払利子 ▲1,746億円
 - ・平成24年度からの繰越金 2,199億円

- ②一般会計における加算措置等
 - ・折半対象以外の財源不足における補填（既往法定率分等） 5兆6,176億円
 - ・別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算） 1兆231億円
 - ・臨時財政対策特別加算 9,900億円
 - ・臨時財政対策特別加算 3兆6,045億円

- ③地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 6,500億円

(3) 財源不足の補てん（13兆2,808億円）

- 【折半対象以外財源不足】 6兆717億円
- ①財源対策債の発行 8,000億円
- ②地方交付税の増額による補填 2兆6,631億円
 - ・一般会計における加算措置（既往法定率分等） 8,231億円
 - ・別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算） 9,900億円
 - ・交付税特別会計剰余金の活用 2,000億円
 - ・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 6,500億円
- ③臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等） 2兆6,086億円
- 【折半対象財源不足】 7兆2,091億円
- ①地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特別加算） 3兆6,045億円
- ②臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特別加算相当額） 3兆6,045億円

(4) 地方長期債務残高の抑制

交付税特別会計借入金を償還（1,000億円）

(5) 地方公務員給与等の臨時特例

平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与等を削減 ▲8,504億円
 （うち一般財源 ▲7,854億円）

(6) 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上 8,523億円

- 全国防災事業費（地方負担分） 973億円
- ※東日本大震災分（全国防災事業）に計上
- 緊急防災・減災事業費 4,550億円
- 地域の元氣づくり事業費 3,000億円
- ※算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

(7) 社会保障関係費の自然増等への対応

国と同様、地方の社会保障関係費も毎年度大幅な自然増となることに対応し、地方負担（補助・単独）額を7,700億円程度増額計上し、対応する財源を確保

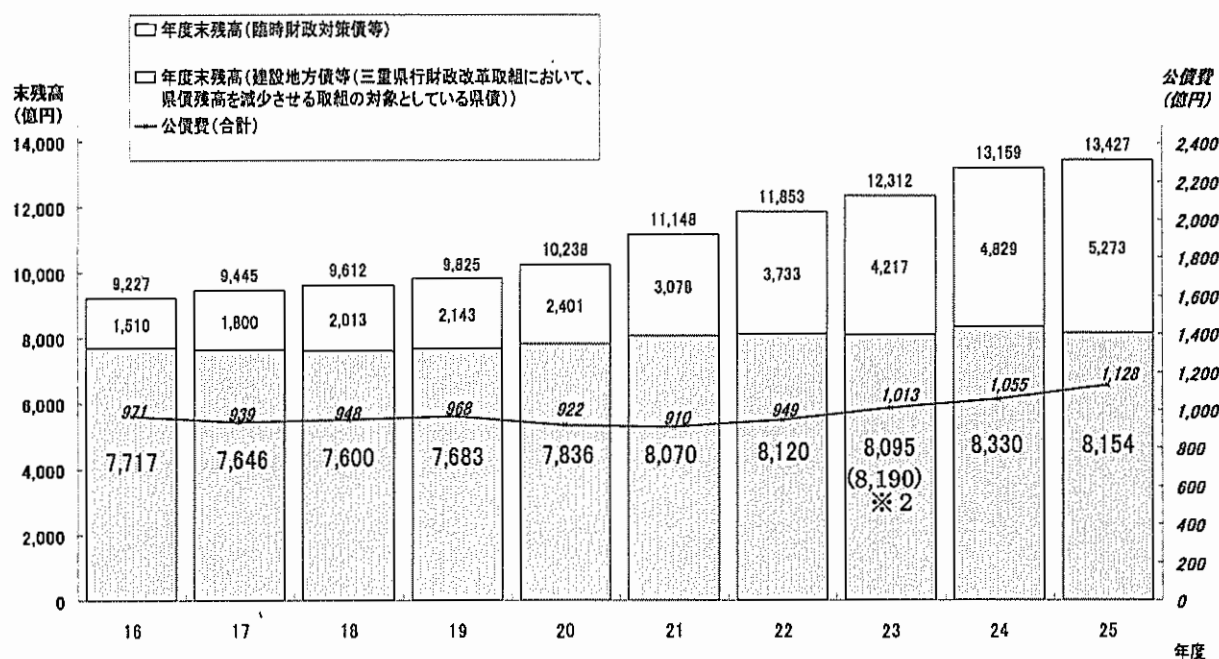
- 地方負担（補助・単独）額の増額分の内訳
 - ・一般行政経費補助（生活保護、医療、介護等） 3,600億円程度
 - ・一般行政経費単独 1,900億円程度

【参考】平成25年度国家予算規模

		対前年度増減額	対前年度増減率	対前年度増減率
一般会計	92兆6,115億円	2兆2,776億円	2.5%	
基礎的財政収支対象経費	70兆3,700億円	1兆9,803億円	2.9%	
財政投融资計画	16兆3,197億円	▲1兆3,285億円	▲7.5%	
国債	43兆960億円	7,500億円	1.8%	

平成25年度当初予算記者発表資料

資料3-2「平成25年度 当初予算の概要」10ページ「公債費及び県債残高の推移」の補足資料



※1 平成23年度までは決算額、平成24年度は2月補正予算後、平成25年度は当初予算後の数値。

※2 平成23年度最終補正予算後の数値。

(参考)県債残高(中期財政見通し)

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	
臨時財政対策債等を除く県債残高	8,232	8,224	8,185	8,096	参考:H23年度末残高 8,190億円(最終補正後)
当初予算計上	691	671	663	624	
補正予算計上	26	26	26	26	
元金償還金	675	705	728	739	

(注) 各年度、最終補正予算後の数値で比較。

平成 25 年度組織改正等のポイント

Ⅰ 基本的な考え方

本庁組織について、新たな行政需要への対応など、必要に応じて、所要の改正を行うとともに、地域機関については、限られた行政経営資源のなかで、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえた見直しを実施し、県組織全体として、現場重視で「みえ県民力ビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざします。

特に、三重県のブランド力アップ及び県民の安全・安心等について、重点的に体制整備を図っていきます。

また、これまでのフラット制による組織運営を見直し、求められる人材の育成をめざすとともに、チェック機能の強化を図ります。

Ⅱ 組織改正の概要

1 三重県のブランド力アップー三重県営業本部の展開ー

(1) 首都圏営業拠点の推進体制構築

首都圏営業拠点による効果的な情報発信をめざし、「首都圏営業拠点運営総括監」を新設し、三重県営業本部の機能強化を図ります。

(2) 関西事務所の設置

現行の大阪事務所を「関西事務所」に改め、三重県営業本部の関西圏での機能強化に取り組めます。

2 地域を守るー地域における防災・危機管理機能強化ー

(1) 地域防災総合事務所及び地域活性化局の設置

県内 6 箇所に設置する「地域防災総合事務所」及び 3 箇所に設置する「地域活性化局」については、非常時には地域での自立的な緊急対応が可能となることをめざし、通常時から、危機管理、市町等との連携、県行政の調整などの横断的機能を持つ事務所として位置付けます。

(2) 危機管理地域統括監の設置

危機発生時等に、所及び局の横断的機能が実効性あるものとなるよう、各地域に「危機管理地域統括監」を設置し、危機の規模、内容等に応じて、所管区域内の事務所の統括や調整、支援又は情報収集等の対応を適切に図ります。なお、危機管理地域統括監を地域防災総合事務所長及び地域活性化局長が兼務することにより、各地域での防災・危機管理機能を総合的に発揮することをめざします。

3 子どもを守る－児童虐待やいじめへの対応－

(1) 児童虐待の防止

① 法的対応室の新設

各児童相談所が実施する介入型のアプローチや法的対応に関して専門的な支援を行うため、児童相談センターに「法的対応室」を新設します。

② 市町支援の体制強化

職員研修をはじめとした人材育成等、市町に対する支援を推進するため、児童相談センターに「市町支援プロジェクトチーム」を新設します。

③ 子ども虐待対策監の新設

本庁に「子ども虐待対策監」を新設し、児童相談センターと連携して危機管理対応や市町支援にあたります。

④ 職員の増員

上記のように体制を強化するため、警察職員、弁護士（非常勤）、保健師を配置するなど、兼務等も含め、15名の増員を図ります。

(2) いじめ問題への対応

教育委員会事務局に「子ども安全対策監」を新設し、いじめ問題をはじめとする児童生徒の問題行動等の解消に向けた対応や、学校・市町教育委員会の早期対応への支援とあわせて、いじめ・体罰などにより児童生徒への専門的な支援が必要な場合に関係課と連携して取組を進めます。

4 地域、産業振興の推進

(1) 南部地域の活性化

南部地域（南勢志摩、紀北、紀南）に設置する「地域活性化局」では、他地域における地域防災総合事務所の機能に加えて、本庁の南部地域活性化局と連携し、地域の実情に応じて、南部地域活性化基金事業や集落支援モデル構築に向けての市町との調整や進捗管理等を実施します。また、紀北、紀南については、東紀州振興に関する業務も実施します。

(2) ライフイノベーションの推進

健康福祉部に「ライフイノベーション課」を新設し、「みえライフイノベーション総合特区」を活用して、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地等を促進します。

(3) 障がい者雇用の推進

障がい者雇用促進に向けた新たな仕組みづくりと、民間企業における障がい者雇用率の向上をめざして、雇用経済部に「障がい者雇用推進監」を新設し、障がい者雇用の体制強化を図ります。

(4) 農林水産業の振興

① 農産園芸課及び畜産課の設置

現行の農畜産課と家畜防疫衛生監の業務を再編し、「農産園芸課」と「畜産課」を設置することにより、効率的、専門的な業務の推進を図ります。

② 農林水産事務所の設置

商工業務及び環境業務の所管を見直し、「農林水産事務所（農政事務所、農林事務所）」に改め、本庁農林水産部との連携を一層密にすることで、みえ県民力ビジョンに掲げる施策の推進を図るとともに、各地域の地域農業改良普及センターを農林水産事務所と一体の組織とします。

5 コンプライアンスの向上

(1) コンプライアンス推進監の設置

港湾改修工事に関する不適正事務を踏まえた再発防止策の一環として、総務部に「コンプライアンス推進監」を新設し、三重県職員倫理憲章の周知徹底やコンプライアンスにかかる取組の進捗管理等を適切に実施します。

(2) 建設事務所及び流域下水道事務所の体制見直し

組織マネジメントの強化を図るため、各事務所に事務の副所長及び技術の副所長を設置するとともに、建設事務所については工事の設計、積算、監督の各段階におけるチェック機能を一層高めるため、課を再編し、新たに「工事統括課」を設置します。

6 その他地域機関の見直し（保健・福祉サービスのよりの確な提供）

保健福祉事務所の組織を廃止し、「保健所」と「福祉事務所」に分離することで、保健・福祉サービスのよりの確な提供を図ります。

なお、業務体制の効率化と専門性の維持確保を図るため、多気福祉事務所と度会福祉事務所を統合し、「多気度会福祉事務所」とします。

Ⅲ 組織運営の見直し

平成 25 年度から「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、新たな人材育成に取り組んでいくことと併せて、現行のフラット制による組織運営を見直します。

今後は、新たな職を設置し、業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、求められる人材の育成をめざすとともに、チェック機能の強化を図ります。

1 人材育成

(1) 段階的な人材育成

職員の年齢構成の状況も踏まえ、中堅・ベテラン職員が様々な役割を担って経験を積み、管理職に登用されていくことで組織力を高めていけるよう、本庁に「課長補佐」「班長」「班長代理」の職を、地域機関に「課長代理」の職を新たに設置します。

(2) 若手職員の人材育成

「班長代理」「課長代理」の職を設置することで、若手職員を育成指導する体制を強化します。

2 チェック機能の強化

(1) 組織及び責任体制の明確化

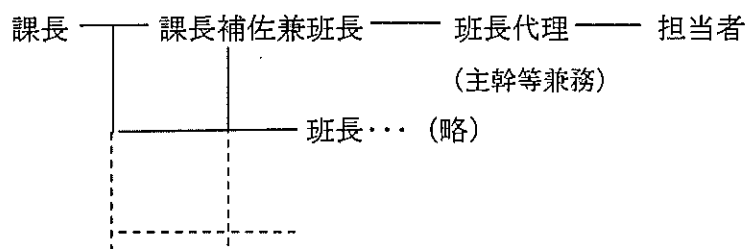
本庁においては「班」、地域機関においては「課」を組織の最小単位として設置し、それぞれ「班長」及び「課長」を組織の責任者とします。

(2) 新たな職の設置

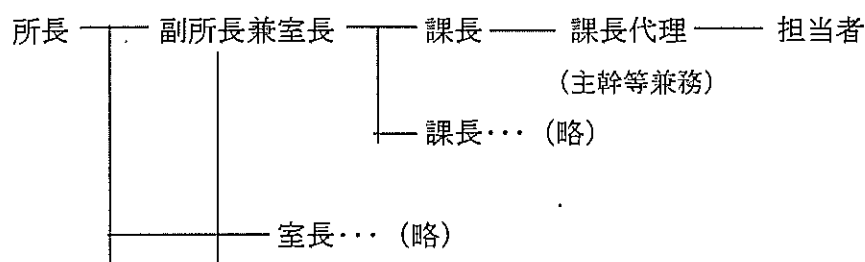
長の補佐やチェック機能の役割を担う職として、本庁に「課長補佐」及び「班長代理」、地域機関に「課長代理」を新たに設けます。

(参考) 組織イメージ図

【本庁】



【地域機関】※標準形（規模や業務等に応じて、適宜、適切な形態とします）



Ⅳ 職員定数の概要

- 知事部局では、児童相談体制の強化等についての重点的な対応を図りつつ、組織改正や外郭団体等への職員派遣の減など業務見直しを進め、10名の定数を削減します。
- 企業庁、病院事業庁、監査委員事務局においても、業務の見直しを図り、定数について、所要の改正を図ります。

【三重県職員定数条例改正案】

事務部局	現行定数	改正案	増減	備考
知事部局	4, 3 8 5	4, 3 7 5	△ 1 0	
企業庁	2 4 3	2 4 1	△ 2	
病院事業庁	3 0 2	3 0 0	△ 2	
各種委事務局等	3 5 3	3 5 1	△ 2	
計	5, 2 8 3	5, 2 6 7	△ 1 6	

資料 4

平成 25 年 3 月 28 日
三重県地域連携部
地域支援課

平成 24 年度 1 対 1 対談を踏まえた平成 25 年度当初予算について

- | | |
|---------------------|-----|
| ① 「河川堆積土砂撤去・河川海岸整備」 | P 1 |
| ② 「道路網の整備」 | P 4 |
| ③ 「防災対策」 | P 5 |
| ④ 「スポーツの推進」 | P 6 |
| ⑤ 「観光」 | P 7 |

(1) 自然災害から命を守るための緊急基盤整備

①激化する異常気象に対応する基盤施設等の緊急整備

【緊急課題解決1】

激化する異常気象に備え、緊急性の高い河川・砂防等の施設整備を推進するとともに、適切な維持管理に取り組みます。また、住民の速やかな避難に資する水防情報の提供を行うための情報基盤整備を進めます。

緊急河川改修事業

予算額 848,100千円(H24年度2月補正含む)

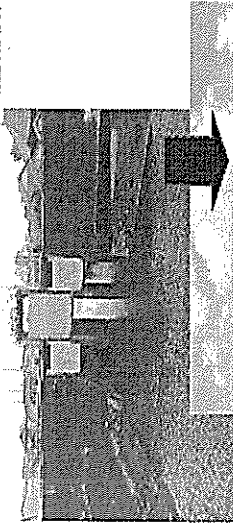
洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

【大規模な河川横断工作物の改修】

予算額 148,100千円
事業箇所 百々川

百々川水門改修（松阪市）

（整備前）



（整備中）

【堆積土砂の撤去】

予算額 700,000千円
事業箇所 宮川ほか

（河川堆積土砂撤去イメージ）

戸上川堆積土砂撤去（東員町）（整備前）



（整備後）

県土整備部

河川・砂防課

河川計画グループ

電話 2682

電話 2700

河川事業グループ

電話 2679

港湾・海岸課

砂防整備グループ

電話 2697

海岸整備グループ

電話 2690

流域管理課

流域維持グループ

電話 2700

水防情報提供事業

予算額 241,750千円

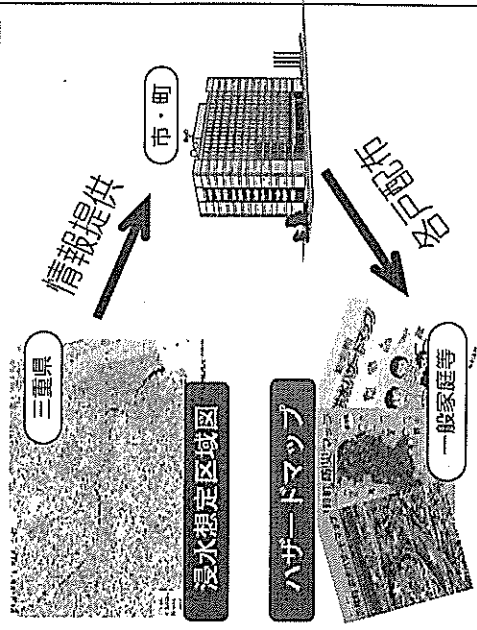
（H24年度2月補正含む）

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、人的被害の軽減を図るため、浸水想定区域図の作成や、市町による避難情報発出の参考となる水位情報等の提供を進めます。

【浸水想定区域図作成】

予算額 30,000千円

事業箇所 鎌谷川ほか2河川



(1) 自然災害から命を守るための緊急基盤整備

① 激化する異常気象に対応する基盤施設等の緊急整備

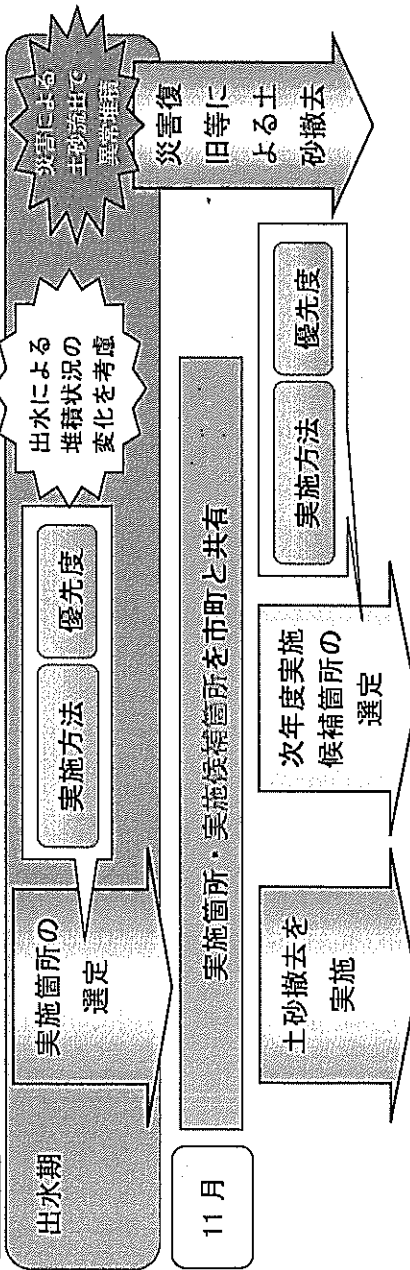
【緊急課題解決 1】

【参考】河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み

河川堆積土砂撤去については、箇所選定段階での地元市町との情報共有や計画的な土砂撤去に取り組みます。

撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を基に選定した今後数年間の実施候補箇所や当該年度の実施箇所等を、市町と共有する仕組みを作ります。
平成 25 年度は 3 建設事務所において試行し、平成 26 年度から全建設事務所において実施することとしています。

4 月 実施候補箇所・実施済箇所を市町と共有



4 月 実施候補箇所・実施済箇所を市町と共有

実施方法の考え方

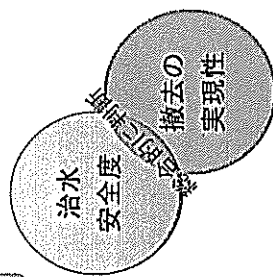
- 事業方法による区分
- 砂利採取を活用する方法
 - 災害復旧として行う方法
 - 河川改修として行う方法
 - 河川維持管理として行う方法

撤去手法による区分

- 河床掘削…掘削した土砂を撤去
- 河床整理…河川内の深掘れ箇所へ移動 (ヨシ草の除去を含む)
- 樹木伐採…河川内の樹木を除去

優先度の考え方

箇所毎の優先度は、治水上の優先度と処分の状況から判断します。



共有のイメージ



実施候補箇所

箇所、断面、状況写真等を確認できる「河川堆積土砂情報」を作成し全ての堆積箇所を共有します。

河川堆積土砂情報(イメージ)



県土整備部
河川・砂防課
河川事業グループ 電話 2679
流域管理課
流域維持グループ 電話 2700

(1) 自然災害から命を守るための緊急基盤整備

② 迫りくる地震・津波に対応する基盤施設等の緊急整備

【緊急課題解決1】

大規模地震・津波の発生に備え、河川施設や海岸保全施設などの機能を確保するための緊急対策を進めます。

県土整備部
河川・砂防課
河川計画グループ 電話 2682
河川事業グループ 電話 2679
砂防整備グループ 電話 2697
港湾・海岸課
海岸整備グループ 電話 2690

河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額 1,208,005千円
(H24年度2月補正含む)

津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。また、水門の遠隔操作化を進めます。

【津波浸水予測区域内の堤防補修、耐震化】
予算額 1,134,505千円
事業箇所 県内河川20箇所

三滝川堤防損傷箇所(四日市市)



外城田川堤防損傷箇所(伊勢市)



海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額 2,130,550千円
(H24年度2月補正含む)

海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。また、陸間（防潮扉）の動力化を進めます。

【脆弱化した堤防の補強、耐震化】
予算額 2,010,550千円
事業箇所 県内海岸56箇所

下箕田地区海岸補強(鈴鹿市)



(整備中)



南若松地区海岸補強(鈴鹿市)

急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

予算額 566,010千円
(H24年度2月補正含む)

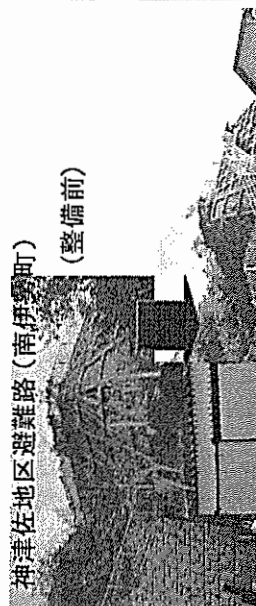
津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

【避難地・避難路を保全する急傾斜施設の整備】
事業箇所 浅ヶ谷2(大紀町)ほか9箇所

(避難路のイメージ)

神津佐地区避難路(南伊勢町)

(整備前)



(整備後)



(2) 道路網の整備

高規格幹線道路、直轄国道および県管理道路と一体となった道路網の整備を推進します。

① 命を支える道づくり事業

【緊急課題解決2】

予算額 9,144,075千円(H24年度2月補正含む)

県民の命と暮らしを守るため、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う「新たな命の道」としての幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備を進めるとともに、ミッシンググリーン化となっている未事業化区間の早期事業化に努めます。

② 地域を支える道づくり事業

【緊急課題解決2】

予算額 12,726,113千円(H24年度2月補正含む)

集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応し、交通渋滞の解消に資する幹線道路およびこれらにアクセスする道路の整備を進めます。

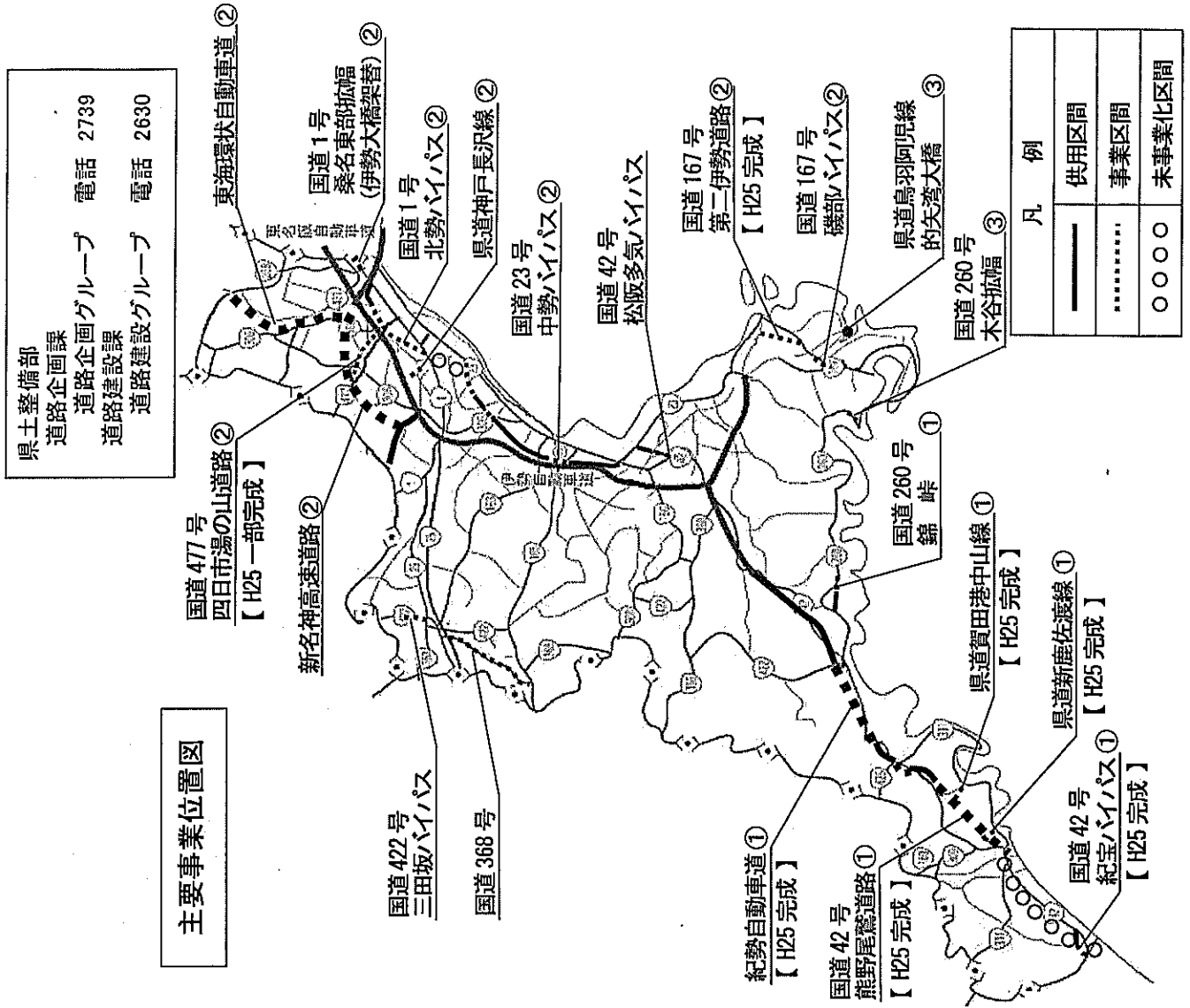
③ 緊急輸送道路整備事業

【緊急課題解決1】

予算額 3,019,053千円(H24年度2月補正含む)

災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

主要事業位置図



(3) 地域減災対策推進事業費

平成25年度当初予算額 321, 300千円

防災企画・地域支援課
059-224-2185

南海トラフ巨大地震等の被害想定を踏まえ、東日本大震災で浮き彫りになった災害時要援護者への対応など多くの課題に対応するため、津波避難対策や災害時要援護者避難対策、強震動対策などを実施し、地域における防災・減災に向けた体制づくりを加速促進します。

また、地震だけではなく、紀伊半島大災害などの課題も踏まえ、風水害についても、避難対策や孤立化防止、避難所整備対策を実施し、三重県の防災・減災対策を、あらゆる災害から県民の尊い『命』を守る、総合的なものとしていきます。

津波避難対策推進事業

○津波避難施設整備

津波危険地域に対して命を守るため、津波浸水想定に対応した、安全な避難施設整備や高台の整備など、市町の行う津波避難場所の整備に対して支援を行います。

○津波避難路整備

津波避難施設整備に加えて、避難体制を強化するため、市町の行う津波避難路整備、避難誘導標識・誘導灯、海抜表示標識、停電時対応照明設備等の整備に対して支援を行います。

○津波ハザードマップの作成

大幅な避難意識の向上を図るため、市町の行う津波ハザードマップの作成や津波避難計画の策定を支援します。

○防災倉庫等整備

津波一時避難場所における避難者の安全を確保するため、必要な資機材を保管する防災倉庫等の整備に対して支援を行います。



災害時要援護者避難対策推進事業

○災害時要援護者個別避難計画作成、訓練実施

地区単位等での、住民が参加した災害時要援護者の個別避難支援計画づくり、避難訓練を支援し、災害時に地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

○耐震シェルター

強震動から命を守るため、災害時要援護者世帯に対して市町が実施する、耐震シェルター整備に対して支援を行います。

○家具転倒防止対策

家具転倒による死者、負傷者を軽減するため、要援護者世帯への家具固定事業に対して支援を行います。

○災害時要援護者対策用資機材整備

避難の際、または、避難所生活での要援護者に配慮した対策として、簡易ベッド、担架、折りたたみ式リアカー、けん引式車いす補助装置、ライフジャケット、外国人避難支援セットなど市町の行う災害時要援護者対策の資機材整備に対して支援を行います。



強震動対策推進事業

○避難所耐震化

災害時最も重要な施設のひとつである、市町の実施する公民館等の避難所や一時避難場所の耐震化に対して支援を行います。

○避難所飛散防止対策

強い揺れによる、窓ガラスの飛散防止対策事業に対して支援を行います。



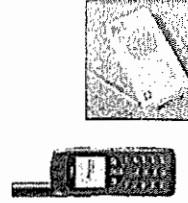
孤立化防止対策推進事業

○衛星携帯電話整備

災害時に情報連絡手段を確保するため、市町の実施する、孤立が想定される地域の避難所等への整備に対して支援を行います。

○防災行政無線戸別受信機整備

的確な情報を発信し、避難の遅れなどによる被害を軽減するため、市町の実施する防災行政無線戸別受信機の整備に対して支援を行います。



洪水・土砂災害避難対策推進事業

○洪水・土砂災害ハザードマップ作成

住民による迅速で安全な避難行動の参考とし、避難訓練の促進を図るため、市町が行う洪水・土砂災害ハザードマップの作成を支援します。

○防災倉庫等整備

避難所の円滑な運営を図るためには、避難施設の整備が必要であることから、一時避難場所等で活用される資機材を保管する防災倉庫等の整備を支援します。



避難所緊急整備推進事業

○設置時緊急必要資機材整備

避難所開設時における電源確保、照明、トイレ、間仕切り(エマーゲンシーテント含む)など、緊急に整備が必要な市町の実施する資機材整備に対して支援を行います。





(4) スポーツの推進

予算額 1,264,922千円
スポーツ推進課 TEL 224-2986
国体準備課 TEL 224-2998

第76回国民体育大会
三重県開催

- ・人びとに夢と感動を与え、県民の皆さんの一体感の醸成につなげます。
- ・人と人、地域と地域との絆づくりを進め、活力に満ちた三重を創ります。
- ・国民体育大会の開催を視野に入れ、競技力の向上に向けた取組を進めます。

学校スポーツと地域スポーツの推進

■学校スポーツの充実【教育委員会】

- (新)子どもの体力向上総合推進事業 (14,483千円)
- ・子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣の改善を総合的に推進
- (新)平成25年度全国中学校体育大会開催事業 (32,322千円)
- ・全国中学校体育大会の開催による運動部活動の普及と振興

■地域スポーツの活性化

- (一部新)広域スポーツセンター事業 (10,319千円)
- ・総合型地域スポーツクラブの安定した運営・定着に向けた支援
- ・クラブアドバイザーの配置、スポーツ情報の発信、指導者養成
- みえのスポーツフェスティバル開催事業 (8,335千円)
- ・スポーツ・レクリエーション活動の場の提供と普及・推進

健康で生きがいのある生活と地域の活力

スポーツを通じた産業や観光の振興

三重生まれ、三重育ちのアスリートの活躍

スポーツに親しみ、楽しむ場、大規模大会の開催に相応しい施設

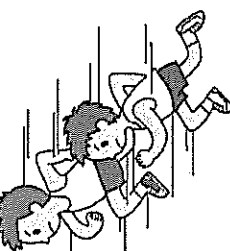
競技スポーツの推進

■競技力の向上

- (一部新)みえのスポーツ強化事業 (128,474千円)
- ・国内外の大会で活躍できる選手の育成・強化、指導者の養成
- ・「競技力向上対策本部(仮称)」の設立
- 第76回国民体育大会開催準備事業 (17,933千円)
- ・国体開催に向けた会議の開催、調査、調整、県民への周知等
- (新)三重県国民体育大会運営基金積立金 (200,000千円)
- ・国体の円滑な運営のための基金の設置

■スポーツ施設の充実

- 県営鈴鹿スポーツガーデン事業 (361,771千円)
- ・施設の充実に図るための修繕工事と効果的・効率的な管理運営
- (新)新三重武道館(仮称)整備費補助金 (1,450千円)
- ・新三重武道館(仮称)の整備に対する補助
- (一部新)スポーツ施設整備運営調整費 (1,220千円)
- ・県営スポーツ施設の次期指定管理者選定に向けた委員会の開催



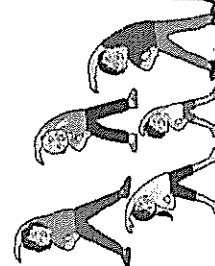
夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

■スポーツによる地域の活性化

- みえのスポーツ応援事業 (3,494千円)
- ・「みえのスポーツまちづくり会議」の開催、「みえのスポーツ応援隊」の普及啓発・育成、活用
- みえのスポーツ地域づくり推進事業 (2,944千円)
- ・スポーツを活用した地域の活性化に向けた市町の取組に対する支援、メディアカルサポートの実施、県内トップチームの派遣

■みえのスポーツを支える人づくり

- 競技スポーツジュニア育成事業 (37,050千円)
- ・ジュニア選手の育成やジュニア指導者の養成
- ・高校生アスリートの競技力向上(高校運動部活動の強化指定の拡充)
- 障がい者スポーツ環境整備促進事業【健康福祉部】 (10,000千円)
- ・障がい者スポーツの普及と機会の充実、アスリートを育てるための環境づくり



(5) 三重県観光の持続的な発展に向けて 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

観光・国際局
(059-224-2077)



式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かして、国内外への観光宣伝活動を強化するとともに、県内での周遊性・滞在性の向上や観光人材の育成等、観光産業の基盤強化に取り組み、本県の認知度の向上と来訪者の増加により、観光産業の活性化を図ります。

式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略

式年遷宮の好機を生かし、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです～」を実施し、本県のPRに取り組み、さまざまな誘客活動の展開により、国内からの来訪を拡大し、県内での周遊性・滞在性を高めます。(みえ旅案内所の設置、バスポートの発給、高速道路の割引企画の実施など)

○ (一部新) 三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 予算額：201,200千円

三重県観光キャンペーン関連事業 予算額 527,920千円	
観光・国際局 374,644千円	観光・国際局以外負担金 153,276千円
三重県観光キャンペーン推進協議会負担金 予算額 : 201,200千円 観光宣伝 : 90,600千円 誘客促進 : 92,900千円 受入体制 : 11,000千円 会議費等 : 6,700千円	市町・企業 市町 ○イベント等の開催 ○案内業務 ○案内所業務 ○連携による情報発信 企業 ○広告協賛 ○広報宣伝協力 ○物品提供 ○その他サービス提供
三重県営業本部担当課 105,647千円 ○首都圏各観光拠点開設に向けた情報発信事業 ○観光局営業活動拠点展開推進事業 ○首都圏営業拠点推進事業等	
フットパス課 10,629千円 ○三重県産品営業拡大支援事業	
東紀州振興課 16,000千円 ○熊野古道世界遺産登録10周年事業	
文化振興課 21,000千円 ○多様な連携による地域文化発信事業	
観光関連緊急雇用創出事業 88,889千円 国内誘客推進事業費 65,453千円 その他の関連事業 19,102千円	

来訪を促進する観光の基盤づくり

地域の「おもてなし」の向上、観光人材の育成、海女や忍者を活用した魅力ある観光地の形成など、観光の基盤づくりの取組を進めることにより、観光旅行者の満足度を高めます。

- 世界に誇れる三重県観光モデル構築事業 予算額：4,900千円
- 熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進事業 予算額：13,200千円
- 観光事業推進費 予算額：35,213千円
- 県営サンアリーナ環境整備事業 予算額：49,251千円
- 観光関連緊急雇用創出事業（ニューツーリズム促進事業など） 予算額：136,151千円

三重県を訪れる海外誘客戦略

ミッショント派遣やSNS等を活用した情報発信により、本県の認知度向上を図るとともに、多言語に対応した受入環境の向上や国・他府県と連携した広域的取組により、外国人観光客を誘致します。

- 海外プロモーション推進事業 予算額：25,299千円

国際交流の推進等 国際ネットワークの強化

ブラジル・サンパウロ州へのミッショント派遣など、姉妹・友好提携先や在日大使館等とのネットワークを維持・強化するとともに、産業や観光等様々な分野での民間レベルの活動を支援していきます。

- (一部新) 友好提携等推進事業 予算額：8,974千円
- 国際ネットワーク強化推進事業 予算額：4,494千円

海外自治体等と連携した誘客戦略の展開

海外の自治体等と連携し、三重県の知名度を向上させ、三重県への誘客につなげるため、「2013 日台観光がたりin三重」を開催するとともに、その後も含めて台湾からの誘客活動を積極的に展開していきます。

- (新) 日台観光交流推進事業 予算額：15,830千円

平成 25 年 2 月 14 日
三重県戦略企画部広聴広報課

地上デジタル放送の活用による「県政だより」の
新たな情報発信について（案）

1. 概要

県の基幹広報である「県政だより みえ」について、既存の紙媒体に加え、地上デジタル放送のデータ放送を活用することにより、情報発信の機能強化を図る。

2. 現状・課題

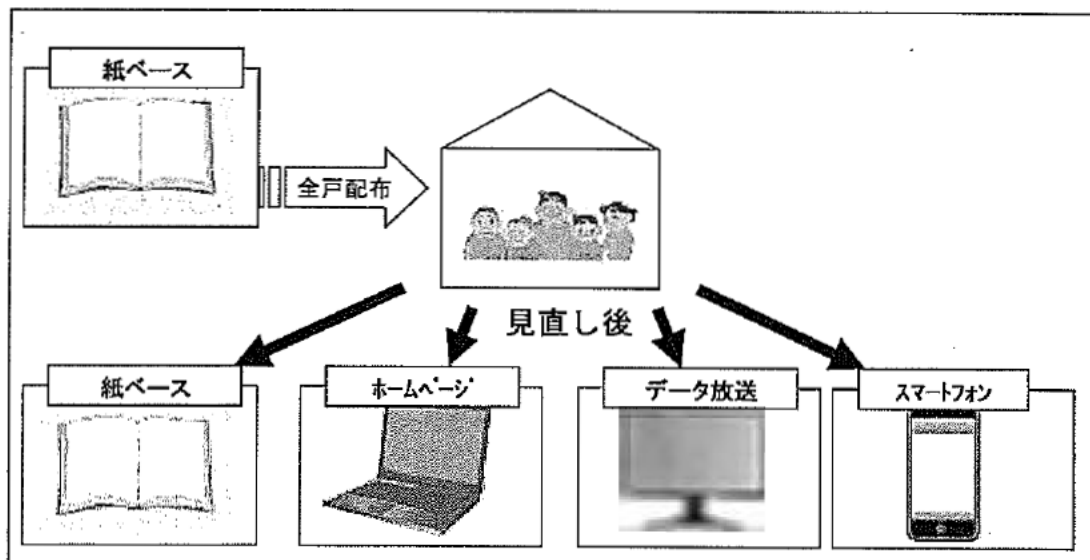
インターネット社会の進展、地上デジタル放送の導入など、県民の皆さんの情報入手手段が多様化する中で、県民の皆さんのニーズに応じ、適時適切に幅広く情報発信に努める必要がある。

3. 見直し内容

- (1) 地上デジタル放送のデータ放送を活用した県政だよりの配信（検討中）
- (2) 市町（自治会等）のご協力により行っている紙媒体の全戸配布の見直し（検討中）
- (3) 紙媒体の配置場所の拡充（検討中）

※平成 26 年 4 月より県政だよりをデータ放送で配信予定
（平成 26 年 2 月～3 月に試験放送予定）

4. 見直しのイメージ



県広報紙「県政だより みえ」の見直し案に関する29市町からの意見・課題等についての考え方

H25.02.14 三重県戦略企画部広聴広報課

意見・課題等	意見・課題等についての考え方
①紙廃止に対する懸念があるのではないのか。 ②「県政だより みえ」(紙ベース)が欲しいという方にはどう対応するのか。	・「県政だより みえ」(紙ベース)の設置場所への配布や自治会回覧等ができないかと考えている。 ・「県政だより みえ」(紙ベース)の設置場所(民間関係)を増設(専用ラックの準備)することで対応したい。 ※県からのお願い 設置場所(公共施設関係)の増設のご協力をお願いしたい。
③デジアナ変換での視聴などデータ放送未受信の方に対してはどのように対応するのか。	・「県政だより みえ」(紙ベース)の設置場所、もしくは三重県ホームページの「県政だより みえ」のコーナーの閲覧を案内したい。(デジアナ変換は平成27年3月終了予定)
④県民の皆さんに、まずは十分な周知が必要ではないのか。	・平成25年度中に県広報紙等各種媒体を用いてPRしたい。 ※県からのお願い ・データ放送移行について市町広報紙でのご協力をお願いしたい。
⑤データ放送への移行に伴う住民からの苦情に対してどのように対応していくのか。	・相談窓口を設置するとともに、相談窓口設置の周知を行いたい。
⑥市町とデータ放送を共有することはできないか。	・データ放送構築に向けて検討中であり、今後の検討課題としたい。

※県からのお願い

・平成26年4月以降、県政だよりの自治会等による回覧(毎月)について、下記のいずれかの方法でのご協力をお願いできないかと考えている。

- ①広報紙「県政だより みえ」(紙ベース)の回覧
- ②広報紙インデックス(チラシ)の回覧
- ③市町広報紙、市町の行政チャンネル(CATV)での周知

個人住民税対策について

三重県総務部

1 個人住民税の状況について

三重県における個人住民税対策は、「県税滞納整理併任職員」制度の設置（平成 12 年度～）、「三重地方税管理回収機構」の設置（平成 16 年 4 月）、地方税法第 48 条対策（県による個人住民税の徴取引継）の取組（平成 18 年度～）などを実施してきたところであり、これまで市町と県で連携して個人住民税対策に取り組むことにより、それぞれ成果を上げてきたところです。

一方で、平成 19 年度の税制改正による所得税から住民税への税源移譲の影響もあり、こうした対策をもってしても、近年では個人住民税の収入未済額が増加^{注1}しており、今後は更なる個人住民税対策が必要となっています。

注 1：個人住民税の収入未済額の状況

（単位：百万円）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
個人市町民税	7,708	8,443	9,081	8,602	8,099
個人県民税	4,139	5,050	5,867	5,731	5,439
合計	11,847	13,493	14,948	14,333	13,538

※「個人の県民税 徴収状況報告書」より

2 個人住民税特別徴収の加入促進・全指定に向けた取組（平成 21 年度～）

1 個人住民税の特別徴収促進取組の目的

地方税法では、給与所得者に係る個人住民税は原則として特別徴収^{注4}の方法によって徴収することとされていますが、現実には 3 割近くの給与所得者が普通徴収^{注1}となっています。個人住民税の特別徴収による徴収率は 99.8%で、普通徴収による徴収率は 92.7%と、徴収率で 7.1 ポイントの差^{注2}が生じています。（数字は平成 23 年度県計）

こうしたことから、特別徴収に係る納税義務者を増やすことにより、現年分の徴収率の向上、ひいては収入未済額の縮減につながると考えられます。

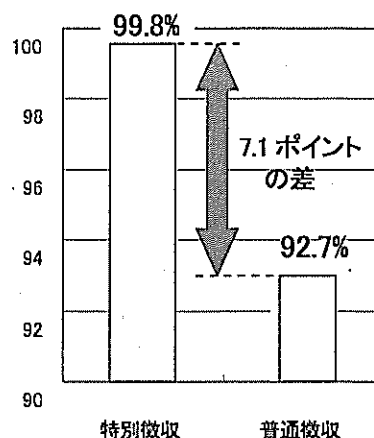
このことから、県内全市町と三重県では、個人住民税特別徴収の法令事項について、事業所や納税者に対し周知を図ってきたところです。

図1 給与所得者のうち徴収方法別の人数・割合 (H23)

特別徴収	普通徴収
約 49 万 2 千人 (71.6%)	約 19 万 5 千人 (28.4%)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

図2 徴収方法別の徴収率 (H23)



2 これまでの取組

平成21年度から、県内全市町と県が連携して、加入促進対策を実施しており、個人住民税の特別徴収義務制度の周知に取り組み、事業所・関係団体への訪問やちらしの郵送、広報誌への掲載、ホームページ等による周知を行い、3年間で約6億7千万円の取組成果があったものと推計しています。

3 個人住民税特別徴収義務者の全指定の実施に向けた取組

こうした取組をさらに推進するため、平成23年度からは、三重県地方税収確保対策連絡会議に設置した個人住民税特別徴収加入促進研究会において、法令に基づく個人住民税特別徴収義務者の全指定に向けた検討を行い、平成26年度から個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を県内全市町と三重県が連携して、開始することとなりました。このことについて、地域の地方税収確保対策会議等で全市町に確認をいただき、平成24年度三重県地方税収確保対策連絡会議においても報告を行いました。

平成26年度からの個人住民税特別徴収義務者の一斉指定の実施に向け、引続き各市町のご協力をよろしくお願いします。

3 個人住民税特別滞納整理班の設置等(平成22年度～)

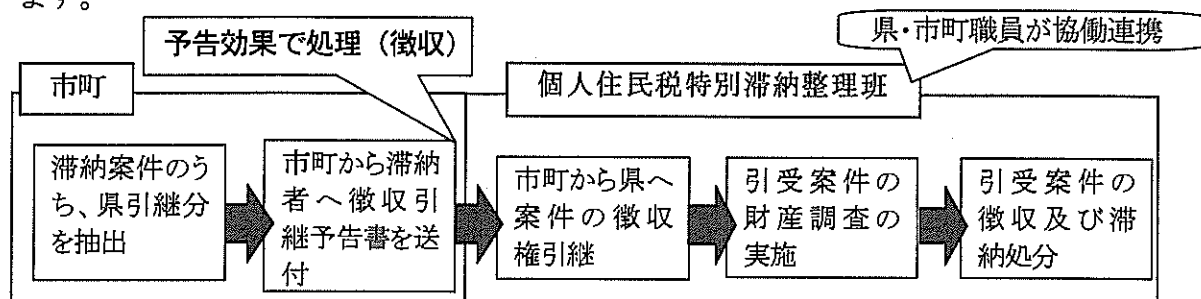
1 個人住民税特別滞納整理班の取組について

年々増加傾向にある個人住民税の滞納対策のため、平成22年度から、税收確保課内に「個人住民税特別滞納整理班」を設置し、県内市町^{※2}から職員を派遣いただくとともに、個人住民税の滞納案件を受け入れ、県職員と市町職員が協働連携して、地方税法第48条^{※3}に基づき、県による個人住民税の直接徴収を実施しています。

(1) 同班での滞納整理手法について

同班における滞納整理手法を図示すると以下の通りです。

県への徴取引継予告効果と県による直接徴収により、効果的な滞納整理が進んでいます。



(2) 同班の体制等について

- ① 同班では、滞納整理業務に精通した県職員6名を配置し、県がこれまで蓄積してきた滞納整理のノウハウを市町職員と共有しながら、困難案件も含めた滞納整理を実施しています。
- ② 一ヶ所で集中して、大量に組織的に滞納整理を進めることにより、効率的な業務運営を実施しており、平成23年度は、一年間で3,000件以上の案件を処理しています。
- ③ 地域性に配慮し、紀州県税事務所に分室を設置しています。

(3) これまでの取組成果について

同班では平成23年度は一年間で、約10億4,173万円を処理(自主納付、市町の引継予告、差押の執行、納付約束等)し、約4億7,126万円を徴収しています。

平成23年度の取組実績等(延滞金等含む)

(単位：千円)

県引継対象額	市町予告効果額 A	県処理額 B	合計 A+B	処理目標額 ※	目標 達成率
1,317,919	(37,449) 163,216	(433,813) 878,515	(471,262) 1,041,731	(400,000) 850,000	117.8% 122.6%

()内は既徴収額。

※処理目標額の上段()内は、
徴収目標額、下段は処理目標額。

また、平成 24 年度は平成 25 年 2 月末現在で、約 8 億 863 万円を処理（自主納付、市町の引継予告、差押の執行、納付約束等）し、約 3 億 9,923 万円を徴収しています。

平成 25 年 2 月末現在の取組実績等（延滞金等含む）

（単位：千円）

県引継対象額	市町予告効果額 A	県処理額 B	合計 A+B	処理目標額 ※	目標 達成率
1,020,055	(39,733) 144,231	(359,502) 664,402	(399,235) 808,633	(400,000) 800,000	99.8% 101.1%

（ ）内は既徴収額。

※処理目標額の上段（ ）内は、
徴収目標額、下段は処理目標額。

2 個人住民税特別滞納整理班への参加について

このように、同班への参加市町における個人住民税の滞納整理に関しては、大きな成果が上がっているものと判断しています。

しかしながら、三重県全体の個人住民税の収入未済額は約 135 億円（平成 23 年度決算）にも上っており、本県としては、当取組の拡大を図り収入未済額の削減に取り組んでいきたいと考えています。

各市町におかれましては、当取組の趣旨をご理解のうえ、同班へ参加いただき市町と県の連携により、個人住民税の更なる滞納整理に取り組まれますようお願い申し上げます。

注 2：各年度受入状況

平成 22 年度（10 市町）

【一年】志摩市・尾鷲市・紀北町各 1 名、【9ヶ月】菰野町・鳥羽市各 1 名

【半年】津市 2 名（半年ずつ）・東員町・川越町・大台町各 1 名

【5ヶ月】木曽岬町 1 名

平成 23 年度（11 市町）

【一年】桑名市、いなべ市、志摩市、尾鷲市、紀北町各 1 名、【9ヶ月】菰野町 1 名

【半年】津市 2 名（半年ずつ）、鳥羽市、木曽岬町、多気町、明和町各 1 名

平成 24 年度（9 市町）

【一年】いなべ市、志摩市、尾鷲市、紀北町各 1 名、【9ヶ月】菰野町 1 名

【7ヶ月】川越町 1 名、【半年】津市 2 名（半年ずつ）、多気町各 1 名

注 3：地方税法第 48 条

滞納となっている個人住民税（個人県民税＋個人市町民税）については、県が市町から徴収権を引き継いで徴収及び滞納処分をすることができます。

平成23年度 個人住民税市町別徴収率の状況

※個人の県民税 徴収状況報告書 より

市町名	現年課税 徴収率	徴収率順 位	滞納繰越分 徴収率	徴収率 順位	H23現年・滞繰合計			H22現年・滞繰合計		市町名	平成23年度 個人住民税 特別滞納整 理班参加市 町
					収入未済額	徴収率	徴収率 順位	徴収率	徴収率 順位		
	(%)	(位)	(%)	(位)	(円)	(%)	(位)	(%)	(位)		
木曽岬町	97.5	19	44.5	1	34,523,991	93.4	10	92.1	12	木曽岬町	○
鳥羽市	97.3	20	41.0	2	90,364,155	92.8	11	92.0	14	鳥羽市	○
大紀町	98.6	5	40.8	3	16,133,033	96.8	2	96.6	2	大紀町	
紀北町	96.1	29	38.9	4	133,145,070	88.0	27	86.6	28	紀北町	○
多気町	98.2	9	37.9	5	57,846,578	94.0	9	93.9	9	多気町	○
いなべ市	98.1	11	37.4	6	195,273,145	94.8	7	94.3	8	いなべ市	○
名張市	98.3	7	33.7	7	323,519,822	95.0	5	94.5	6	名張市	
東員町	99.1	1	32.0	8	83,546,265	96.3	3	95.5	3	東員町	
菰野町	98.1	11	31.8	9	264,262,033	92.5	12	91.2	17	菰野町	○
志摩市	96.6	27	30.8	10	423,440,412	87.0	29	85.4	29	志摩市	○
玉城町	98.7	3	29.8	11	52,532,443	95.2	4	94.8	4	玉城町	
大台町	99.1	1	29.7	12	17,442,072	97.1	1	97.2	1	大台町	
尾鷲市	97.8	14	28.8	13	105,552,457	91.1	18	89.9	23	尾鷲市	○
川越町	97.3	20	27.6	14	113,406,419	91.1	18	90.8	18	川越町	
四日市市	97.7	18	26.5	15	2,200,578,376	92.5	12	92.2	11	四日市市	
朝日町	98.7	3	26.3	16	44,330,663	95.0	5	94.6	5	朝日町	
南伊勢町	96.9	26	26.1	17	75,225,156	90.7	21	90.8	18	南伊勢町	
津市	98.2	9	25.1	18	1,998,565,318	92.3	14	91.6	16	津市	○
明和町	97.8	14	23.6	19	147,036,835	90.0	22	93.2	10	明和町	○
熊野市	97.1	24	23.0	20	116,709,893	89.3	23	89.0	24	熊野市	
伊賀市	97.8	14	22.6	21	601,083,557	91.6	15	92.1	12	伊賀市	
桑名市	98.3	7	20.6	22	1,179,031,599	91.4	17	90.3	21	桑名市	○
鈴鹿市	97.3	20	20.6	22	2,023,453,828	88.8	24	88.4	26	鈴鹿市	
伊勢市	97.8	14	19.9	24	937,849,898	90.8	20	90.4	20	伊勢市	
松阪市	97.3	20	19.0	25	1,603,542,940	88.4	26	88.3	27	松阪市	
紀宝町	96.5	28	17.4	26	68,716,056	88.8	24	90.1	22	紀宝町	
御浜町	98.0	13	14.8	27	45,615,686	91.5	16	91.9	15	御浜町	
亀山市	97.0	25	11.9	28	553,956,044	87.6	28	88.6	25	亀山市	
度会町	98.6	5	11.6	29	31,506,190	94.2	8	94.5	6	度会町	
(県計)	97.8%		23.8%		13,538,189,934	91.3%		90.9%		(県計)	11市町

※報告数値・・・個人住民税ベース

みえ森と緑の県民税について

1 みえ森と緑の県民税条例

(1) 税の目的

県内における台風等による災害の発生を踏まえ、県民の安全で安心な暮らしを確保する上で、山地災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止等森林の公益的機能の果たしている役割は重要であり、その恩恵を広く社会全体が享受していることから、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てます。

(2) 「みえ森と緑の県民税」のしくみ

- 課税方式 県民税均等割の超過課税
- 税額 【個人】年額 1,000 円（現行の均等割額は1,000 円）
 【法人】年額 現行の均等割額の 10%相当額（2,000～80,000 円）
- 税收規模 約 10 億 6 千万円／年（初年度は 約 8 億 1 千万円）

(3) 施行日

平成 26 年 4 月 1 日

2 みえ森と緑の県民税基金条例

(1) 積み立て

基金として積み立てる額は「みえ森と緑の県民税」の税收に相当する額及び基金の設置の目的のため寄付された寄付金、基金運用益を積み立てます。

(2) 基金の処分

災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する必要な経費の財源に充てる場合に限り、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより処分することとし、使途を明確化します。

(3) 施行日

平成 25 年 4 月 1 日

(4) 平成 25 年度の運用

平成 25 年度は、みえ森と緑の県民税条例の施行前であるため税收はありませんが、平成 26 年 4 月 1 日の円滑な税導入に向け、三重県財政調整基金から繰り入れた額を基金に積み立て、税システム改修、森林整備実施予定箇所の箇所別計画策定、新税の広報活動を実施します。

なお、繰り入れた額については、税条例施行後、三重県財政調整基金に戻します。

3 「みえ森と緑の県民税」を活用した施策

山崩れや洪水など災害発生のリスクを軽減するような新たな森林整備を進める施策と、そのような森林づくりを県民全体で支える社会をつくるための施策を進めます。

(1) 基本方針1 災害に強い森林づくり

【主な対策】

- 土砂を流さない森林整備と伐採木の搬出等による流木の発生抑制
- 堆積した不安定土砂や流木の撤去による森林内の防災施設の機能強化
- 荒廃した里山や竹林の再生、人家裏や通学路沿いの森林整備、水源林など特に重要な森林の公有林化、海岸林の整備など、地域の実情に応じた身近な森林対策

(2) 基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

【主な対策】

- 小中学校等における森林環境教育の実施、県産材を活用した小中学校等への机・イスの配布、森林と触れ合う機会の創出、森林づくり技術者の育成
- 県産材を活用した木造仮設住宅キットの備蓄、県産材を活用した公共建築物等の木造・木質化、ペレット等木材のエネルギー等利用促進
- 漂着流木等の回収活動支援や、校庭等の緑化

4 市町交付金制度（案）について

(1) 市町交付金制度の趣旨

税収事業について、県は、主として基本方針1の「災害に強い森林づくり」を進め、市町では、主として基本方針2の「県民全体で森林を支える社会づくり」を実施します。

また、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開するため、「市町交付金制度」を創設します。

(2) 市町交付金の配分について

税収から制度の運営に必要な経費や税システム改修に要する経費等を除いた残りの額の概ね半分を市町交付金として配分します。

(3) 基本配分枠と特別配分枠について

市町交付金には、一定の配分ルールに基づいて各市町に交付する基本配分枠と、市町からの申請に基づいて交付する特別配分枠を設けます。

- 基本配分枠は、均等割（1市町200万円）、森林面積割、人口割の3要素で配分します。
- 特別配分枠は、大規模な公共施設の木造化や水源林の公有林化等、事業費が大きく基本配分枠だけでは対応できない場合に、市町からの申請に基づき配分します。

(4) 今後のスケジュール

市町担当課長会議等を開催して市町のみなさんと協議を行っていきます。

みえ森と緑の県民税（制度案）

平成25年3月

三 重 県

1. はじめに

私たちは、木材等の資源の供給のほか、土砂災害の防止、水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、保健・休養など、様々な森林の「恵み」を享受しています。生活に欠かせない「水」や「空気」の源は森林であり、私たちの日々の暮らしの安全・安心は森林によって支えられています。

ところが、長引く林業の低迷の中、森林所有者の森林への関心は低下し、山村の過疎化・高齢化もあって手入れ不足の森林の増加が懸念されています。また、身近に存在する里山についても、私たちの生活様式が変化する中で日々の暮らしとは疎遠なものとなり、ヤブ化した里山や放置竹林の拡大が目立つようになるなど、森林の持つ様々な機能が危機に瀕しています。

また、都市化の進展や暮らしの変化に伴い、人と森林や木材との関わりが弱まってきています。

2. 森林づくりに関する税の検討経緯

このような中、平成23年9月に三重県南部を襲った台風第12号に伴う紀伊半島大水害では、山崩れに伴って流出した土砂や流木が下流の市街地まで押し寄せて道路や橋梁に被害を与え、山間部のみならず市街地をも巻き込むほどの甚大かつ広域な被害がもたらされました。改めて、保水力や土砂の流出防止機能等の森林の恵みの重要性が認識されたところです。

紀伊半島大水害を受け、三重県は、森林づくりに関する税の在り方、使途等について調査審議するため、平成23年12月に「森林づくりに関する税検討委員会条例」を制定しました。

条例に基づいて設置された「森林づくりに関する税検討委員会」では、平成24年1月から、税導入の是否も含めて、その在り方や使途等について幅広く議論を重ね、同年6月に報告書（骨子案）を公表し、パブリックコメント等により県民の皆様からのご意見を募集しました。寄せられたご意見も踏まえ、同年7月に開催された第5回検討委員会において最終報告書がとりまとめられ、同年8月に「森林づくりに関する税検討委員会報告書」として県への答申がなされたところです。

同報告書では、荒廃が危惧されている森林の状況と、自然災害が頻発する状況等を併せて考えた時に、「災害に強い森林づくり」が必要であるとし、これを実現することは水源のかん養や地球温暖化防止、生物多様性の保全など「水や命を育む豊かな森林」づくりにもつながるものであることから、このような森林づくりを地域社会全体で支える新たな仕組みが必要であるとしています。そして、新たな行政需要に対する財源確保の方法として、昨今の経済や税制を巡る厳しい環境の中においても、森林づくりの重要性や森林の恵みを広く県民が享受していることに鑑み、県独自の森林づくりに関する税の導入が適当であるとされています。

三重県では、委員会の答申を受け、県として森林づくりに関する税の導入について検討してまいりましたが、災害への対応が待たないしであることや、一方で森林づくりには多くの労力と時間を要することを考慮し、本県独自の森林づくりに関する税の導入について、次のとおり県民の皆様にご提案いたします。

3. 「災害に強い森林づくり」の必要性

林業活動が活発であった時代には、「木を植えて、育て、収穫し、また植える」という「緑の循環」によって森林の手入れがなされ、木材も利用されていました。「緑の循環」がサイクルする中で、水源のかん養や土砂流出防止、地球温暖化防止等、森林の様々な機能が発揮され、都市・平野部も含め県民の皆さんがその恩恵を受けていました。しかし、木材価格の低迷等による林業採算性の悪化や担い手の高齢化、山村地域の過疎化・高齢化、獣害被害の増加などから森林所有者の経営意欲は減退し、林業離れが進み、手入れのされなくなった人工林が増加しています。また、暮らしの身近に存在する里山や竹林も放置され、荒廃とともに森林の機能低下が懸念されています。

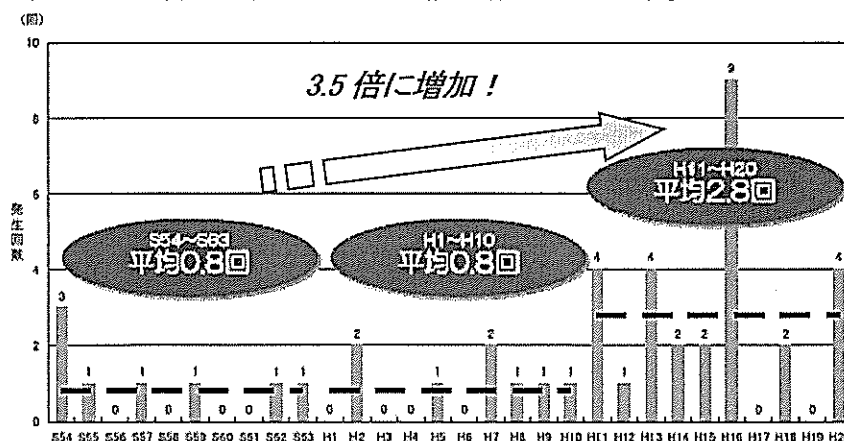


【荒廃する森林の実例】

左：手入れ（間伐）不足の人工林。モヤシのような木は風雨に弱く、下草が生えていない斜面からは降雨時に土砂が流出します。
中：人家に迫る竹ヤブ。右：ヤブ化した里山。放置された竹林や里山では、枯損木等が発生し、暮らしの安全を脅かしつつあります。

県では、公益的機能の発揮を目的とする「環境林」と、持続的な林業経営を目的とし、経営を通じて公益的機能も発揮する「生産林」とに森林を区分し、環境林においては公的森林整備、生産林においては林業活動を促進することによって森林の公益的機能の発揮を図っているところです。しかし、森林所有者や山村地域だけで森林を守り、その機能を維持することが困難となっています。

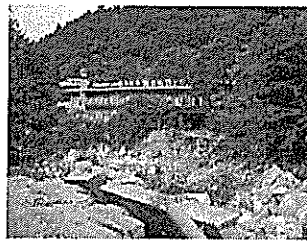
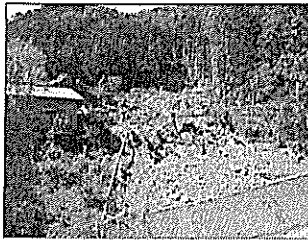
また、近年、集中豪雨の頻発が顕著となっています。下図は、本県の「猛烈な雨（１時間に８０mm以上の雨）」の発生回数を表していますが、最近１０年間（平成１１年から２０年）の発生回数は３０年前の１０年間（昭和５４年から６３年）に対して約３．５倍に増加しています。



【三重県内１時間降水量８０mm以上の年間発生回数（２０地点あたり）】

※三重県風水害等対策アクションプログラム（平成２２年３月）より

これら異常気象に伴って発生する山崩れの影響は、山間部にとどまらず、下流域まで巻き込んで広域化し、人家や公共施設、漁業にまで被害が及んでいます。近年では、平成１６年９月の台風２１号による災害で旧宮川村（現大台町）が、平成２０年９月の集中豪雨による災害では菰野町が、平成２３年９月の台風１２号による紀伊半島大水害では県南部が甚大な被害を受けました。



【台風や豪雨による被害の状況】左から順に

- ①. 山崩れによって民家が被災（H16年9月台風第21号：旧宮川村）
- ②. 土石流が発生し、宿泊施設が孤立（H20年9月豪雨：菰野町）
- ③. 橋梁に押し寄せた大量の流木（H23年9月紀伊半島大水害：熊野市）
- ④. 小学校を襲った土石流（H23年9月紀伊半島大水害：紀宝町）

荒廃森林の増加が懸念される状況と、これら自然災害の発生状況を併せて考えた時に、県民の皆さんの生命・財産を守るため、土砂や流木の発生を抑制する「災害に強い森林」を新たに、重点的かつ緊急に実現する必要が生じています。

一方、森林は土砂災害防止機能をはじめとする様々な機能を有し、その恩恵は全ての県民が受けていることから、災害に強い森林づくりを将来にわたって引き継いでいくためには、森林づくりを県民全体で支える社会づくりが必要です。そのためには、森林を大切に思い育む人づくり、森林づくりを支えるための木づかい、森・川・海・まちのつながりを生かした環境づくりを並行して進める必要があります。

4. 「災害に強い森林づくり」のための税の創設

「災害に強い森林」を実現し、将来に引き継ぐためには、多くの費用と時間を要し、計画的・持続的な取り組みが欠かせず、一定の財源を安定的に確保する必要があります。また、これまでの取り組みに加え、「災害に強い森林」を早期に実現するという新たな行政需要に対応するためには、その財源を新たに確保する必要があります。

しかしながら、今後の県財政の見通しとしては、歳出の見直しを一定程度行ってもなお財源不足が生じると試算しており、新たな森林づくりの対策に充当する財源について、既存の財源に多くを期待できない状況にあります。

森林の恩恵は全ての県民が受けており、災害に強い森林づくりを社会全体で緊急に進めていくために、その費用を県民の皆様に幅広く負担していただくことが適当と判断し、財源確保の方法として新たな租税を早期に導入することが必要であると考えます。

財源確保の方法を租税とした場合、財源が継続的・安定的に確保されるため、災害に強い森林づくりが計画的に実施できます。また、税の使途を明確にすることによって、負担を通じて森林づくりへの参加意識が高まることも期待されます。

5. 新たな税の名称

「みえ森と緑の県民税」とする。

6. 「みえ森と緑の県民税」を活用した施策

前述の状況を踏まえ、当面の課題として、山崩れや洪水など災害発生のリスクを軽減するような新たな森林整備を進める施策と、そのような森林づくりを県民全体で支える社会をつくるための施策が必要と考えます。これらを2つの基本方針（基本方針1：災害に強い森林づくり、基本方針2：県民全体で森林を支える社会づくり）として整理し、これらに連なる5本の対策を当面必要な事業案（以下、「税収事業」と言う。）として提案します。

（1）想定する事業案

①. 基本方針1 災害に強い森林づくり

防災・減災の観点から整備の急がれる森林について、土砂災害防止機能等を高めるために必要な対策を講じ、災害に強い森林を実現します。

対策	対策の基本的な考え方	想 定 事 業 案	
		実施主体	内 容
1. 土砂や流木を出さない森林づくり	土砂や流木によって人家や公共施設に被害が及ばないように、洪水緩和や土砂災害防止機能等の森林の働きを発揮させるために必要な対策を進める。	県	① 「崩壊土砂流出危険地区」における森林整備 県が指定した崩壊土砂流出危険地区において、溪流沿いの一定幅の針葉樹を伐採・搬出して流木の発生を抑制するとともに、広葉樹林化する。現地状況に応じて、伐採木を土砂止めとして有効活用する。 【5年間目標】 150箇所 ② 森林内の防災施設に堆積した土砂や流木除去 県が指定した崩壊土砂流出危険地区において設置している治山ダム等の施設に堆積した土砂や流木を撤去し、施設の機能を回復する。
2. 暮らしに身近な森林づくり	生活環境の保全や向上のため、県民の暮らしに関わりの深い森林について必要な対策を進める。	市町	① 荒廃した里山や竹林の再生 放置された里山や拡大する竹林の整備を行う。 ② 集落周辺の森林整備 人家裏や通学路沿いで倒木になる恐れのある危険木の除去等を行う。 ③ 水源林等の公有林化 水源林として重要な森林や、防災・減災の観点から公的管理が望ましい森林の公有林化を促進する。 ④ 海岸林の整備 防潮・防風・飛砂防止・津波軽減など暮らしを守る海岸林の造成や維持管理を行う。 など、防災・減災の観点から市町が必要と考える「暮らしに身近な森林づくり」に関する事業

※想定事業案は、地域のニーズ変化等によって変動する要素を含みます。

②. 基本方針2 県民全体で森林を支える社会づくり

住民による森林づくり活動への参加の機会や木とふれあう機会の提供を進めるとともに、都市空間や生活空間に緑や木材を積極的に取り入れるなど、県民全体で森林を支える社会づくりを進めます。

対策	対策の基本的な考え方	想定事業案	
		実施主体	内容
3. 森を育む人づくり	森林や緑を大切に思い・育む人づくりのため、児童・生徒をはじめ様々な県民に、森林や木材について学び・ふれあう機会を提供するなど、森と県民との関係を深める対策を進める。	県	① 森林環境教育推進体制づくり・森林づくり技術者の育成 森林インストラクター等の資格者の養成や一定レベル以上の技術を修得させるための研修会を開催する。
		市町	① 小中学校等における森林環境教育の実施 小中学校等において、市町がそれぞれの実情に応じ、児童・生徒たちが森林について学ぶための森林環境教育を実施する。 ② 県産材を活用した机・イスの小中学校等への配布 木育推進（森林や木材利用に関する知識を育む）の観点から、県産材で製作した机・イスの配布など、木材利用を進める。 ③ 森林とふれあう機会の創出 植樹祭等の開催や、都市住民と山村地域との交流など住民と森林とのふれあいを促進する。 ④ 森林ボランティアの活動支援 など、地域の実情に応じて市町が取り組む「森を育む人づくり」に関する事業
4. 木の薫る空間づくり	木づかいを通じて森林を支えるため、県民の暮らしや公共空間において、建築からエネルギーまで幅広い用途での木材利用を促進するなど、木材と県民との関係を深める対策を進める。	県	① 公共施設への木質ペレット等の供給 「1-①「崩壊土砂流出危険地区」における森林整備」で搬出した伐採木を木質ペレット化して公共施設に供給するなど、有効活用する。
		市町	① 県産材を活用した木造仮設住宅キットの備蓄 災害に備え、県産材を活用した木造仮設住宅キットを備蓄する。 ② 県産材を活用した公共建築物等の木造・木質化 公共建築物等の県産材を活用した木造・木質化を促進する。 ③ 公共施設等への木質ペレットボイラー等の導入促進 公共施設等に木質ペレットボイラー等を導入する。 など、地域の実情に応じて市町が取り組む「木の薫る空間づくり」に関する事業

5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	地域の身近な水や緑の環境づくりを進めるため、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守る活動支援や、森林や緑と親しむための環境整備など、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める対策を進める。	県	① 住民活動と連携した流木等の回収 三重県海岸漂着物対策推進計画の重点区域等の海岸等において、流木等を回収・処理等する。
		市町	① 住民等による海岸漂着流木等の回収活動に対する支援 住民等の団体による海岸漂着流木等の回収活動を進める。 ② 公園や校庭等の緑化（芝生化や植栽） 都市部における公園や学校校庭などの緑化を進める。 ③ 漁民等による森づくり活動の支援 漁民による広葉樹植栽活動や、都市住民による森林づくり活動を進める。 ④ 森林の総合利用のための整備 森林浴など癒しや健康増進のために森林を活用できるよう、森林整備や遊歩道・ベンチの設置等を行う。 など、地域の実情に応じて市町が取り組む「地域の身近な水や緑の環境づくり」に関する事業

※想定事業案は、地域のニーズ変化等によって変動する要素を含みます。

(2) 必要となる経費

当面必要となる経費は以下のとおり想定しています。

(単位：億円)

基本方針	対 策	5年間事業費
①. 災害に強い森林づくり	1. 土砂や流木を出さない森林づくり	22.6
	2. 暮らしに身近な森林づくり	7.3
	小 計	29.9
②. 県民全体で森林を支える社会づくり	3. 森を育む人づくり	5.8
	4. 木の薫る空間づくり	10.2
	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり	3.6
	小 計	19.6
運営に必要な経費（税システムの改修や第三者評価委員会の運営など）		1.0
合 計		50.5

<5年間の事業展開の考え方>

災害に強い森林を早急に実現する必要があることから、取り組み期間の初期においては基本方針①「災害に強い森林づくり」の施策を重点的に実施します。また、災害に強い森林を将来にわたって引き継ぐ上で、それらを支える社会づくりも重要であることから取り組みの後期においては基本方針②「県民全体で森林を支える社会づくり」の施策を充実します。

(3) 地域の実情に応じて実施する対策への支援

①. 市町交付金制度の創設

森林法の改正等により、近年、森林行政における市町の果たす役割の重要性が増しています。森林行政の第一線にあって、森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む市民団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となることが求められています。

このような状況を考慮し、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開するために必要な交付金制度を創設します。

②. 税収事業における県と市町の役割分担

税収事業を効果的に展開するために、県と市町が役割分担した中で効率的に事業実施することとします。税収事業における県と市町の役割分担は次のとおり考えます。

県	税収事業の実施による効果が広範囲にもたらされる対策や県が実施することで効率化が図られる対策を担う。具体的には基本方針①のうち「土砂や流木を出さない森林づくり」を中心に行う。
市町	暮らしに身近な森林対策や、森林環境教育や都市住民が森林と触れ合う機会の創出等の住民と森林との関係を深める取組を担う。具体的には基本方針①のうち「暮らしに身近な森林づくり」と基本方針②を中心に行う。

③. 市町交付金配分の考え方

交付金額は上記の役割分担を踏まえて全体額を決定します。市町毎の配分は、森林面積や人口などを算定基礎として一定のルールに従って配分する「基本配分枠」を基本としますが、事業費が基本配分枠を超える場合への対応として、市町からの事業計画申請等に基づいて弾力的に配分するための「特別配分枠」を設けます。

基本配分枠	均等配分（各市町へ均等に一定額を配分）、人口配分（市町の人口割合に応じて配分）、森林面積配分（市町の森林面積割合に応じて配分）の3つの配分方法を組み合わせて配分します。
特別配分枠	大規模な公共施設の木造化や水源地保護のための公有林化等、事業費が大きく基本配分枠だけで対応できない場合について、市町からの事業計画申請等に基づいて弾力的に配分します。

7. 「みえ森と緑の県民税」のしくみ

森林の恩恵は全ての県民が受けていることから、地域社会全体で森林づくりを支える新しい仕組みをつくる必要があり、費用について県民の皆様に幅広く負担していただくとの「みえ森と緑の県民税」の趣旨と、県民税均等割の「地域社会の費用について個人も法人も構成員として幅広く負担を求める」という性格が合致することから、現行の県民税均等割に上乗せして課税する「県民税均等割の超過課税方式」を採用します。

この方式は、森林づくりのための税を導入している多くの先行県において採用されており、既存の税制度を活用することから納税しやすい仕組みであり、徴税にかかるコストも新たな税の創設より抑えることができます。

課税方式	県民税均等割の超過課税			
納税義務者	【個人】＜納税義務者数約88万人＞ 1月1日現在で、県内に住所、家屋敷または事務所などを有している方 ただし、次の①、②、③のいずれかに該当する方には課税されません。 ① 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方 ② 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方 ③ 前年の合計所得金額が、市町の条例で定める金額以下の方			
	【法人】＜約3万7千法人＞ 県内に事務所、事業所などを有している法人			
税率（年額）	【個人】1,000円 (現行の均等割額は1,000円)			
	【法人】現行の均等割額の10%相当額(2,000～80,000円) (現行の均等割額は、下表のとおり資本金等の額に応じて決まる。)			
		区 分 (資本金等の額の区分)	現行の均等割額 (年 額)	税 率 (年 額)
		1千万円以下	20,000円	2,000円
		1千万円超 ～ 1億円以下	50,000円	5,000円
		1億円超 ～ 10億円以下	130,000円	13,000円
		10億円超 ～ 50億円以下	540,000円	54,000円
		50億円超	800,000円	80,000円
【税率設定の考え方】 当面必要となる経費を確保すること、現行の県民税における個人分と法人分の税収割合の維持、先行県の事例も参考にしつつ県民の皆さんの過重な負担にならないことなどを総合的に考慮して設定しました。				

税収規模	<table><tr><td></td><td>初年度</td><td>平年度</td></tr><tr><td>個人</td><td>7億8千万円</td><td>8億8千万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>3千万円</td><td>1億8千万円</td></tr><tr><td>計</td><td>8億1千万円</td><td>10億6千万円</td></tr></table>		初年度	平年度	個人	7億8千万円	8億8千万円	法人	3千万円	1億8千万円	計	8億1千万円	10億6千万円
	初年度	平年度											
個人	7億8千万円	8億8千万円											
法人	3千万円	1億8千万円											
計	8億1千万円	10億6千万円											
徴収方法	【個人】市町が個人県民税均等割に上乗せをして賦課徴収し、県へ払い込む。 【法人】法人が法人県民税均等割に上乗せをして県に申告納付する。 給与所得者 雇用主 事業所得者等 法人 県民事業者 市町 三重県												
導入時期	平成26年4月1日施行を目途とする。												
税収の使途	森林づくりに関連する事業に活用する。 ※詳細は、前述のとおり												
使途の明確化	「みえ森と緑の県民税基金」を創設し、使途を明確化する。 ※詳細は、後述のとおり												
評価制度	第三者による評価委員会を設置し、税収事業についての意見や提案をいただくとともに、事業結果についての評価検証を行う。 ※詳細は、後述のとおり												
見直し期間	施行後おおむね5年ごとに見直しを行う。 ※詳細は、後述のとおり												

8. 使途の明確化（基金の創設）

「県民税均等割の超過課税方式」の場合、普通税であることから一般財源として扱うこととなります。新たな森林づくりの施策に対して新たな税負担を求めるものであり、超過課税相当分が森林づくりのために使われることを県民の皆様に対して明らかにする必要があります。

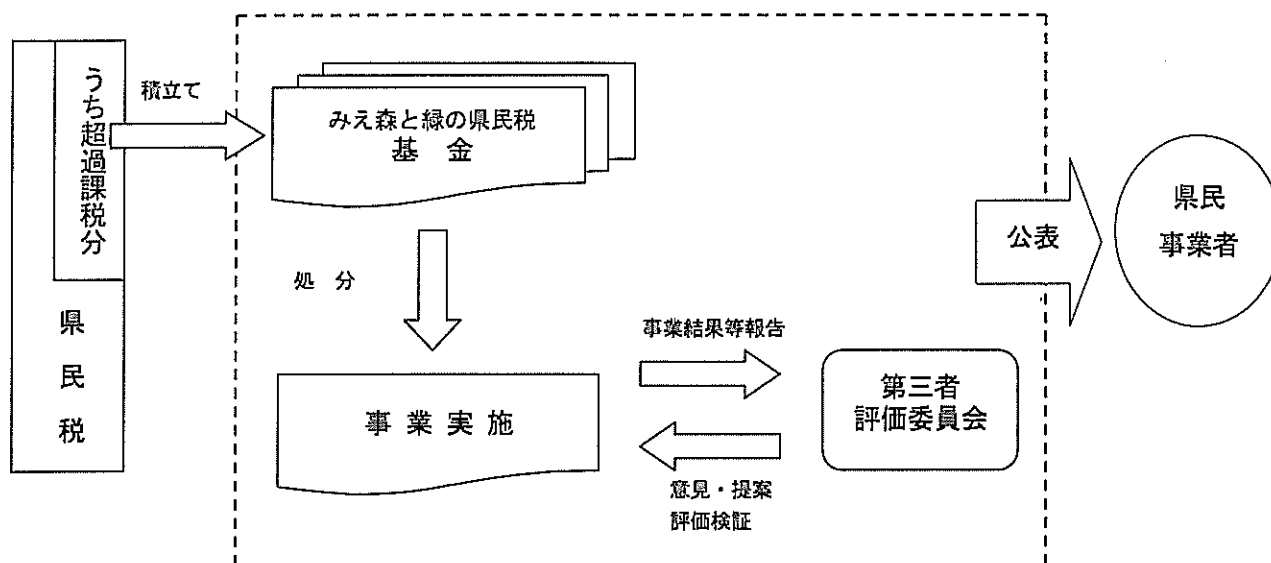
このため、「みえ森と緑の県民税基金」を造成し、超過課税相当分を基金に積み立てることで既存財源と区分して使途を明確化するとともに、税収事業の結果についても公表することとします。

9. 評価制度の創設

第三者による評価委員会を設置し、新たな税財源を用いて実施する事業について、毎年度、評価検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行います。

これらの結果は、県民の皆様に対して公表します。

<基金造成と評価制度>



10. 制度の見直し

森林づくりには多くの時間を要することから、一定の事業が展開され効果の検証が必要であることを考慮し、おおむね5年ごとに第三者評価委員会により評価・検証を行い、「みえ森と緑の県民税」の制度を見直すこととします。

台湾との交流・連携・5大取組

特色1 総合的な売り込み！

特色2 継続的な誘客の取組！

特色3 広域連携の取組！

リーディング産業展での

台湾産業連携セミナー開催(2/14)

四日市市で開催。台北駐日経済文化代表処の沈斯淳代表から今後の日台産業連携に関し講演いただき県内企業と台湾企業との産業連携を促進。

2013日台観光サミットin三重

(5/30～6/2)

県内市町や観光関係団体と連携した「おもてなし」で、三重の魅力をアピールするとともに台湾観光関係者との関係を強化し、台湾誘客を促進。

昇龍道ミツシオンへの参加(5/13～15)

アジアからの観光客誘致をめざす「昇龍道プロジェクト」(事務局:中部運輸局)による台湾への訪問団に参加。他県・事業者と連携し三重をPR。

台湾での三重県物産展の開催

(3/6～12、14～24)

台北市の高級ショッピングモール「微风廣場」及び台中市の高級スーパー「裕毛屋」において約100品目の県産品の販売と観光PRを実施。

台湾ランタンフェスティバルへの参加

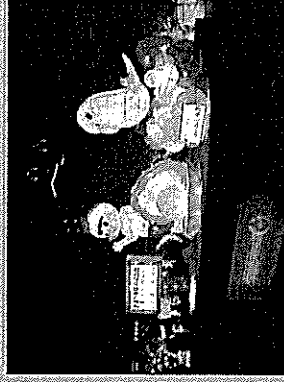
(2/24～3/10)

「安濃津よさこい」が長年台湾と交流

台湾観光局の多大な配慮(設置場所など)！
日本の自治体初のランタン出展は、観光客に大人気！

台湾観光局との信頼の絆が強まるとともに
台湾における三重県存在感が高まった！

サミットで気持ちを込めたおもてなしをお返しを！



「台湾からの継続的な誘客」、「県内企業の産業連携」、「県産品の販路拡大」へ！

